

世

界遺産

石見銀山遺跡の 調査研究12

Iwami Ginzan Silver Mine Site Research 12

令和4(2022)年3月

島根県教育委員会・大田市教育委員会

世

界遺産

石見銀山遺跡の 調査研究12

Iwami Ginzan Silver Mine Site Research 12

令和4(2022)年3月

島根県教育委員会・大田市教育委員会



大谷地区 4区全景（北東から）

■ 例 言

1. 本書は、島根県教育委員会と大田市教育委員会が実施した令和3年度の石見銀山遺跡総合調査研究事業の概要と、県市担当職員及び調査関係者が共同事業で行っている調査研究活動の成果を掲載するものである。
2. 石見銀山遺跡の総合調査研究は、大きく基礎調査研究とテーマ別調査研究の2分野で構成されており、令和3年度に実施した調査事業の概要をⅠにまとめた。また同年度に石見銀山に関係して発表された論文等の関連情報をⅡに掲載した。Ⅲでは県及び市が行う総合調査研究事業の成果の一部を掲載した。
3. 本書の編集は、大田市教育委員会教育部石見銀山課の協力を得て島根県教育庁文化財課世界遺産室で行った。

■ 目 次

Ⅰ 令和3年度の総合調査研究事業

1. 総合調査研究事業の概要	3
2. 基礎調査研究事業	
(1) 発掘調査	3
(2) 考古資料分析調査(科学調査)	4
(3) 石造物調査	4
(4) 文献調査	5
(5) 人権・同和問題調査	6
(6) 自然・環境調査	6
(7) 資産保全調査	7
3. テーマ別調査研究事業	
(1) 経緯	7
(2) 港町温泉津の景観と変遷	8
(3) 東アジア鉱山の比較研究	9
4. 石見銀山遺跡調査整備活用委員会	9
5. 調査研究成果の公表	
(1) 島根県	10
(2) 大田市	11

Ⅱ 令和3年度の石見銀山遺跡関連報告書・出版物

報告書 論文 関係書籍等	15
--------------	----

Ⅲ 石見銀山遺跡調査研究

西尾克己・幡中光輔・持田直人	
邑智郡美郷町 元山根家墓地の特質と墓標の変遷	19
林 健亮	
和田観音堂の墨書板について	45
間野大丞・伊藤徳広	
テーマ別調査研究「港町温泉津の景観と変遷」における石造物調査－中間報告	55
保国山金皇寺石造物調査報告(補遺)	73
真鍋周三	
植民地時代前半期におけるポトシ銀山の周辺部社会と銀鉱業運営の実態	77

I

令和3年度の総合調査研究事業

Iwami Ginzan Silver Mine Site Research 12

1. 総合調査研究事業の概要

島根県と大田市では、石見銀山遺跡の世界遺産登録を目指して平成8年度から総合調査研究を実施し、その成果があって平成19年7月2日に世界文化遺産に登録された。しかし、石見銀山遺跡については、その価値がわかりにくいこともあり、登録後も遺跡のもつ価値をより高めるために調査研究を継続して実施することになった。

継続して行う調査研究は、登録前から実施していた基礎調査研究の他に、テーマを絞り込み、多分野の研究者が共同して調査研究を行うテーマ別調査研究も開始することにした。

基礎調査研究は、発掘調査、石造物調査、文献調査、科学調査、間歩調査、地図・地名・人権同和問題調査、生物環境調査、資産保全調査などを実施している。それらの成果はまとまり次第、報告書として随時刊行されている。

テーマ別調査研究は、「石見銀山遺跡の歴史」と「東アジア鉱山の比較」の2つの大きなテーマを設定し、それぞれそれを解明するための小テーマを設けて、3年周期ごとに研究成果が公表できるように進めて行くことにした。

この研究では、考古学、文献史学、歴史地理学、地質学、鉱山学、植物学などの外部研究者に石見銀山遺跡客員研究員として参加を求め、年2～3回の共同検討会を開催しながら進めており、現在までに4冊の研究報告書が刊行されている。

令和3年度のテーマ別調査研究の「石見銀山遺跡の歴史」では、令和2年度から研究を開始している「港町温泉津の景観と変遷」の研究成果について、内容を深化させているところである。

「東アジア鉱山の比較」は、「国内鉱山比較」と「海外鉱山比較」の2つに細分され、「国内鉱山比較」では、「鉱山道具」について佐渡金銀山等との比較研究を進めている。

「海外鉱山比較」では、東アジアに限定せず、同時代の世界各地の鉱山について、国内の研究者から情報を収集し、石見銀山との比較が可能な研究項目

の抽出を行って比較研究を進めている。

これらの調査研究成果は、報告書の他に展示等を通して積極的に情報発信を行っている。

本調査研究事業に伴う令和3年度の成果物は、発掘調査報告書、歴史文献調査報告書、科学調査報告書、本年報兼調査研究報告を刊行した。詳細は後掲の刊行物一覧のとおりである

(島根県：今岡一三・間野大丞)

2. 基礎調査研究事業

(1) 発掘調査

令和3年度は、大谷地区と温泉津伝統的建造物群保存地区内に位置する内藤家地点の発掘調査を実施した。

大谷地区の発掘調査は令和2～4年度の3か年で計画しており、本年度はその2年目である。昨年度は銀山川の北側の調査を実施し、岩盤加工の展開や平坦地の利用状況などを把握していた。また、調査範囲の東部では、土間面を複数回貼り替えている状況などを確認しており、付近に製錬関係遺構が存在する可能性を推定していた。今年度は、それらの成果を元に、調査区を新たに設定した(4区)。さらに、銀山川の南側では、南端に展開する岩盤の顕在化を実施するとともに、トレンチを1つ設定して発掘調査を実施した。

発掘調査によって、当地における平坦面には近世を通じて少なくとも3段階の利用の画期があったことや、近世後半ころからは東西6間(約11.2m)、南北2.5間(約5m)以上の規模と推定される大きな建物があったことなどが判明した。この建物の内部には、土台をのせるためとみられる石列が多く残っていることから、建物内が細かく仕切られていたと推定される。また、炭化物の集積も認められることから、その下から炉跡が検出される可能性がある。次年度の調査で明らかとしたい。

また、昨年度の調査で検出されていた溝跡は、今年度設定した調査区においてもその続きが検出され、平面形の一部が鍵形となっていることや、大谷

の東側に向けて水を流している状況が確認できた。ただし、昨年度の調査でも課題の一つとなっていた溝の配置と流れについて、十分に明らかとすることはできなかったため、次年度に持ち越すこととした。

銀山川の南側では、南部に広がる岩盤にも柱穴や階段などが加工されていることが判明した。特に、分布調査によって確認できた山の中腹に位置する岩窟を用いた稲荷社と、そこへと向かう階段は、広範囲に加工が及ぶ見ごたえのある遺構である。階段の付近には鳥居の痕跡の可能性がある穴も掘り込まれており、かつての景観を復元する上で貴重な資料といえる。また、トレンチ調査では、岩盤を加工した掘込や溝・小規模な建物跡などが検出された。

内藤家地点においては、保存修理工事の過程で、現在の建物に関連する施設や、先行する建物・設備の有無、当地における土地履歴の確認を目的として発掘調査を実施した。発掘調査により、内藤家が近世から昭和16（1941）年まで家業の一つとして行っていた酒造業に関連する遺構として、撥木を固定する男柱の痕跡や、垂壺とみられる埋甕遺構などが検出された。ただし、内藤家に伝わる撥木は非常に大きく、検出された男柱とは釣り合いが取れない。酒槽の位置なども不明であるため、さらに検討が必要である。また、現在の建物に先行する遺構として、方形に成形された石材を並べた石列遺構と、被熱痕のある燻瓦の詰まった土坑が、蔵の中央付近で検出された。この石列には炭化物が付着しており、火災の痕跡と判断される。石列直上からは18世紀中ごろ



大谷地区 4区の建物跡と、鍵形に配された溝跡
(南東より)

の肥前磁器が出土していることから、これらは延享4（1747）年の温泉津大火による被災痕である可能性が高く、現在の建物は大火後に再建あるいは修理されたと考えられる。

（2）考古資料分析調査（科学調査）

石見銀山遺跡の実態を自然科学的な手法で解明する調査を行っている。

平成30年度に大久保間歩坑内で確認された明治期のドッグスパイク（トロッコ用のレールを枕木に留めるための釘）のうち、木質が遺存している1点について奈良文化財研究所の柳田明進氏による現状確認分析を行った後、島根県埋蔵文化財調査センターで保存処理を実施している。令和3年度は、その現状確認分析及び保存処理を中心とした報告書を刊行した。（島根県：今岡一三）

（3）石造物調査

石見銀山遺跡の歴史的過程を石造物という観察対象を通して明らかにし、鉱山遺跡としての特性を把握することを目的に実施している。石造物には様々なものがあるが、現在は鉱山の衰退が直接的に反映されると考えられる墓石を重点的に調査している。

石見銀山遺跡ではこれまでの四半世紀におよぶ石造物調査の成果が蓄積されており、令和2年度から過去の調査結果を総括する報告書の作成に向けた作業に着手している。今年度も引き続き、調査を実施した石造物について、時期・種別ごとの分布、宗派、戒名などに関するデータの解析を進めている。

調査指導会は3回開催した。9月27日は池上悟氏（立正大学）ならびに佐藤亜聖氏（滋賀県立大学）、西尾克己氏（テーマ別調査研究客員研究員）から総括報告書の構成及び内容について指導を受けた。12月13日は西尾克己氏により総括報告書の構成について指導を受けた。12月14日は中村唯史氏（三瓶自然館）より石材に関する指導を受けた。

なお、石見銀山遺跡の石造物調査の総括報告書は令和4年度の刊行予定である。

また、令和2年度に実施した大田市仁摩町大国の

金皇寺の石造物調査については、同年度に報告書を刊行したが、新たな資料が増加したため補遺編として本書の「Ⅲ 石見銀山遺跡関連調査研究」において、概要を報告する。合わせて同年度に行った温泉津地区の石造物調査についても、概要を本書で掲載している。（島根県：伊藤徳広・間野大丞）

（４）文献調査

これまで文献調査においては、以下の４点を研究目的として調査研究と、石見銀山に関する文献史料の収集を進めてきた。

- ・石見銀山の支配・社会・技術・経済について解明をめざす。
- ・周辺地域を含め悉皆的に中近世史料の調査を行う。
- ・石見銀の国内流通（日本海水運等）、銀を介した対外貿易の情報を収集する。
- ・鉱山の比較研究へ向けて国内外鉱山史料の調査・収集を行う。

【文献調査実施状況】

大森町域または銀山料内に所在する商家・銀山師・地役人家等に残された史料の調査を行った。令和3年度の主な文献調査の実施状況は次のとおりである（史料名、所蔵先、調査期間）。

- ①熊谷家文書（大田市教育委員会寄託・通年実施～継続中）
- ②金皇寺文書（大田市教育委員会蔵・通年実施）
- ③橋本家文書（大田市教育委員会蔵・通年実施）

【主な文献調査の概要】

令和3年度に実施した文献調査の主な概要は次のとおりである。

①熊谷家文書

江戸時代に大森代官所の用達・郷宿などをつとめた大森町の有力町人の家に伝来した古文書である。本年度は、部屋番号21の部屋に所在した文書群を中心に、封筒詰め・目録作成・撮影・法量計測を進めた。内容は幕末から明治にかけての書状・帳簿類などであった。また、天保3年（1832）頃のものと思

われる安濃郡・仁摩郡・邑智郡の諸村が作成した羅漢寺への寄附帳（表紙のみ）が約160点確認できた。現在は未整理分を中心に作業を進めており、整理作業は終了に向かいつつある一方で、今後の課題としては将来的な目録データの公開を視野に目録内容の統一を図り、細部の修正を行う作業が必要である。

②金皇寺文書

大田市仁摩町大国に所在した浄土宗寺院の古文書である。令和2年度の石造物調査中に発見された（その後、大田市教育委員会に寄贈された）。

令和2年度に全点（約670点）の写真撮影を完了し、全10箱のうち1箱から8箱に収納されていた古文書について目録を作成していたので、本年度は残る9箱、10箱の内容物（約110点）及び棟札等の目録を作成した。9箱、10箱には、明治から昭和20年代にかけての浄土宗の宗務関係の文書、行政機関が発行した各種委員の委嘱状・感謝状等が含まれていた。棟札類としては、享保12年（1727）から明治40年（1907）までの棟札が7点、明治26年（1893）に品川弥二郎が揮毫した扁額1点が存在する（詳細は、本年報11号（2021年）掲載の伊藤大貴「史料紹介 金皇寺文書所収の中世文書について」を参照のこと）。

③橋本家文書

石見銀山の守り神として崇敬された佐毘売山神社の元神職家の古文書である。令和2年度末に大田市教育委員会に寄贈されたのをうけ、本年度は目録を作成した。

点数は約100点で、吉田家が発行した神道裁許状や和歌の短冊類が多数を占め、慶長年間の古文書も複数確認できた。今後、佐毘売山神社文書など関連する古文書とあわせて研究と活用が期待できる。

【文献調査指導会の開催】

文献調査を実施するにあたり、有識者から調査指導の助言を受けた。今年度は令和3年6月28日と令和4年3月17日の2回、オンライン会議方式で開催した。



文献調査風景（目録作り）



文献調査風景（写真撮影）

【文献調査報告書の刊行】

毎年文献調査の成果として報告書を刊行している。概要は次のとおり。

今年度は近世の大森代官所において銀山附地役人をつとめた高木家、長野家、安田家の三家に伝来した古文書の目録を『石見銀山歴史文献調査報告書17 高木家・長野家・安田家文書目録』として刊行した。

石見銀山附地役人の家伝史料群は複数の家で比較的まとまった点数が確認できる点で全国的にも貴重であり、江戸幕府の支配や鉱山経営を考える上でも重要な情報を含んでいる。長野家文書及び安田家文書は、その一部の目録が1980年代に島根県教育委員会が作成した調査報告書などに掲載されているが、今回の報告書17ではこれまで未紹介の史料を含めた全容を明らかにすることができた。今後の研究・活用が大いに期待される。

なお、今回の報告書刊行については、有馬須美子

氏、安田達司氏、NPO 法人石見銀山資料館から多大なご高配を賜った。記して謝意を表したい。

（島根県：倉恒康一）

（５）人権・同和問題調査

石見銀山遺跡の調査研究においても、近世の身分制度や現在の人権・同和問題を十分に理解し、歴史的事実の解明によって、これら諸問題の解決を目指さなくてはならない。本事業では、調査研究に加えて研修会と先進地における関連施設の視察を実施している。

令和３年度は、研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

（島根県：倉恒康一）

（６）自然・環境調査

生物環境調査

石見銀山遺跡は「石見銀山遺跡とその文化的景観」という名称で世界遺産に登録されているように、かつての鉱山経営の痕跡が自然景観と一体となって残っている点が高く評価されている。このため、平成18・19年度に相関植生図の作成、生物相調査を実施し、代表的な自然環境相を有する地点・地域の把握を行った。その結果を受け、平成20年度からその年次変化を把握するための定期的な調査（モニタリング）を実施している。

生物相調査では、銀山川流域、山吹城跡登山道、金生坑～釜屋間歩、鞆ヶ浦、沖泊、石見銀山街道の各地区の中で、必要な箇所をそれぞれ選定して踏査を実施し、確認された生物種や周辺の植生状況などを記録して自然環境の概略を把握した。調査方法は、踏査ルートを歩きながら生物相の記録を行い、コウモリ等の特定の生物相が見込まれる地点でその確認調査を実施した。生物相の記録は、短期的な影響が出やすい移動性の低い生物を中心とし、中・大型哺乳類や鳥類は適宜記録した。

上記の結果を踏まえ、対象地域の主要箇所から今後のモニタリング調査に適した箇所と項目を絞り込むとともに、継続的に実施可能な手法を検討した。

それを受けて銀山川遊歩道、山吹城登山道、本谷地区、軺ヶ浦港、沖泊港について年2回（春・秋）の踏査を行い、指標種として設定した動植物の有無を確認するとともに、生物環境の概要を記録した。また、大久保間歩、矢滝城跡、石見城跡において、特定動植物（コウモリ類、洞窟性昆虫類、ギフチョウ、ラン類など）の調査を行い、生息状況を記録した。

現在までのところ、世界遺産登録以後の見学者の増加による、生物環境の大きな変化は見られないが、今後も継続的に調査を実施していく予定である。

なお、調査については公益財団法人しまね自然と環境財団に委託して実施した。

（島根県：今岡一三）

（7）資産保全調査

石造物等の劣化調査

石見銀山遺跡に多く所在する石造物等について、劣化・損傷の原因を究明し、今後の適切な保存方法を検討するために実施している調査である。

令和3年度は継続調査として、龍昌寺に所在する、代官浅岡彦四郎墓と川崎平右衛門墓、豊栄神社石造物（水桶・灯籠等）について劣化・損傷状況の経過観察を行った。また、石造物の保存環境のデータを得るため、温湿度記録計等を設置し、周辺の温湿度と石材の表面温度の変化を観察している。

間歩の現況確認調査

県が鉱業権を所有する間歩について、現況確認調査を実施した。調査の結果、劣化がみられた1箇所について対策工事を行っている。調査および工事は、昭和開発工業株式会社に委託して実施した。

（島根県：今岡一三）

3. テーマ別調査研究事業

（1）経緯

島根県教育委員会では、石見銀山遺跡の価値をより高めるために、世界遺産登録前から行っている基礎調査研究に加えて、平成20年度からテーマを絞っ

た調査研究をスタートさせた。

第1期のテーマ選定にあたっては、長年にわたって行われた発掘調査の成果や石造物悉皆調査などの成果から石見銀山遺跡の最盛期の広がりを推定し、景観復元を主要なテーマとして「最盛期石見銀山の復元」を掲げた。

また、もう一つのテーマとして、世界遺産登録時の付帯事項としてユネスコから比較研究を要請されていることから、石見銀山と国内外の諸鉱山との関係解明を目的とした「東アジアの鉱山比較研究」をテーマに設定した。テーマ別調査研究は、考古学、文献史学をはじめ歴史地理学や鉱床・地質学など関係諸科学の研究者を客員研究員に委嘱し、島根県教育委員会・大田市教育委員会との共同研究として開始した。

第1期の調査研究は平成20～22年度まで実施し、『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書1』として刊行した。しかしながら、計画していた報告の一部が収録できず、またわずか3年間の調査研究だけでは最盛期石見銀山の復元は困難であったため、再現イラストの作成を見送り、計画を変更して第2期も同じテーマを継続していくことになった。

第2期は平成23年度から3年間にわたり銀の流通とその拠点をテーマに街道と港・港町を対象に調査研究を行った。平成27年度までに成果の集約を行い、平成28年度に第1期の未収録分を含めて『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書2』として刊行した。

「東アジアの鉱山比較」についても調査研究を並行して進め、上記報告書において公表しているが、平成25年度から3年間で実施した台湾鉱山との比較研究については『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書3』として平成28年度に刊行している。

平成26年度からは「石見銀山鉱山町の変遷」をテーマとして第3期の研究に着手し、その成果については『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書4』として平成30年度に公表した。

令和元年度に研究計画の検討をおこない、「石見銀山の歴史」（「最盛期石見銀山の復元」「石見銀山鉱山町の変遷」）の第4期テーマは「港町温泉津の

景観と変遷」と決定した（令和2～4年度）。「国内鉱山比較研究」は「鉱山道具」について佐渡金銀山・生野銀山との比較研究（令和2～4年度）、「海外鉱山比較研究」は「鉱山運営」を研究項目として、ポトシ銀山などとの比較研究（令和3～5年度）に取り組むこととした。またテーマ別研究で得られた成果は、展示等を通じて積極的に情報発信をおこなうこととした。

本テーマ別調査研究にかかる客員研究員は以下のとおりである（50音順）。

「石見銀山の歴史」

鳥越俊行（東京国立博物館学芸研究部保存修復課調査分析室長）

仲野義文（NPO 法人石見銀山資料館理事長）

西尾克己（松江市史松江城部会長）

乗岡実（丸亀市教育部総務課文化財保護室主査）

原田洋一郎（都立産業技術高等専門学校教授）

「東アジアの鉱山比較研究（国内）」

植田恵美子（加西市教育委員会生涯学習課文化財係主任）

宇佐美亮（佐渡市世界遺産推進課世界遺産保存係長）

仲野義文（NPO 法人石見銀山資料館理事長）

中村唯史（三瓶自然館学芸課調整幹）

渡部浩二（新潟県立歴史博物館学芸課専門研究員）

「東アジアの鉱山比較研究（海外）」

津村眞輝子（（公財）古代オリエント博物館研究部長）

仲野義文（NPO 法人石見銀山資料館理事長）

真鍋周三（兵庫県立大学名誉教授）

（2）港町温泉津の景観と変遷

このテーマ研究事業は令和2年度からの3年計画で、以下の目的を掲げ進めている。

- 1）温泉津湊の成立と発展の歴史を明らかにする。
 - 2）鉱山町の盛衰と港町の盛衰の比較を行い、港町の機能変化を探る。
 - 3）港町の景観と暮らしの構造を明らかにする。
- 研究は県市職員を中心に、客員研究員も参画する

体制とし、考古、建造物、文献の各分野で研究を進めている。

今年度は、昨年度に引き続き温泉津地区発掘調査の整理作業、仁摩温泉津地区の遺跡集成、温泉津地区の石造物・石垣調査を実施した。石造物調査は対象範囲を広げて、大田市大代町大家と温泉津町井田地区で実施した。石垣調査は温泉津の有力商人木津屋敷地の護岸について、屋敷図との比較検討を現地でおこなった。また石垣を備前石工が製作したことで知られる野井神社（大田市長久町）所蔵の旧大田市内に所在する神社の棟札（写）について、写真撮影も実施した。

今年度からの新たな取り組みとして、生業と景観に関わる調査に着手した。温泉津の町並みにある屋敷地は、凝灰岩の岩盤を切り抜き造成されている。こうした景観形成がわかる典型例として、温泉氏の居館跡にも推定されている西楽寺の測量調査をおこなった。また温泉津の伝統工業である窯業については、いまでも景観の重要な構成要素にもなっている登り窯（温泉津やきもの館）の測量調査をおこなった。温泉津福光石の石工については、民俗学的視点からアプローチすることとした。島根県諸職関係民俗文化財調査（平成3年）の成果を基に、福光石石切り場の調査と関係者からの聞き取り、道具の調査を進めている。

こうした研究成果については、令和4年度に報告書にとりまとめるとともに、展示等を通じて情報発信していくこととしている。

客員検討会・調査指導会等の会議は下記のとおり開催した。

【客員検討会】

第3回

日時：8月10日

場所：温泉津まちづくりセンター

視察：福光石石切り場

報告：尾村 勝「木津屋敷地の石垣調査」

間野大丞「野井神社の調査」

新川 隆「温泉津内藤家八番蔵の調査」

間野大丞「銀山町の石工繁蔵が作った地蔵堂」

仲野義文「近世温泉津湊の交易と問屋について」

多田房明「温泉津福光の石工（福光石採石加工業の変遷）」

第4回

新型コロナウイルス感染症の拡大により令和4年度に延期



木津屋敷地と海岸線復元のための現地検討会
(5月13日 温泉津ゆう・ゆう館)

【調査指導会】

「温泉津地区の石塔・石垣の石材」

日時：9月14日、12月14日

場所：温泉津町温泉津・井田地区ほか

指導者：中村唯史（三瓶自然館）

「温泉津地区の城館推定地」

日時：3月10日

場所：温泉津町温泉津

指導者：高屋茂男（八雲立つ風土記の丘資料館）

【部会】

考古部会 6月14日、12月13日

（島根県：間野大丞）

（3）東アジア鉱山の比較研究

当事業は、石見銀山遺跡の特色を明らかにするために、東アジアに所在する各鉱山との比較研究を行うものである。研究の枠組みとして、島根県内の鉱山、日本国内の鉱山、東アジアの鉱山の3段階に区分して調査研究を行っている。

平成29年度からの東アジア鉱山比較研究では、東アジアに限定せず、同時代の世界各地の鉱山について国内の研究者から情報を収集し、石見銀山との比較が可能な研究項目の抽出を行って比較研究を進めることにした。

国内鉱山の比較研究は、令和2年度から国内鉱山の道具の比較研究を開始している。石見銀山からの技術伝播が指摘されている佐渡金銀山と生野銀山を

対象とし、令和2年度には石見銀山の鉱山道具の集成を実施している。今年度は石見銀山と佐渡金銀山、生野金銀山の道具比較を行うための鉱山道具の集成を各鉱山で開始している。道具の比較は出土品と伝世史料、民俗資料をはじめ絵画資料に描かれた道具の集成を行っている。客員検討会は9月7日にオンラインを併用して実施した。ここでは石見銀山の道具集成の基本となる文献資料の報告を仲野義文氏に、地質学からのアプローチを中村唯史氏に報告いただいた。

海外鉱山の比較研究は、本年度からボリビア、トルコなどの海外銀山との比較研究を行うこととし、7月20日に初めての客員検討会をオンライン形式で開催した。ここでは研究をスタートする前提として視点・切り口の整理を行い、①支配体制②鉱山労働者③税④技術の4項目に関して各客員研究員がフィールドとする各鉱山の研究を進めることで合意した。

また、真鍋周三氏からは16～17世紀のボリビア・ポトシ銀山に関する中間報告として、「植民地時代前半期におけるポトシ銀山の周辺部社会と銀鉱業運営の実態」を本誌にご投稿いただいた。

（島根県：伊藤徳広・倉恒康一）

4. 調査整備活用委員会

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」では、

学術的調査や整備・活用のあり方などについて、「石見銀山遺跡調査整備活用委員会」を設置して、各分野の専門家から指導助言を受けている。

委員会の構成は以下のとおりである。

〈調査整備活用委員会〉

太田 洋子（地元有識者）

大矢 敬子（行政経験者）

川口 純（DOWA ホールディングス（株）執行役員）

荻谷 勇雅（大田市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員）

黒田 乃生（筑波大学大学院芸術系教授）

佐々木 愛（島根大学法文学部教授）

田辺 征夫（（公財）元興寺文化財研究所所長）

津村眞輝子（（公財）古代オリエント博物館研究部長）

内藤ユミイザベル（日本イコモス国内委員会理事）

仲野 義文（NPO 法人石見銀山資料館理事長）

中村 哲郎（中村ブレイス（株）専務）

松村 恵司（奈良文化財研究所前所長）

（１）第８回調査整備活用委員会

令和３年度の委員会については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催を中止した。

なお、委員あてには今年度実施事業の資料を送付し、情報共有を図っている。（島根県：今岡一三）

５．調査研究成果の公表

島根県と大田市では講座や講演会を開催して、調査研究の公表を行っている。

（１）島根県

令和３年度は「戦国時代の山城」をテーマとする講演会・センター企画展・体験型イベント「六つの御城印 Get Project」を開催した。

また昨年度に続きオンライン講座、県内でのパネル展・ワークショップを実施した。

また大田市と共同で、世界遺産センター情報コーナー展示、ホームページ・フェイスブックによる情

報発信強化にも取り組んでいる。実施状況は以下のとおりである。

【島根の世界遺産講座】

日時：令和３年12月４日（土）

会場：あすてらすホール（大田市大田町）

参加人数：234名

内容：

第１部（約60分）

講演：千田嘉博氏（奈良大学教授）

演題：山城から解き明かす石見銀山の歴史

第２部（約30分）

未来のお城博士が千田先生に挑戦！戦国最強の城をつくってみよう（児童生徒による山城模型の発表）

【島根を学ぶオンライン講座】

講師：下田一太氏（筑波大学准教授）

演題 世界遺産を楽しむための7つのステップ石見銀山編

第１回 ステップ１世界遺産の仕組みを知ろう

第２回 ステップ２訪れる世界遺産を知ろう

ステップ３メインの遺産を訪れよう

第３回 ステップ４シリアル遺産を訪れよう

ステップ５サイドストーリーを探そう

ステップ６関連のある遺産に足を延ばそう

第４回 ステップ７世界遺産に参加しよう

時間 60分（各回15分程度）

配信期間 令和２年10月５日～11月８日

応募人数：1066名

【パネル展・ワークショップ】

「あなたも石見銀山博士！—石見銀山パネル展」

内容 世界遺産の決め手となった石見銀山の価値や、観光の見所を伝えるパネルを展示。

[出雲市]

（１）丁銀（現物）の展示と連携したパネル展示

日時 令和３年７月１日（火）～８月２日（月）

場所 島根県立古代出雲歴史博物館 ロビー（出雲市大社町）

（2）丁銀ストラップ作り教室

日時 令和3年7月11日（日） 午前・午後各1回

会場 島根県立古代出雲歴史博物館 体験工房

参加者 8名

[浜田市]

日時 令和3年8月3日（火）～9月24日（金）
（8月21日から8月22日はアクアス行事の都合で一時的に撤去）

場所 しまね海洋館アクアス 3階展望デッキ
（浜田市久代町）

[益田市]

日時 令和3年8月3日（火）～9月24日（金）
場所 萩・石見空港ターミナルビル1階到着ロビー（益田市内田町）

[松江市]

日時 令和4年1月5日（水）～2月2日（水）
場所 島根県立図書館1階ホール（松江市内中原町）

【センター情報コーナー展示 県市共催】

企画展「あつまれ！石見銀山のいきものたち」

会期 令和3年6月30日（水）～9月27日（月）

内容 令和3年に開館30周年を迎えた三瓶自然館サヒメルが所蔵する貴重な動植物のはく製、標本などを展示し、石見銀山を取り巻く自然について紹介した。

関連企画：石見銀山パネル展「THE 石見銀山」

日時 令和3年7月17日（土）～9月26日（日）

場所 島根県立三瓶自然館サヒメル（大田市三瓶町）

内容 石見銀山ガイドの会が撮影した石見銀山遺跡と四季折々の自然の写真、石見銀山の解説パネルを展示。

【新聞投稿 県市分担】

島根日日新聞「大田だより」

5月21日 『石見銀山学ことはじめ』新刊を刊行しました（市）

6月18日 あつまれ！石見銀山のいきものたち（県）

10月18日 令和3年度ここまでわかった石見銀山（市）

11月23日 企画展「奪い合う石見銀山！」（県）

12月27日 企画展「奪い合う石見銀山！」（県）

（2）大田市

石見銀山学講座「ここまでわかった石見銀山」を2年ぶりに開催したほか、昨年に続き重要伝統的建造物群保存地区内で実施している建造物保存工事の現地公開をおこなった。

【ここまでわかった石見銀山】

日時：10月24日（日）

場所：大田市民会館中ホール

内容

講演①：乗岡実氏（元岡山市教育委員会文化財課長）

演題：備前から石見にやってきた江戸後期の石工たち

講演②：高橋悟氏（東京農業大学名誉教授）

演題：石見銀山五百羅漢橋の謎を解く

発表①：新川隆（大田市教育委員会石見銀山課）
「石見銀山（大森町・銀山町）にみられる石垣と石工」

発表②：倉恒康一（島根県教育庁文化財課世界遺産室）

「金皇寺文書の発見」

参加者：47名

【令和3年度石見銀山学講座】

日時：3月20日（日）13：30～16：00

場所：石見銀山世界遺産センター

内容

発表：引野道生氏（山陰中央新報）

「石見銀山学ことはじめⅥ 銀 よみど

ころ」

講演①：佐々木愛氏（島根大学法文学部教授）

演題：銀はどこにいったのか

講演②：川上智氏

演題：資源としての銀

【保存修理現場の公開】

重伝建大森地区

県指定史跡石見銀山御料郷宿田儀屋遺宅青山家

日時：11月14日（日）

参加者：235名



県指定史跡青山家の現地公開風景

【センター企画展の開催（県市共催）】

企画展 「奪い合う石見銀山！～山城からたどる銀
山の戦国史～」

会期：令和3年10月27日（水）～令和4年1月26
日（水）

（令和3年12月11日展示替え）

会場：世界遺産センター第3展示室

概要：戦国時代、石見銀山をめぐって大内氏や毛利氏、尼子氏のあいだで繰り広げられた激しい争奪戦について、山吹城跡の出土品や戦闘の様子を物語る古文書から紹介した。
12月11日からは、大田市内の小中学生が製作した戦国最強の城模型を展示した。

【古文書講座】

石見銀山世界遺産センターでは、市民向け教養講座として大田市主催の古文書講座を毎月開催している。上級・中級・初級の3コースで構成されており、各コース毎月1回開講している。中級・初級各コースの講師は島根県職員が対応している（上級コースは参加者による自主的な運営がなされている）。

ただし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面形式により実施している初級コース・中級コースは中止した。

上級コースは参加者による自宅での自習形式で実施し、使用テキストは「正徳式辰年より寛政七卯年迄御用留」(林家文書)などであった。参加者は4名。

Ⅱ

令和3年度の 石見銀山遺跡関連報告書・出版物

Iwami Ginzan Silver Mine Site Research 12

1. 報告書等

- ・『石見銀山遺跡発掘調査概要29』（大田市教育委員会、2022.3）
- ・『石見銀山遺跡科学調査報告書5』（島根県・大田市両教育委員会、2022.3）
- ・『石見銀山歴史文献調査報告書17』（島根県教育委員会、2022.3）
- ・『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究12』（島根県・大田市両教育委員会、2022.3）

2. 関連論文

- ・成田研一「三瓶「人参耕作記」とその典拠について」（『葉史学雑誌』56（1）、2021）
- ・中安恵一「寛政天保期における鉄商品の廻送と小型廻船：石見国銀山附幕領の事例から」（『歴史評論』853、2021.5）
- ・高橋悟「羅漢町石造アーチ橋」（『郷土石見』116、2021.6）
- ・「石見銀山生活文化研究所 日本型の持続可能な環境価値を発信「復古創新」のものづくりとナラティブ（産業復興で、人口減に打ち勝つ 島根県）」（『事業構想 = Project design』105、2021.6）
- ・大森まちづくりセンター「100のお店とエピソード—大森町の歴史—」（『石見銀山研究』1、2021.11）
- ・中田健一「鉱山遺跡整備の理念と手法」（『石見銀山研究』1、2021.11）
- ・中司健一「浜田市三隅町正法寺の棟札」（『石見銀山研究』1、2021.11）
- ・長谷川博史「大内氏からみた石見銀山」（『石見銀山研究』1、2021.11）
- ・引野道生「メディアからみた石見銀山とたたら製鉄」（『石見銀山研究』1、2021.11）
- ・松浦良彦「石見銀山を通過する断層調査の途中経過」（『石見銀山研究』1、2021.11）
- ・山中孝友「石見銀山附地役人山中氏と山中家」（『石見銀山研究』1、2021.11）

- ・宮脇敦「鳥井のワカメ刈について」（『郷土石見』117、2022.1）
- ・廣瀬文太郎「石見銀山の鉱脈の走向が概ね東西方向に形成された要因の検討と説明に関する試み—永久鉱床を中心として—」（『古代文化研究』30、2022.3）
- ・山崎亮、錦織稔之「翻刻 藤井宗雄著『石見国神社記』巻六 邑智郡下（前編）」（『古代文化研究』30、2022.3）
- ・島根県教育庁文化財課「県指定史跡の名称変更及び有形文化財（建造物）指定」（『季刊文化財』154.2022.3）

3. 関連書籍

- ・井出明『悲劇の世界遺産 デークツーリズムから見た世界』（文藝春秋、2021.5）
- ・大田由紀夫『銭躍る東シナ海 貨幣と贅沢の一五～一六世紀』（講談社、2021.9）
- ・平賀英一郎『温泉津誌』（報光社、2021.10）
- ・松場登美『過疎再生 奇跡を起こすまちづくり：人口400人の石見銀山に若者たちが移住する理由』（小学館、2021.10）
- ・日本銀行金融研究所貨幣博物館編・発行『企画展 フカボリ！金銀山×お金の世界 —絵巻でよとく金銀山のいとなみ—』（2021.12）
- ・長尾英明『ガイドがつづった石見銀山物語』（山陰中央新報社、2022.2）

4. その他（他鉱山）

- ・上田良「大久保政権期における貨幣制度と鉱山事業の再検証」（『鉱山研究』96、2021.4）
- ・橋本賢一「佐渡金銀山への水上輪導入と水学宗甫」（『國學院雑誌』122（4）、2021.4）
- ・谷川みらい「小坂鉱山の払下げと工場払下ヶ概則の廃止」（『日本歴史』877、2021.6）
- ・梅嶋修「旧御料局佐渡支庁の建築概要について：国史跡佐渡金銀山遺跡・御料局佐渡支庁跡の調査

(その1)」（『日本建築学会北陸支部研究報告集』64、2021. 7）

町教育委員会、2021. 3）

- ・大庭大輝「御料鉱山払下をめぐる近代佐渡鉱山文書の検討：渡辺渡と払下反対運動を中心として」（『日本史学集録』42、2021. 7）
- ・文化庁文化財第二課「新指定の文化財 - 記念物 -」（『月刊文化財』696、2021. 9）
- ・「久喜銀山遺跡 国指定史跡の新指定」（『季刊文化財』153、2021. 10）
- ・大野芳典「久喜銀山遺跡」（『石見銀山研究』1、2021. 11）
- ・中村唯史「旧満洲撫順炭鉱産の石炭と関連製品類の標本」（『石見銀山研究』1、2021. 11）
- ・北風嵐、池田善文、小松隆一「山口県長登銅山の古代銅製錬のカラミに伴う木炭の¹⁴Cによる年代測定」（『東北アジア研究』25、2021）

5. 補遺（令和2年度刊行物）

- ・安立聖「三つのこだわり」（『石見銀山研究』創刊準備号、2021. 3）
- ・大國晴雄「銀山史の資料―測量図・地名・小字名・地籍図―」（『石見銀山研究』創刊準備号、2021. 3）
- ・岡美穂子「グローバルな視点から見た南蛮貿易と石見銀山」（『石見銀山研究』創刊準備号、2021. 3）
- ・佐滝剛弘「「産業遺産」の一翼を担う鉱山関連の世界遺産 附 非鉄金属鉱山に関連する世界遺産一覧」（『石見銀山研究』創刊準備号、2021. 3）
- ・仲野義文「『此花集』と石見銀山の俳諧事情」（『石見銀山研究』創刊準備号、2021. 3）
- ・山手貴生「金森家の発掘調査」（『石見銀山研究』創刊準備号、2021. 3）
- ・若槻真治、榊原幸春、松浦良彦「石見銀山と周辺の集落・萩原」（『石見銀山研究』創刊準備号、2021. 3）
- ・大田市文化協会編『大田市内の顕徳碑総覧 第19代大森代官 井戸平左衛門正明公』（大田市文化協会、2021. 3）
- ・『久喜銀山遺跡発掘調査報告書～総括編～』（邑南

Ⅲ

石見銀山遺跡調査研究

Iwami Ginzan Silver Mine Site Research 12

邑智郡美郷町 元山根家墓地の特質と墓標の変遷

西尾克己・幡中光輔・持田直人

1. はじめに

島根県大田市大森町に所在する石見銀山においては、近世に「銀山百か寺」と言われる程に多くの寺院が存在していた。しかし、銀の産出量が減少すると、寺院の一部が銀山外へ退転した。その中の松林山種勝院定徳寺と觀央陀山弥勒寺などは18世紀初め頃、銀山附御料内の吾郷村（現在の邑智郡美郷町吾郷）の山根八左衛門により同村内に再建されている。

山根家は屋号を「元山根」といい、代々の当主は八左衛門を名乗り、庄屋などの村役人を務めた旧家である。八左衛門一系の墓地は、菩提寺である定徳寺の参道西側の尾根上に造られ、墓域内には大型の笠付方形型墓標が多く並び、元禄期以降の墓標変遷を知るうえで貴重な事例となっている。ただし、この墓地は痩せ尾根をカットして造成されたため、面積が限られ、近世末から近代の墓標は一級河川の江の川流域における河岸段丘の斜面に新設された墓地にある。便宜上、前者を東墓地、後者を西墓地と呼称し、ここでは東墓地を中心に紹介する（図1）。

本稿では、まず元山根家墓地の東墓地（以下、元山根家墓地は東墓地を指す）において墓別の被葬者を特定し、没年から墓標の建立年代を明らかにする。さらに、墓標形態や石材利用などの変遷を検討し、元山根家墓地の歴史的な位置付けにも言及したい。

なお、本稿は第1・2項を西尾、第3項を西尾と持田が分担して執筆し、第4～6項の執筆は、幡中が行った。また、本稿の第1～3項の図表は主に持田が作成し、第4～6項の図表および写真図版の作成は、幡中が担当した。本稿の内容については、西尾、幡中、持田で協議・検討した。

2. 元山根家と定徳寺

（1）元山根家について（図2）

石見国邑智郡吾郷村の元山根家は、江戸時代には「新屋⁽¹⁾」（屋号）と呼ばれ、村役人の庄屋や年寄などを務めた旧家である。二代の山根八左衛門種勝は17世紀後半に財をなし、菩提滅罪のために元禄期（1688～1704年）に自ら願主となり、石見銀山のあゝまぐん大森から弥勒寺を吾郷村に再建した。さら

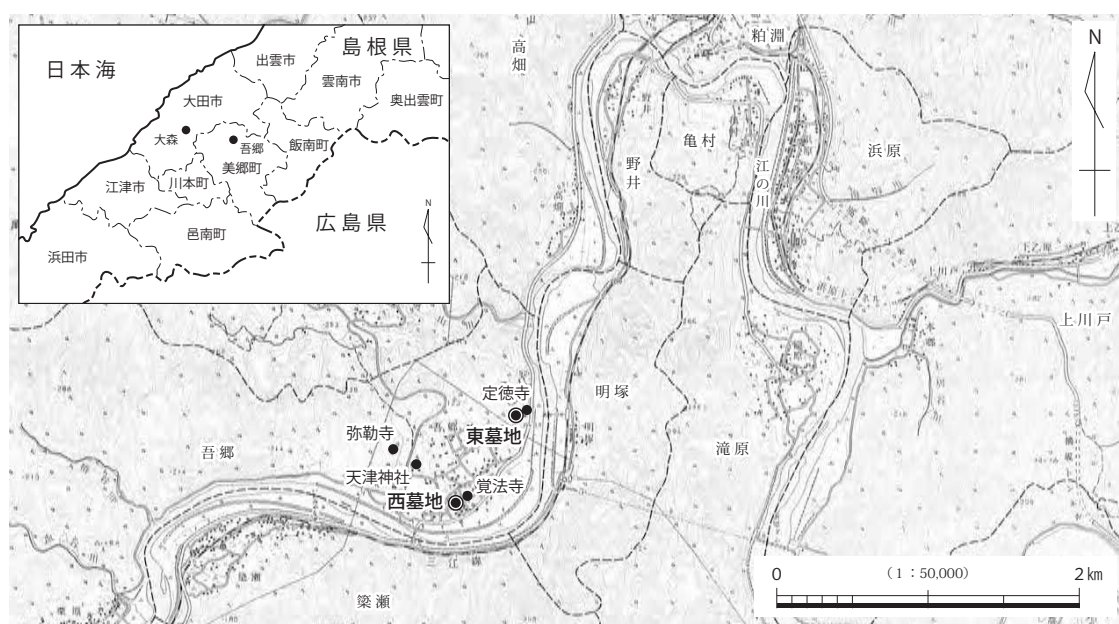


図1 元山根家墓地（東墓地・西墓地）と関連寺社（地形図は美郷町管内図〈北部〉から引用）

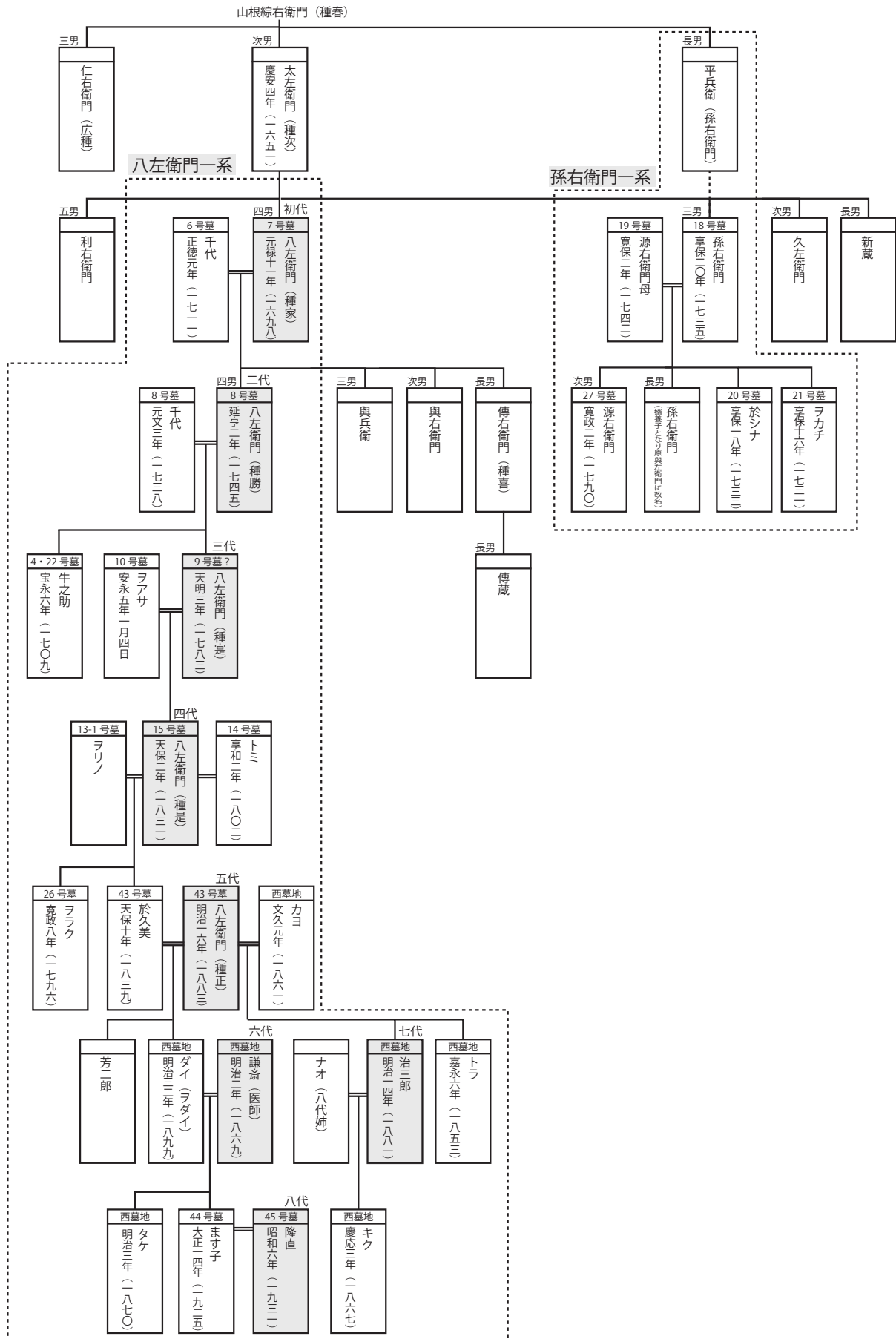


図2 元山根家の略系図（墓標銘文と「元山根家系図」から作成／網掛けは歴代当主を示す）

に、宝永7年（1710）に同大森から定徳寺を吾郷の現在地に移転、再建している⁽²⁾。その後、吾郷村の氏神である天津神社においても多額の寄進を行い、棟札にも各代の山根八左衛門の名前が多く認められる⁽³⁾。今も、社殿前に建つ泉州（大阪府）石工の手による花崗岩製鳥居の銘文に、二代八左衛門種勝と長兄の傳右衛門種喜が享保2年（1717）に寄進⁽⁴⁾したことが記されている。二代八左衛門は「種勝」の名が多く出るが、「種政」と記されているものもある。続く三代、四代の八左衛門については、事跡の記録が少なく、前者が年寄、後者が頭百姓に名を連ねるのみである⁽⁵⁾。なお、五代は八左衛門を名乗った最後の当主であり、明治3年（1870）の記録では村の年寄として名前が出る。ただ、六十郎として書かれたものも文書に残る。その後の六代、七代は短命であり、記録が少ない。前者の謙斎は婿養子の医者であるが、「系図」以外の明治初めの史料では殆ど確認できない。一方、八代隆直は、明治22年（1889）から大正15年（1926）まで断続的ではあるが、4期延べ16年に亘り吾郷村の村長を務めた人物で、歴代当主の中で情報が多い。なお、五代八左衛門種正は明治期に自宅近くの岩松寺跡^{（6）}の山林に新たに墓地（西墓地）を設け、元山根家の墓地を整理している。幕末から近代の墓標が中心であり、今回の報告では割愛した。

元山根家については、戦国期の終わり頃の太郎治郎種正の時⁽⁷⁾から農業に従事していたと伝えられるが、江戸時代前半の実態はよく分からない。元禄期に、菩提寺定徳寺の建立時に仏像、仏具を初め、本堂などに加え、江の川から寺の上方の山林や耕地までの土地など、多くの資財を寺に寄付していることから、かなりの資産を有していたことは確かである⁽⁸⁾。また「元山根家系図」（以下、「系図」と記す）によれば、山根氏の元祖山根隠岐守種永は大和国の郷士⁽⁹⁾で、山根之庄に居住していたとある。山根隠岐守種政の時、小笠原家に属し、陪臣となり、小笠原弾正長雄が石見国に入国の折りに隨身したという。その記載内容や時期については疑わしく、また裏付ける史料も残っておらず⁽¹⁰⁾、検証は難しい。しかし、元山根家は江戸時代初期まで遡る家系で、

地域の有力者であったことは明らかである。

（２）定徳寺と元山根家

定徳寺は浄土宗知恩院派に属し、現住職（門田行陽氏）で二十二世となる。また、石見霊場（番外札所）としても知られている。寺伝によると、元は石見銀山のある大田市大森町大谷に所在し⁽¹¹⁾、天正年間（1573～1593）の創立という。しかし、17世紀中頃以降には鉱山の生産量が減り、集落の衰退に伴い寺院の維持も難しくなったため、18世紀初めの6世了空和尚の時、邑智郡吾郷村の山根八左衛門種勝の援助を受け、現在地に再建された⁽¹²⁾。

寺院は江の川の右岸にある吾郷集落の東方に位置し、参道入口には県道川本・波多線がはしり、美郷町粕淵から4 kmほど下流にある。入口の西側には、八左衛門種勝が寄進した寛保4年（1744）の銘をもつ三瓶山のデイサイト製の「南無阿弥陀仏一万月」供養塔（47号石碑）が建つ。参道の左右には、同デイサイト製の切石の石垣⁽¹³⁾があり、その上に数体の小振りの石像の地藏尊が置かれる。

入口から入り、その奥には谷合の傾斜を利用した長い参道と簡素な山門がある。その門前に積まれた切石の石垣の一部には、石の形や目地で花卉や銀杏の葉などが確認できるなど高度な技術と「遊び心」が認められ、備前石工の技法の影響と推定される⁽¹⁴⁾（写真1）。さらに、その先には小さな枡形状の空間が造られ、前面（北側）と東側には河原石を用いた高い石垣が積まれる（写真2）。「系図」によれば、傳右衛門の長男傳蔵が石垣を積むとある⁽¹⁵⁾。その先、参道はクランク状に屈曲し、石段を登ると境内西にある鐘撞堂にあたり、そこを直角に折れると境内に至る。

境内入口の北側には、「浄土三部経」から始まる文字が微かに残る享保5年（1720）の笠付方形型石塔（46号石碑）と丈の高い閃緑岩製の地藏尊像、西端には高さの低い福光石製の弘化4年（1847）銘の地藏尊が置かれている。境内は広い平坦地で、裏は山林であり、山麓には江の川が西に流れる。

境内中央には、桁行4間半、梁行6間半の瓦葺き本堂が南向きに建つ。元は草葺きであったが、江戸時代後期に瓦葺きとなり、さらに明治期に再度吹き



写真1 山門の門前石垣にみる備前石工の技法



写真2 山門と北側・境内西側の石垣



写真3 「四つ目結び」入りの鬼瓦



写真4 本堂内に吊された華鬘

替えがあったという⁽¹⁵⁾。なお、19世紀代には本堂の屋根が石見焼の赤瓦で葺き替えられたと考えられ、元山根家の家紋である「四つ目結び」入りの鬼瓦（写真3）が境内に保管されている。

本尊は木造阿弥陀如来座像で、脇侍には木造勢至菩薩と木造観世音菩薩像がある。また、伝来の経緯は分からない白鳳仏の銅造観音菩薩立像⁽¹⁶⁾も伝来している。本堂内に吊された華鬘（写真4）には「施主山根八左衛門種政」と彫られている。種政は二代八左衛門種勝の別名である。寺の移転時には、八左衛門により仏具や什器が揃えられ、江戸時代前期の「釈迦涅槃図」や明治11年（1878）に求められた「阿弥陀曼陀羅図」などの仏画も元山根家から寄付されている。

3. 元山根家墓地と墓標・石塔の概要

（1）元山根家墓地の概要

元山根家墓地の構成

元山根家の墓地は、定徳寺の参道の中程にある山門西側の尾根上に存在する（図3）。デイスাইト製

の切石からなる勾配のきつい石段を境内地より少し高い所まで登ると、概ね11×13mほどの平坦地がある。墓地の南端には、砂岩製の小さな六地藏が置かれている。

一方、北側の墓地には石列で区画された細長い空間があり、元山根家の各墓標がコの字状に置かれている。なお、西側の狭い平地には他家の墓地があり、さらに北側の一段高い尾根筋の段には定徳寺歴代住職の無縫塔が横一列に並んでいる。

元山根家墓地の墓標の配置（図4）

墓地には元禄11年（1698）から昭和5年（1932）の墓標が45基存在し、種類としては位牌型、笠付方形型、円柱方形型、円頂方形型、円頂六角柱型、平頂方形型、無縫塔、仏像型、自然石があり、このうち笠付方形型、円頂方形型、円頂六角柱型が多い。

墓地の配列 元山根家の墓地は南に入口があり、参道は入口から北方向に存在し、参道中央に飛石が敷設されている。その参道をコの字状に墓標が囲うように配置されている。なお、飛石は6号墓の前で西側に置かれており、初代とその妻を意識した可能性

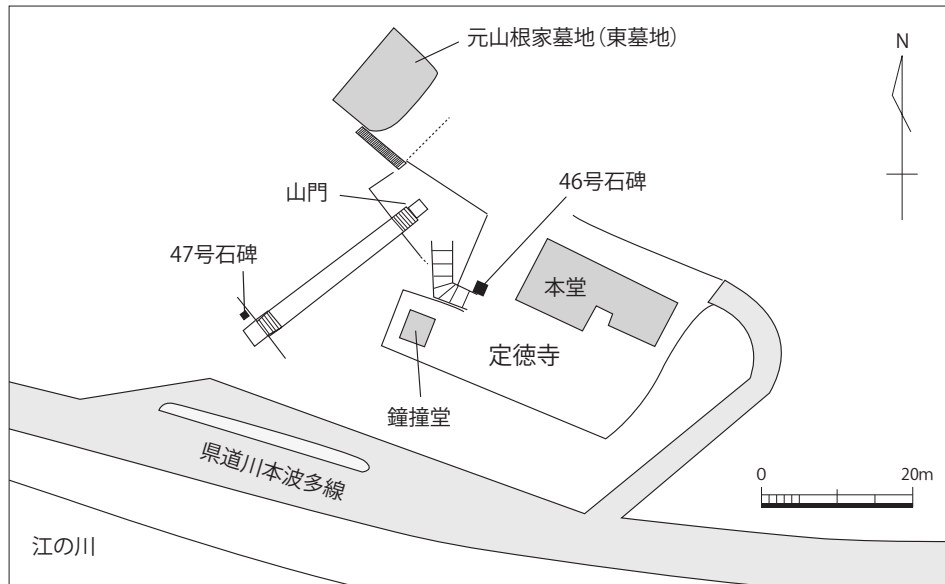


図3 定徳寺と元山根家墓地（東墓地）の構成

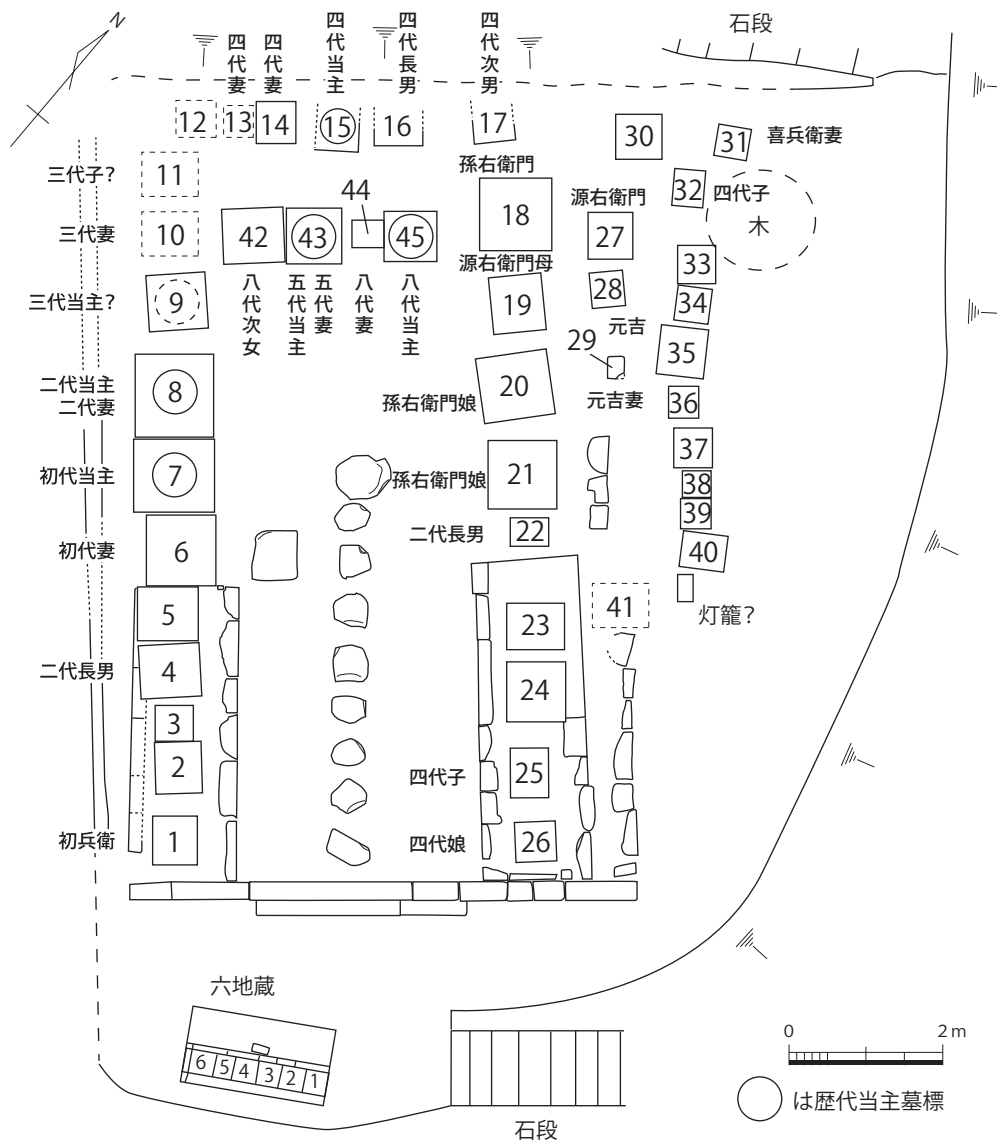


図4 元山根家墓地（東墓地）の墓標配置図

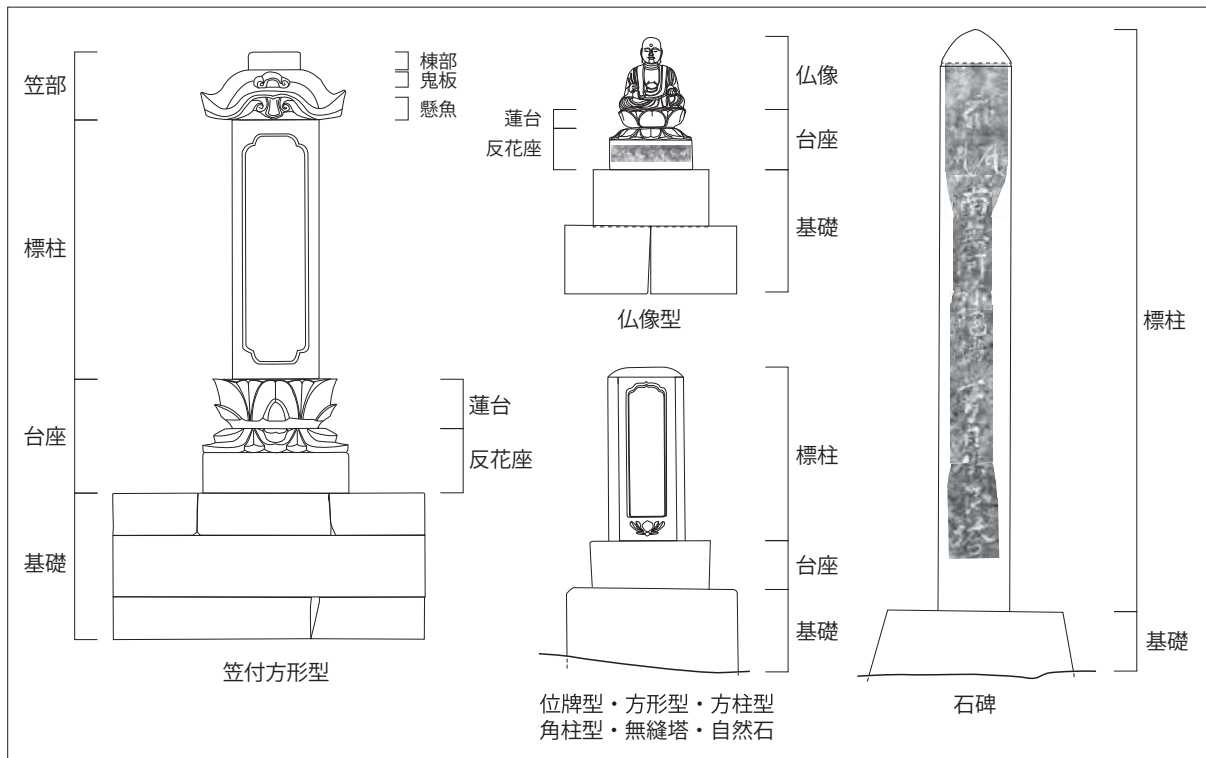


図5 墓標・石碑の部位名称

があると考えられる。

配列の規則性については、歴代当主墓に注視すると、当主墓はコの字状墓地の西側列からはじまり、北側列に存在する。西側列は初代当主の妻の墓標（6号墓）と初代当主の墓標（7号墓）から北方向に二代当主夫婦墓（8号墓）、三代当主と想定される墓標（9号墓）とその妻の墓標（10号墓）が続く。北側列に移って、後列に四代当主墓（15号墓）、前列に五代当主夫婦墓（43号墓）が配置される。次の六代当主墓、七代当主墓は西墓地にあるが、八代当主墓（45号墓）は東墓地の五代夫婦墓に近接して置かれている。墓地の東側列は、元山根家の八左衛門一系と異なり、前列には、屋号が「酒屋」の孫右衛門一系の墓標が主に配置されている。

これらの他に、墓地の西・東側列の南部分は基壇を持つ墓標列が存在し、確認できる墓標は早世の子供墓標のみである。このうち、牛之助の墓標については2基存在しており、経緯は確認出来ないが、複数ある元山根家の菩提寺に墓標がそれぞれあり、それをどこかの段階で定徳寺に集めた可能性がある。

（3）元山根家墓地の墓標・石碑（表1・図6・7）

ここからは、実測した各墓標および石碑の特徴を個別に報告する。その部位名称については、本稿では図5のとおりに設定した。以下、その部位名称に沿って記述する。なお、各墓標の石材は、島根県立三瓶自然館の中村唯史氏から教示を得た。

4号墓：山根牛之助（二代の長男）の墓標

4号墓は墓地の西側列南にあり、墓標5基（1～5号墓）が石列で基壇が造作された場所に位置する。被葬者は牛之助で、二代八左衛門の長男である。没年月日は宝永6年（1709）5月23日で、「系図」には四条畷（大阪）の山緑寺にて没したと記されている。なお、牛之助は墓地東側列の22号墓の被葬者でもある。

位牌型墓標 花崗岩製の位牌型墓標で、総高は162cmを測り、横幅は33.3cmである。屋根は端部が緩やかに反る形状をしており、上部には棟が存在する。棟部は円形となっている。標柱は花卉状に縁を2段に加工し、内部を凹状に浅く削り、その正面下部には蓮弁が陽刻されている。内面の中央部には「（梵字「キリーク」）夏月涼註信士」、左側面には「宝



写真5 写実的な笠部の鬼板・懸魚（6号墓）

永六年五月廿三日〔 〕/俗名 山根牛之助」と刻まれている。また簡略化されているが、反花座には主体的に陽刻した蓮弁が3枚造作される。

6号墓：山根千代（初代妻）の墓標

6号墓は墓地の西側列に位置する。被葬者は山根千代で、初代の妻である。没年月日は正徳元年(1711)6月13日。

笠付方形型墓標 山陽側の花崗岩製を用いた笠付方形型墓標で、墓地において墓標全体が把握できる笠付方形型墓標の中では最も古い。総高は203.1cmを測り、標柱の高さ92cm、横幅は30.2cmである。笠部は一体型である。笠は隅棟部分が反り返る造りで、笠中央には鬼板が造作され、その下には懸魚が写実的に線刻されている（写真5）。標柱は表面に花卉状の縁を1段に加工し、内面を凹面状に浅く削っている。内面中央には「(梵字「キリーク」) 延譽貞壽信尼」、右側面には「正徳元年卯月六月十三日」、左側面には「俗名 千代初世八左衛門室」と刻まれる。蓮台には立体的に陽刻した蓮弁3枚が造作されており、反花座も同様に蓮弁3枚が陽刻されている（写真6）。

7号墓：山根八左衛門種家（初代）の墓標

7号墓は墓地の西側列の中央に位置する。被葬者は元山根家の初代山根八左衛門種家で、没年月日が元禄11年(1698)10月11日である。山根太左衛門(種次)の四男であり、八左衛門家を興す。

7号墓は笠部及び標柱、蓮台が砂岩である一方、反花座や基礎に関しては花崗岩製であるため、当初の墓標を建立後に再造立された可能性が高い。また、7号墓の標柱正面には「當山開基頓譽教慧居士」と



写真6 立体的な蓮弁表現の台座（6号墓）

銘文が刻まれており、200回忌の際に与えられた「究竟院頓譽教恵信士」という戒名とは異なる文字が刻まれている。このことから、再造立は200回忌以前の遠忌である100回忌で行われた可能性が高いと思われる。

笠付方形型墓標 砂岩製の笠付方形型墓標で、総高は204cm、標柱の高さ92cm、横幅は30.2cmである。砂岩製の笠部は、棟部が差し込み式であり、笠上面にはほぞ穴が存在する（写真7）。笠の隅棟部分はかなり反り返り、笠中央には鬼板が造作されているほか、その下には懸魚が線刻で写実的に表現される。砂岩製の標柱は表面に花卉状の縁を1段に加工し、内面を凹面状に浅く削る。内面中央には「當山開基頓譽教慧居士」、右側面には「元禄十一戊寅十月十一日」、左側面には「俗名 山根八左衛門種家祈世」と刻まれる。砂岩製の蓮台は立体的に陽刻した蓮弁3枚が造作され、また花崗岩製の反花座についても同様に表現されている。



写真7 差し込み式の棟部（7号墓）

表1 元山根家墓地の墓標と定徳寺の石碑一覧（表中の下線の銘文は「過去帳」にて補足した）

番号	種別 (墓標形態)	石材 (笠部・標柱)	石材 (台座)	石材 (基礎)	被葬者	没年月日(和暦)	西暦	銘文	備考
1	円頂六角柱型	福光石	福光石	アイサイト	山根初兵衛	安永5年3月23日	1776	[正面]安永五丙申未/本誓自悟信士/□(三)月廿二日	施主温泉津〇〇屋(過去帳より) 基壇はアイサイト製
2	位牌型	福光石	福光石	アイサイト					基壇はアイサイト製
3	位牌型	福光石	福光石	アイサイト					基壇はアイサイト製
4	位牌型	花崗岩	花崗岩	アイサイト	牛之助(三代長男)	宝永6年5月23日	1709	[正面](梵字「キリーク」)夏月涼註信士 [左面]宝永六年五月廿三日/俗名 山根牛之助	基壇はアイサイト製
5	位牌型	福光石	福光石	アイサイト					基壇はアイサイト製
6	笠付方形型	花崗岩 (山陽)	花崗岩 (山陽)	アイサイト	千代(初代妻)	正徳元年6月13日	1711	[右面]正徳元年卯月六月十三日 [正面](梵字「キリーク」)延譽貞壽信尼 [左面]俗名 千代初世八左衛門室	
7	笠付方形型	砂岩	砂岩 花崗岩	花崗岩	八左衛門種家(初代)	元禄11年10月11日	1698	[右面]元禄十一戊寅十月十一日 [正面]富山開基頓譽教慈居士 [左面]俗名 山根八左衛門種家新世	二百回忌で院号授与(過去帳より)。百回忌で居士授与・墓標を再造立か?
8	笠付方形型	花崗岩 (山陽)	花崗岩 (山陽)	花崗岩	八左衛門種勝(二代) 千代(二代妻)	元文3年3月1日	1738	[右面]俗名山根八左衛門種勝折世 [正面](梵字「キリーク」)富山開大機那種/種晩院譽諦慶居士/芳韻院直譽現信女 [左面]元文三戊午三月朔日 俗名千代	
9	笠付方形型	福光石	福光石	アイサイト	八左衛門種寛 (三代)?	天明3年	1783		基礎の規模から三代当主の墓か?
10	笠付方形型	福光石	福光石	アイサイト	ヲアサ(三代妻)	安永5年1月4日	1766	[右面]安永五丙申 [正面](梵字「?」)威徳院歎譽受讃信女 [左面]正月四日	
11	位牌型	福光石	福光石	アイサイト	(三代子?)	享保〇年	1716 ~35	[右面]享保〇	
12	円頂方形型	福光石	福光石	—				[左面] 二十一日	
13-1	円頂方形柱型	福光石	福光石	—	ヲリノ(四代妻)	天保5年6月2日	1834	[正面]照月貞海信女 [右面]天保五年/六月二日 [左面]□ヲリノ/五十三才	
13-2	円頂方形型	—	—	—			1829	[右面]□(文)政十二申 [正面]□児 [左面]一月朔日	
14	円頂六角柱型	福光石	福光石	アイサイト	トミ(四代妻)	享和2年12月21日	1802	[右面]享和二年 [正面]法性院室了真信女 [左面]十二月廿一日/山根八左衛門妻俗名トミ	
15	円頂方形柱型	福光石	福光石	福光石	八左衛門種是(四代)	天保2年10月16日	1831	[右面]天保二(辛)卯□/土月十六日 [正面]益静院選譽了然居士 [左面]俗名 山根八左衛門南□(房)/行年七十才	
16	円頂六角柱型	福光石	福光石	アイサイト	幸之助(四代長男)	天保4年	1833	[左面]山根八左衛門子/俗名幸之助	
17	円頂六角柱型	福光石	福光石	アイサイト	芳二郎(四代次男)			[左面]山根八左衛門/俗名芳二郎行年四十才	
18	笠付方形型	花崗岩 (山陽)	花崗岩 (山陽)	アイサイト	孫右衛門	享保20年1月7日	1735	[右面]享保廿乙卯年正月十日 [正面](梵字「キリーク」)心観浄徹信士/俗名山根孫右衛門	
19	笠付方形型	アイサイト	アイサイト	アイサイト	(源右衛門母)	寛保2年3月9日	1742	[右面]寛保二辛戌年三月九日 [正面](梵字「キリーク」)覺譽壽貞/信尼 [左面]山根源右門母	
20	笠付方形型	花崗岩 (山陽)	花崗岩 (山陽)	アイサイト	シナ(孫右衛門娘)	享保18年1月10日	1733	[右面]享保十八年癸丑正月十日 [正面](梵字「キリーク」)光岳梅心童女 [左面]俗名於シナ	
21	仏像型	花崗岩 (山陽)	花崗岩 (山陽)	アイサイト	ヲカチ(孫右衛門娘)	享保16年10月19日	1731	[台座正面]明雲智光道住尼 [台座左面]享保十六年十月十九日	【過去帳】智月空恵信女
22	平頂方柱	福光石	福光石	アイサイト	牛之助(二代長男)	宝永6年5月23日	1709	[正面]宝永六年/(梵字「キリーク」)夏月涼註童子/五月廿三日	被葬者は4号墓と同じ
23	笠付方形型?	福光石	福光石	福光石					基壇はアイサイト製
24	位牌型?	福光石	福光石	福光石					基壇はアイサイト製
25	円頂六角柱型	福光石?	福光石	アイサイト	(四代子)	寛政8年9月15日	1796	[右面]寛政八戊辰年 [正面]智玄惠光童子 [左面]九月十五日	基壇はアイサイト製
26	円頂六角柱型	福光石	福光石	アイサイト	ヲラク(四代娘)	寛政8年9月11日	1796	[右面]寛政八丙辰年 [正面]秋月麗鹿光童女 [左面]九月十一日	【過去帳】 八左衛門娘 ヲラク 基壇はアイサイト製
27	無縫塔	福光石	福光石	アイサイト	源右衛門	寛政2年11月15日	1790	[台座右面]寛政二庚戌/十一月十五日 [台座正面]善譽/□(淨)慶? [台座左面]俗名 山根源右衛門	
28	円頂方形型	福光石	福光石	アイサイト	山根元吉	文政11年4月	1828	[右面]山根元吉 [左面]文政十一四月	
29	円頂方形型	福光石	福光石	—	(元吉妻)	文政10年9月28日	1827	[右面]文政十亥九月廿八日 [正面]法譽唯心性空信女 [左面]山根元吉妻	
30	円頂方形柱型	福光石	福光石	アイサイト	山根?衛門	文化12年9月26日	1815	[右面]文化十二乙亥年/九月廿六日 [正面]月峯順成信士位 [左面]俗名山根二衛門/行年(六)十一歳	
31	円頂六角柱型	福光石	福光石	—	山根喜兵衛妻	文政7年2月	1824	[右面]山根喜兵衛妻 [左面]文政七甲申天/二月□日	
32	円頂方形型	福光石	福光石	アイサイト	(四代子)	寛政4年10月5日	1792	[右面]寛政四子 [正面]童子 [左面]十月五日	
33	円頂六角柱型	福光石	福光石	アイサイト	梅(?妻)	安永5年	1776	[右面]□永五丙申天 [左面]山根□妻/俗名梅	
34	円頂方形型?	福光石	福光石	アイサイト		寛保〇年	1741 ~43	[右面]寛保〇	
35	笠付方形型?	福光石	福光石	アイサイト					宝珠付笠部か?
36	円頂方形型?	福光石	福光石	アイサイト					
37	円頂方形型	福光石	福光石	アイサイト			1780	[左面]安永九庚子	
38	円頂方形型	福光石	福光石	アイサイト	ヲサタ?	天明6年	1786	[右面]□九日/俗名ヲサタ? [左面]天明六丙午	
39	円頂方形型	福光石	福光石	アイサイト					
40	笠付方形型	福光石	福光石	アイサイト					
41	石碑?	—	—	アイサイト					台座(ホノをもつ)
42	自然石	閃緑岩	福光石	アイサイト	澄江(八代次女)	大正4年2月4日	1915	[右面]大正四年二月四日没 [正面]隆直二女/(梵字「キリーク」)澄月院/山根澄江故/十九年四ヶ月	澄月院芳顔恵月鏡善女 (元山根家数々墓標より)
43	円頂方形柱型	花崗岩	花崗岩	アイサイト	八衛門種正(六十郎) (五代) ヲクミ(五代妻)	明治16年10月1日 天保10年1月5日	1883 1839	[右面]明治十六年未日十月一日/俗名 山根六十郎八十一才卒/隆直造立 [正面]致誠院仙譽仁岳全中心居士/達心院耳譽壽善光善女 [左面]天保十亥年正月五日/世名 □於久美/行年三十才	
44	自然石	閃緑岩	花崗岩?	—	ます子(八代妻)	大正14年9月25日	1925	[正面](梵字「キリーク」)紫雲院 [裏面]俗名山根ます子/大正十四年九月廿五日死去五十九才/夫隆直建之	紫雲院諦誓妙達大師
45	平頂方形柱型	福光石	福光石	アイサイト	隆直(八代)	昭和6年1月28日	1931	[右面]昭和六年一月廿八日 [正面]玲光院大誓直翁居士 [左面]俗名 山根隆直故/行年七十五才/山根廣義建之	玲光院大誓直翁居士
46	石碑 (浄土三部経)	花崗岩 (山陽)	花崗岩 (山陽)	アイサイト		(建立) 享保5年	1720	[正面]浄土三部経/右/十三/享□(保)五	定徳寺境内入口に建つ
47	石碑 (供養塔)	アイサイト	—	アイサイト		(建立) 寛保4年3月15日	1744	[右面]淨師本蓮社還譽上人入定大和尚結衆 [正面]南無阿弥陀仏一万供養塔 [左面]權時寛保四甲子三月十五日夫頼主二世山根八左衛門種勝敬白 [裏面](梵字「バン」「サ」「サク」)願以此切徳平等施一切同發菩提心往生安樂國	定徳寺入口脇に建つ

8号墓：山根八左衛門種勝夫婦（二代夫婦）の墓標

8号墓は墓地の西側に位置する二代八左衛門種勝とその妻の墓で、没年月日はそれぞれ延享2年(1745)11月14日と元文3年(1738)3月1日である。

種勝は二代山根八左衛門で、定徳寺と弥勒寺の二寺を石見銀山の大森から移転、建立したほか、傳右衛門と共に地元の天津神社の鳥居も奉納している。また、妻の千代は弥勒寺の換鐘（半鐘）に「山根六良左衛門種勝室／於千代／本願開山」と刻まれており、夫の寺院建立に協力したことが知られる。

笠付方形型墓標 笠部から基礎まで花崗岩製で統一された笠付方形型墓標で、笠部から台座までは山陽由来の花崗岩である可能性が高い。総高は209cmを測り、墓地のなかで最も規模が大きい。標柱は高さ92cm、横幅は30.2cmである。笠部は一体型である。笠は隅棟部分が反り返る造りで、笠中央には鬼板が造作されており、その下には懸魚が線刻表現されているが、6号墓や7号墓と比べるとやや簡略的である。標柱正面は表面に花卉状の縁を1段に加工し、内面を凹面状に浅く削っている。内面中央には「(梵字「キリク」) 當開山大檀那種□／種暁院譽諦慶居士／芳顔院□譽璃現信女」、右側面には「俗名山根八左衛門種勝」、左側面には「元文三戊午三月朔日 俗名千代」と刻まれる。蓮台は立体的に陽刻した蓮弁3枚が造作されており、反花座についても同様に陽刻される。

14号墓：山根トミ（四代山根八左衛門妻）の墓標

14号墓は墓地の北側の後列に位置する三代八左衛門の妻トミの墓である。没年月日は享和2年(1802)12月21日。

円頂六角柱型墓標 福光石製の円頂六角柱型墓標で、総高は106cmを測り、標柱の高さ62cm、横幅は26.2cmである。標柱の正面には花卉状の縁を2段に加工し、内面を凹面状に浅く削っている。内面中央には「法性院室了□(貞) 信女」、右側面には「享和二壬□年」、左側面には「十二月廿一日／山根八左衛門妻俗名トミ」と刻まれる。標柱正面下部に陰刻された蓮弁が確認できる。

15号墓：山根八左衛門種是（四代）の墓標

15号墓は四代当主山根八左衛門（種是）の円頂方

柱墓標である。墓地の北側の後列の中央部に位置する。没年は天保2年(1831)。

円頂方柱型墓標 標柱と基礎の石材は福光石で、台座はデイスait製ある。墓標の総高は100cm程、標柱の高さは56.5cm、横幅は24.3cmを測る。台座は横幅40cm、高さ21cm、基礎の底部は埋もれており、横幅56cm、高さ16cm以上である。銘文は、正面には「苻静院湛譽了然居士」、左面に「俗名 山根八左衛門富□(房か) 行年七十才」と刻まれている。なお、没年月日は「過去帳」より天保2年(1831)10月16日である。

18号墓：山根孫右衛門の墓標

18号墓は北側の前列に位置する孫右衛門の墓である。没年月日は享保20年(1735)1月7日。

「孫右衛門」は、「系図」では初代種家の父である種次の長兄と種家の兄（種次の三男）、及びその子の長男の名前として確認できる。18号墓に名前がある孫右衛門は享保20年(1735)に没しており、最初の種次の長兄では時期が古くなり、また、三男の孫右衛門の長男は養子に出され、原與左衛門に改名している。そのため18号墓の被葬者は、種家の兄（種次の三男）と考えられる。

笠付方形型墓標 笠部から基礎まで花崗岩製（山陽側）の笠付方形型墓標で、総高は177cm以上、標柱の高さ66cm、横幅は32cmを測る。笠部は一体型である。笠は隅棟部分が反り返る造りで、笠中央には鬼板が造作される。その下の懸魚部分には菊花紋が陽刻で描かれ、その下部から唐草が陽刻表現されているなど、丁寧に仕上げられている。標柱の正面は表面に花卉状の縁を1段に加工し、内面を凹面状に浅く削っている。内面中央には「(梵字「キリク」) 心観浄徹信士／俗名山根孫右衛門」墓標の右側面には「享保廿乙卯年正月七日」と刻まれる。蓮台は立体的に陽刻した蓮弁3枚が造作され、反花座も同様に陽刻の立体的な蓮弁表現となる。なお、それまでの墓標における台座の角張った蓮弁表現と比べて若干丸みを帯びる。

19号墓：山根源右衛門母の墓標

19号墓は墓地東側の前列に位置する山根源右衛門の母の墓である。没年は寛保2年(1742)3月9日で、

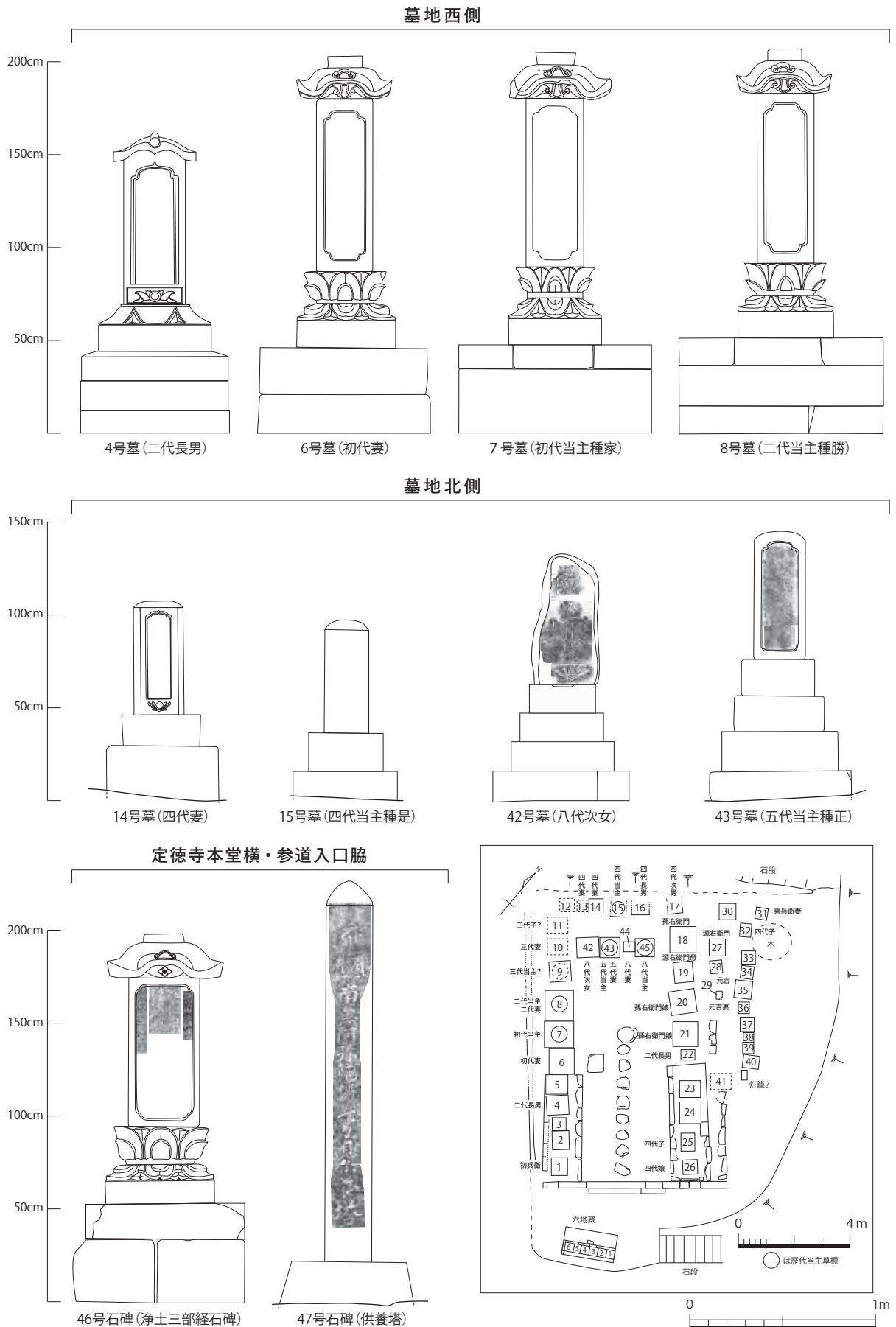


図6 元山根家墓地の墓標（1）と定徳寺の石碑

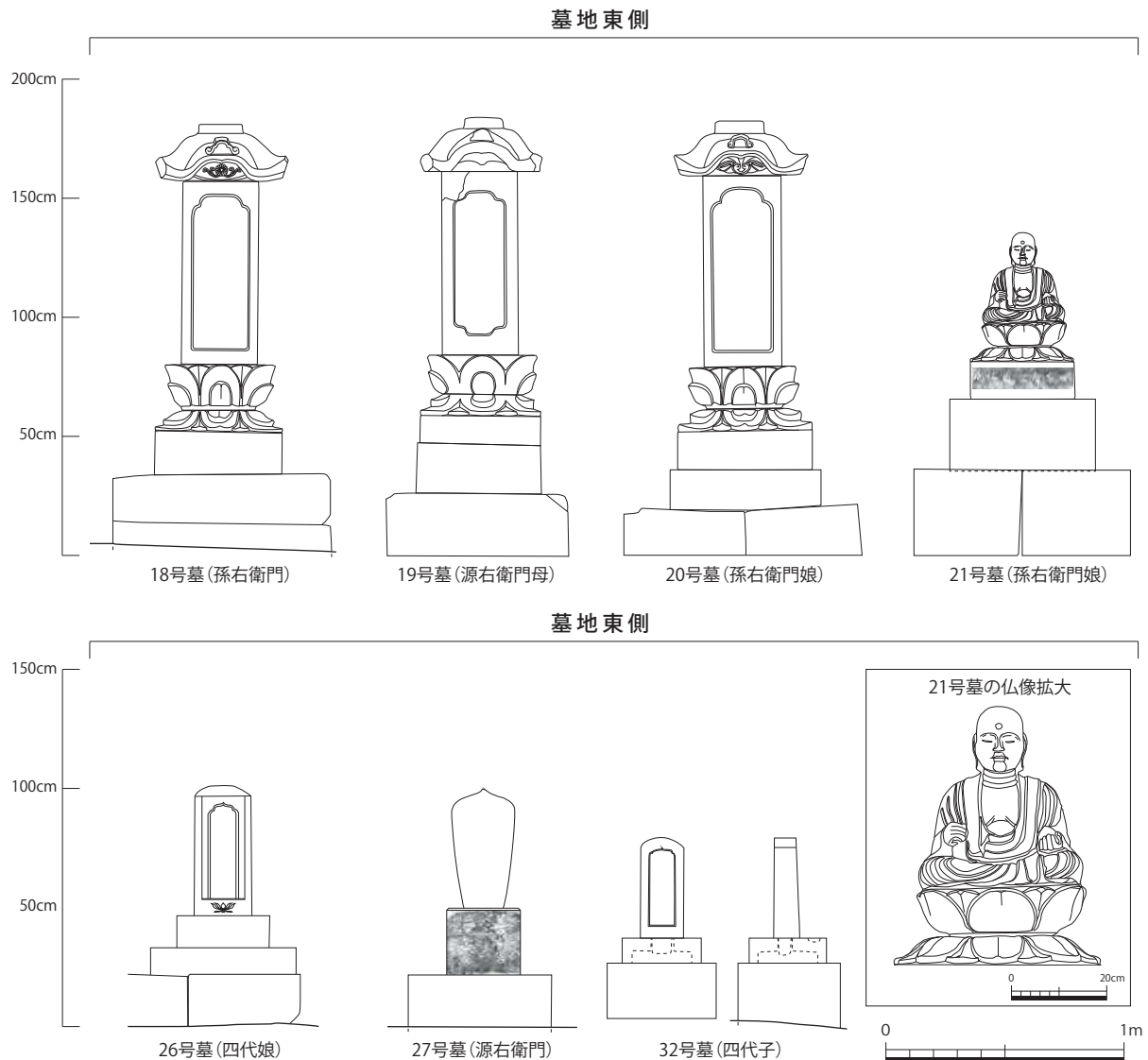


図7 元山根家墓地の墓標（2）

孫右衛門の妻の可能性がある。

笠付方形型墓標 墓地のなかで唯一のデイスイト製の笠付方形型墓標であり、現存するなかでは最も新しい時期に造立された笠付方形型墓標でもある。総高は186.2cmを測り、横幅は31.6cmである。笠は棟部と本体が一体型となっており、笠中央には簡便な鬼板が造作されているほか、懸魚部分が無装飾になるなど簡略的な表現が進行する（写真8）。標柱は表面に花卉状の縁を1段に加工し、内面を凹面状に浅く削る。内面中央には「（梵字「キリーク」）覺譽壽貞／信尼」、右側面には「寛保二辛戌年三月九日」、左側面には「山根源右門母」と刻まれる。蓮台には陽刻した蓮弁3枚が造作され、花崗岩製の反花座についても同様に表現する。ただし、他の笠付

方形型墓標の台座と比べて明らかに簡略化しており、間弁作出されていないなどの差異が見受けられる（写真9）。

20号墓：ヲシナ（山根孫右衛門娘）の墓標

20号墓は孫右衛門の娘ヲシナの墓である。没年月日は享保18年（1733）1月10日。

笠付方形型墓標 山陽側の花崗岩製の笠付標柱型墓標で、総高は181.8cmを測り、横幅は30cmである。笠は棟部と本体が一体型となっており、笠中央には鬼板が造作されているほか、懸魚部分には猪目紋様が作出されている。標柱は表面に花卉状の縁を1段に加工し、内面を凹面状に浅く削る。内面中央には「（梵字「キリーク」）光岳梅心童女／俗名於シナ」、右側面には「享保十八年癸丑正月十日」と刻まれる。



写真8 簡略化した笠部の鬼板・懸魚（19号墓）

蓮台には立体的に陽刻した蓮弁3枚が造作されており、花崗岩製の反花座についても、立体的な陽刻表現の蓮弁3枚が認められる。18号墓と同じく台座の蓮弁表現がやや丸みを帯びており、古い時期の笠付方形型墓標の蓮弁表現から若干簡略化する傾向が認められる。

21号墓：ヲカチ（山根孫右衛門娘）の墓標

21号墓は享保16年（1731）に没した孫右衛門の娘ヲカチの墓である。名前は「系図」による。墓地では唯一の仏像型墓標で、東側前列中央部に位置している。

仏像型墓標 石製の地藏菩薩座仏で、石材は仏像、台座とも花崗岩製である。基礎はデイサイトが使用されている。墓標の総高135.1cm、石像は高さ45.9cmで、幅35.3cmである。地藏は頭部が丸味をもち、ふくよかな顔相であり、衣文の流れは自然で、薄さが表現されている。また、持ち物としては左手に宝珠を持つが、右手は失われている。台座は蓮台と反花座からなり、写実的な蓮弁表現である⁽¹⁷⁾。

銘文は、台座正面に「明雲智光道住尼」、左面に「享保十六年十月十九日」と刻まれている。

26号墓：ヲラクの墓標（四代山根八左衛門の娘）

26号墓は四代当主山根八左衛門（種是）の娘ヲラクの円頂六角柱墓標である。東墓地の東側前列の南端に位置する。没年は寛政8年（1796）。

円頂六角柱型墓標 標柱と台座の石材は福光石製、基礎はデイサイト製である。標柱の断面は六角形で、頂部は丸く仕上げられている。総高101cm、標柱の高さは54.8cm、一面の幅は18cm、最大幅は23.6cmである。正面は1cm程浅く削られ、縁は2段に加



写真9 簡略化した蓮弁表現の台座（19号墓）

工されて縁の上方は花頭窓風に仕上げられている。ただし、表面の風化が進み、法名は認められない。右側面には「寛政八辰年」、左側面には「九月十一日」の文字が彫られている。また、標柱の下方には蓮弁文が陰刻されている。台座は福光石の切石で、幅61.2cm、高さ24.8cm以上である。基礎はデイサイトの切石で、高さ21.4cm程の大きさである。なお、「過去帳」には「秋月麗鹿童女／源右衛門娘ヲラク」と書かれている。

27号墓：山根源右衛門の墓標

27号墓は東側中列の源右衛門の墓である。没年月日は寛政2年（1790）11月15日で、二代孫右衛門の次男である。地元の古文書に明和6年（1769）の吾郷村の庄屋として登場する。

無縫塔 福光石製の無縫塔であり、蓮台を伴わない。総高99.8cmを測り、標柱の高さは50cm、最大幅が26.6cmである。台座は上端を高さ1cmほど面取りしている。また、台座の正面には「善譽／□（浄）慶」、右側面には「寛政二庚戌／十一月十五日」、左側面には「俗名 山根源右衛門」の銘文が確認できる。

32号墓：四代山根八左衛門の男子の墓標

32号墓は四代当主山根八左衛門（種是）の子（俗名は不明）で、円頂方形墓標である。墓地の東側後列に位置し、墓地全体の東北隅にあたる。没年は寛政4年（1792）。

円頂方形墓標 福光石製で、総高75.5cm以上を測る。標柱の頂部は丸く、高さは39.5cm、最大幅18cm、奥行は11cmを測り、長方体である。標柱底部には小さい長方体のほぞがあり、台座に差し込まれている。表面は縁を残して浅く削られ、縁の上方

は花頭窓風に仕上げられて法名が彫られるが、風化が進み、下方の「童子」しか認められない。標柱の右側面には「寛政四子」の文字が彫られている。台座は福光石の切石で、幅33cm、奥行33cm、高さ10.5cmである。基礎はデイサイトの切石で、幅46cm、奥行43cm、高さは現状で23.5cm程ある。

42号墓：澄江（八代隆直の娘）の墓標

42号墓は八代隆直の娘の墓標で、丸みをもつ自然石である。東墓地の正面前列の中央に位置する。没年は大正4年（1915）。

自然石墓標 石材は、墓標が閃緑岩の自然石、台座が福光石の切石、基礎はデイサイトの切石である。墓標の総高は132cm、自然石の高さが69.5cmで、下部の横幅は36cmを測る。基礎と台座は切石であり、基礎は3段積みで、その高さは46.5cm、横幅は73cmを測る。銘文は正面に「隆直二女 梵字(キリーク) 澄月院 山根澄江古又 十九年四ヶ月」、右面に「大正四年二月四日没」と彫られている。

43号墓：山根六十郎夫婦（五代夫婦）の墓標

43号墓は北側前列に位置している五代六十郎とその妻ヲクミの墓である。没年月日はそれぞれ、明治16年（1883）10月1日と天保10年（1839）1月5日である。六十郎は明治3年（1870）に年寄を勤めていることが『邑智町誌』に記載してあるほか、文政13年（1830）には吾郷村の頭百姓であった可能性が『邑智町誌』から確認できる。

円頂方柱型墓標 花崗岩製の円頂方柱型墓標であり、総高144.6cm、墓標は高さ67cm、幅27cmである。墓標には右側面に「天保十□正月五日世名□於久美行年三十才／明治十六年十月一日俗名山根六十郎八十一才／隆直建立」、正面には「[] 仙譽仁岳 [] 心居士 / [] 譽露善 []」の文字が確認できる。なお、「過去帳」では、戒名が「致誠院仙譽仁岳全中心居士」、「洗心院耳譽露善水善女」と記載されている。また、基礎は3段であり、その他の当主墓と様相が異なる。

46号石碑：浄土三部経石碑

46号石碑は境内の西南側に位置している。銘文に「浄土三部経」の文字が微かに確認できる。浄土三部経に関わる石碑で、享保5年（1720）に建立され

たものと思われる。

笠付方形型石碑 花崗岩製の笠付方形型の石碑であり、総高は198.2cmを測り、標柱の高さ80cm、横幅は37.8cmである。笠は棟部と本体が一体型となっており、笠中央には鬼板が造作されているほか、懸魚部分には花菱紋が作出されている（写真10）。標柱は表面に花卉状の縁を1段に加工し内面を凹面状に浅く削る。内面中央の表面は風化が進み、「浄土三部経／右／十三／享□（保）五」の文字しか確認できない。蓮台には立体的に陽刻した蓮弁3枚が造作され、花崗岩製の反花座も同様に表現する。

47号石碑（供養塔）

47号石碑は参道の入口に位置する。銘文より、寛保4年（1744）3月15日に八左衛門種勝以下の関係者が菩提寺に集まり、六世了空和尚のもとで「南無阿弥陀仏」を唱え、先祖供養を行ったことが窺える。なお、裏面には浄土三部経の無量寿経の「正真偈」の一節が彫られている。施主は、西面に刻まれた二代当主の山根八左衛門種勝である。

標柱状供養塔 デイサイト製の背の高い標柱を持ち、総高は227.8cm、標柱の高さ204.2cm、横幅24.2cmを測る。頂部は円頂で、標柱表面には右面に「導師本蓮社還誉上人了空和尚結衆」、正面に「(梵字「キリーク」「サ」「サク」) 南無阿弥陀佛一万月供養塔」、左面に「維時寛保四甲子三月十五日大願主二世山根八左衛門種勝敬白」、背面に「願以此切徳平等施一切同發菩提心往生安樂國」と刻まれている。



写真10 懸魚部分の花菱紋（46号石碑）

4. 元山根家墓地の墓標の型式学的検討

これまでに報告した元山根家墓地における墓標の特徴をもとに、ここでは型式学的な視点から墓標や諸要素の変遷を整理し（図8・表2）、墓標に用いられた石材利用の様相にも注目して元山根家墓地と墓標の特徴を検討する。なお、第4・5項は年代表記が頻出するため、ここでは年代の前後関係が把握しやすい西暦を中心に表記する。

（1）墓標の型式学的変遷

墓標の規模・形態の変遷

まずは、墓標の形態について検討する。当主の墓標は、元禄年間の1698年頃に造立された初代当主種家の墓標（7号墓）が笠付方形型であり、天保年間の1831年頃に造立された四代当主種是の墓標（15号墓）が円頂方柱型となり、それ以降は円頂方柱型・平頂方柱型となる。1783年前後に造られた三代当主種寔の墓標は9号墓であったと推測され、笠付方形型の可能性が考えられる（写真11）。また、1798年頃に再造立された初代当主種家の墓標（7号墓）は笠付方形型であり、1800年前後までは笠付型、それ以降は方柱型に変化した可能性が高い。

一方、子女の墓標では、1709年前後に造立された二代長男の墓標（4号墓）が位牌型で、その後の1711年頃の造営時期である初代妻の墓標（6号墓）は笠付方形型となり、初代当主種家の墓標（7号墓）に対して若干遅れるが、この頃から笠付方形型墓標を採用したと考えられる。そして、1792年頃に造立された四代子の墓標（32号墓）が円頂方形型、1796年頃の造立とみられる四代娘の墓標（26号墓）などは円頂六角柱型となり、1800年頃には円頂方形型や

円頂角柱型が主流となっている。その後、1900年以降になると、八代次女の墓標（42号墓）や八代妻の墓標（44号墓）で自然石が採用される。

なお、初代当主種家の墓標（7号墓）は1798年頃に再造立されるが、笠部上端の棟部が分離して差し込み式となる。それまでの笠付方形型墓標の棟部は、笠部と同一石材から作出された一体型であったため、笠部は1800年頃に別石材の棟部を差し込む方式（分離型差し込み式）に変化した可能性がある。

墓標の規模は、1798年頃に再造立された初代当主種家の墓標（7号墓）の全長が200cmを超える規模であり、当初造立されていた墓標も同程度であったと推定される。1711年頃に造立された初代妻の墓標（6号墓）も同規模であるため、1700年前後には当主とその子女は概ね同程度の規模の墓標が造られたと思われる。その後、造立時期が1738年頃に比定できる二代当主種勝の墓標（8号墓）は全長約210cmで、200cmを超える規模である。この頃の子女の墓標は、源右衛門母の墓標（19号墓）や孫右衛門娘の墓標（20号墓）が約180cm前後で、当主の墓標よりもやや小型である。

三代当主種寔の墓標（9号墓）は、墓標規模が不明であるものの、1735年頃の造立である孫右衛門の墓標（18号墓）は約180cmであり、これに準じる規模であった可能性がある。その後、1831年頃の造立である四代当主種是の墓標（15号墓）は、全長が約100cmと規模が大きく縮小しており、少なくとも1830年頃以降はそれと同規模の墓標が普遍的になっていたのかもしれない。その一方で、子女の墓標は、1796年頃に建てられた四代娘の墓標（26号墓）が全長約100cm、1802年頃の造立である四代妻の墓標（14号墓）も約100cm程度であり、1800年頃までには規模が縮小していたと考えられる。よって、当主および子女の墓標規模は、時期が下るごとに縮小する傾向は共通しながらも、当主と子女との間に規模の差が生じている様子が明確に示される。なお、1883年頃の造立である五代当主種正の墓標（43号墓）の規模は約150cm、1915年頃に建てられた八代次女の墓標（42号墓）が約130cmであり、概ね1850年頃以降になると、当主と子女の墓標規模が共通して



写真11 笠付方形型墓標と推測される9・10号墓

やや大きくなる傾向は注目される。

また、墓標の規模と大きく関連するのが、墓標下部の基礎の段数である。1700年代には当主および子女の墓標の基礎は2段積みや3段積みが多いが、1800年頃には、子女の墓標の基礎は1段積み、1850年頃までには当主の墓標も1段積みに減少しており、全体的な規模の縮小と連動する。その後、1850年以降の墓標は、当主と子女ともに3段積みの基礎が認められ、段数が増加することが分かる。

墓標の装飾表現の変遷

次に、笠付方形型墓標の装飾表現について見ていきたい。笠部の破風周辺には、上部に鬼板、下部に懸魚が付属する。これらは、1730年頃までは概ね写実的な線刻表現が認められる。その一方で、1742年頃に建てられた源右衛門母の墓標（19号墓）は鬼板と懸魚ともに写実的でなくなり、子女の墓標の鬼板や懸魚は簡略化する。同時期における当主の墓標の様相は、1738年頃の造立である二代当主種勝の墓標（8号墓）などでやや簡略的な表現となっている。また、1783年頃の造立である三代当主種寔の墓標（9号墓）に伴うとみられる笠部の鬼板や懸魚は、かなり平面的な表現が進行している。よって確実ではないが、当主と子女の墓標の装飾表現にみられる型式学的な特徴の変化には大きな時期差はなく、1750年頃までには軌を一にして簡略的になっていた可能性がある。なお、造立時期が1720年頃の定徳寺本堂横の石碑（46号石碑）は、懸魚部分に花菱紋を表現しているほか、1735年頃に造立された孫右衛門の墓標（18号墓）の懸魚部分には、菊花紋や唐草が陽刻されており、多様な懸魚部分の表現として注目される。

笠付方形型墓標において、蓮台と反花座からなる台座には蓮弁が表現されている。当主の墓標は、1738年頃の造立である二代当主種勝の墓標（8号墓）には立体的な蓮弁が付属しているが、1783年頃の造立である三代当主種寔の墓標（9号墓）は立体性がやや薄れた陽刻表現となっている。一方、子女の墓標では、1733年頃造立である孫右衛門娘の墓標（20号墓）や1742年頃に建てられた源右衛門母の墓標（19号墓）に陽刻であるが簡略的な蓮弁が描かれており、この頃から当主および子女の墓標の台座における蓮



写真12 蓮台側面の蓮弁表現（6・7・8号墓）

弁表現の簡略化が進んだ蓋然性が高い。

なお、1798年頃に再造立された初代当主種家の墓標（7号墓）における蓮台の側面を見ると、陽刻表現で蓮弁が描かれるが、蓮弁の数が2枚となる。その両隣には1750年頃までに造立された初代妻の墓標（6号墓）と二代当主種勝の墓標（8号墓）が立ち並ぶ。これらの蓮台側面の蓮弁は、3枚の表現で仕上げられているため、初代当主の墓標も当初は3枚の蓮弁表現で、再造立時に当初の形状を再現したとみられるが、蓮弁の枚数が減少しており、簡略化して表現した様子が分かる（写真12）。

墓標の型式学的変遷のまとめ

ここでは、これまでに検討した墓標の諸要素の型式学的な変遷を時系列的に整理する。

元山根家墓地に墓標が造られ始めた1700年前後には笠付方形型墓標が主体であるが、1800年頃までには子女の墓標が円頂方形・角柱型、1850年頃までには当主の墓標が円頂方柱型に変化する。墓標形態が変化するとともに、墓標規模も縮小して基礎の段数も減少している。

1850年以降になると、子女の墓標は自然石になる一方で、当主の墓標は円頂方柱型を維持するなど、墓標の形態には依然として差異が生じるが、当主と子女の墓標における基礎の段数が増加して同等になり、墓標規模全体としては大きな差は見られなくなる。その一方で、笠部の鬼板・懸魚の装飾や台座の蓮弁表現が簡略化する型式学的な変化は1750年頃には認められ、当主と子女で軌を一にしていた可能性が高い。

	当主など		当主の子女など	
	笠付方形型墓標	その他の墓標	笠付方形型墓標	その他の墓標
1700 年	 7号墓 初代種家 (1698)		 6号墓 初代妻 (1711) 46号 (浄土三部経) 石碑 (1720)	 4号墓 二代長男 (1709)
1750 年	 8号墓 二代種勝 (1738) 18号墓 孫右衛門 (1735)		 19号墓 源右衛門母 (1742) 20号墓 孫右衛門娘 (1733)	 21号墓 孫右衛門娘 (1731)
1800 年	 9号墓 三代種是 (1783) 7号墓 (再造立) 初代種家 (1798?)	 27号墓 源右衛門 (1790)		 32号墓 四代子 (1792) 26号墓 四代娘 (1796)
1850 年		 15号墓 四代種是 (1831) 43号墓 五代種正 (1883)		 14号墓 四代妻 (1802) 42号墓 八代次女 (1915)



図8 元山根家墓地における墓標の変遷（網掛け：再造立部位を示す）

表2 元山根家墓地における墓標の諸要素の変遷

	Ⅰ. 規模・形態								Ⅱ. 装飾表現				Ⅲ. 石材利用			
	墓標規模		墓標形態		棟部形態 (笠付型)		基礎段数		鬼板・懸魚 (笠付型)		台座蓮弁		笠部・標柱・ 台座		基 礎	
	当主	子女	当主	子女	当主	子女	当主	子女	当主	子女	当主	子女	当主	子女	当主	子女
1700年	約200cm	約200cm	笠付型	位牌型 笠付型	一体型	一体型	2段積	3段積 2段積	写実表現	写実表現	立体表現	立体表現	花崗岩	花崗岩	花崗岩	デイスait
	約180cm 約210cm	約180cm					3段積 2段積									
1750年									簡略表現	簡略表現	簡略表現	簡略表現		デイスait	デイスait	
													福光石	福光石		
1800年		約100cm		方形型 角柱型	分離型 (差込式)			1段積					砂 岩			
	約100cm		方柱型				1段積						福光石		福光石	
1850年																
	約150cm						3段積						花崗岩	閃緑岩	デイスait	
1900年		約130cm		自然石				3段積								
	約130cm	約95cm					2段積						福光石			

(2) 墓標形態の変化と石材利用

墓標の石材利用の変遷

次に、墓標に用いられた石材について確認する。当主の石材利用は、初代当主種家の墓標（7号墓）が1798年頃の再造立後に笠部から蓮台までが砂岩で造られるが、1698年頃の当初の造立とみられる台座の反花座と基礎は花崗岩製で、当初は笠部から基礎まで花崗岩製であった可能性が高い。1738年頃の造立である二代当主種勝の墓標（8号墓）も当初の初代の墓標と同様、笠部から基礎まで花崗岩製で統一されている。1700年頃の子女の墓標も笠部から台座までは花崗岩製であるが、基礎に地元産のデイスaitが採用される。その後の1742年頃に造立された源右衛門母の墓標（19号墓）は、笠部から基礎までデイスait製で統一されている。

1783年頃の造立である三代当主種寛の墓標（9号墓）は、基礎以外に福光石が採用されており、1831年頃の造立である四代当主種是の墓標（15号墓）は福光石で統一されるなど、福光石が主体的となる。その後、1883年頃に造立された五代当主種正の墓標（43号墓）は、標柱・台座が花崗岩、基礎は地元産のデイスaitで製作される。一方、子女の墓標は、

1766年頃に造立された三代妻の墓標（10号墓）に基礎以外は福光石が用いられ、それ以降の1850年頃までは標柱や台座に福光石、基礎にデイスaitの使用が普遍的になる。1850年以降に造立された八代次女の墓標（42号墓）は、基礎がデイスait製であるが、標柱は閃緑岩の自然石が採用されている。

墓標形態の変化と石材利用

これまでに確認した墓標の型式学的変遷のなかで、最も変化が顕著な墓標形態の様相に注目し、石材利用の変遷とあわせて時系列的に整理する。

当主の墓標は、1700年頃に造立された初代の墓標（7号墓）以降、当初は花崗岩が主体的に採用されている。また、子女の墓標も笠付方形型墓標を採用した1733年頃の造立と考えられる孫右衛門娘の墓標（20号墓）までは、基礎以外は花崗岩を用いているが、1742年頃に造立された源右衛門母の墓標（19号墓）はデイスait製で統一されており、花崗岩の使用がみられなくなる。そのなかで、当主の墓標形態は、1850年頃までに笠付方形型から円頂方形型、子女の墓標形態は1800年頃までには円頂方形型・角柱型へと変わることが、これまでの型式学的検討から明らかになった。そのため、1798年頃に再造立された初

代当主種家の墓標（7号墓）を除き、墓標形態が転換する以前の1800年頃までには、当主および子女の墓標の主要な石材は、福光石に置き換わっていた可能性が高いことが分かる。

5. 近世の地域有力層墓標の比較検討

これまでの検討から、元山根家墓地の墓標のなかで、墓標形態や規模、装飾表現や石材利用の様相が連動して変遷する様子が具体的に把握でき、石見国東部の近世社会において、庄屋などの村役人を務めた地域有力層の墓標の変遷を考えるうえで重要な様相が明らかになった。こうした元山根家墓地の墓標の様相について、近隣地域の調査事例と墓標形態や石材利用の比較検討を行い（表3）、元山根家墓地の墓標の特質に迫りたい。

（1）下波多野家墓地との比較検討

近世に江の川沿いにあり、銀山街道の宿場を兼ねていた邑智郡美郷町粕淵を中心に栄えた下波多野家は、この地域で村役人を務めた家である。下波多野家墓地は、同町粕淵に良好な状態で残されている。元山根家墓地と同地域における近世社会の地域有力層の代表的な墓地であり、その石塔や墓標の変遷が詳しく検討されている⁽¹⁸⁾。また、下波多野家は定徳寺の檀家でもある。

墓標形態の比較検討

下波多野家墓地の墓標は、主に寛永年間の1630年頃から石塔や墓標が造立されている。初期の1600年代には五輪塔や宝篋印塔などの中世的な要素を残す石塔が建てられ、1700年代になると、円頂方柱型墓標や円頂方形型墓標、自然石墓標といった墓標形態が主流となる。

一方、元山根家墓地の墓標は1700年頃から造立され、明確な五輪塔や宝篋印塔は認められず、中世的な要素が残らない近世墓標としての性格が明確になっている。さらに元山根家墓地の墓標形態は、1700年代には笠付方形型墓標が主体的となり、下波多野家の墓標形態とは異なる点も注目される。

石材利用の比較検討

石材利用については共通点が見いだせる。下波多野家の墓標は、円頂方形型や円頂方柱型には福光石

が主に用いられ、自然石には閃緑岩が採用されており、元山根家墓地の墓標と同じ石材構成となる。また、基礎も下波多野家墓地では地元産のデイスイトを使用した石塔や墓標が多く、元山根家墓地の墓標の基礎と同じ石材利用の傾向にある。よって、同一地域内で各墓標形態に用いる石材の構成が概ね定まっており、加えて各墓標形態に対応する石材の産地および供給元が存在した可能性も見えてくる。

その一方で、元山根家墓地における当初の笠付方形型墓標は、笠部から台座までが花崗岩で仕上げられるものが多く、花崗岩の一部は山陽由来のものをを用いるなど、他の墓標形態とは異なる石材流通ルートから搬入したことが想定できる。

（2）田儀櫻井家墓地との比較検討

田儀櫻井家は、出雲国西部の神門郡奥田儀村（現出雲市多伎町奥田儀）で近世から近代にかけてたたら製鉄業を営んだ出雲国屈指の鉄師である。享保10年（1725）に松江藩の定めた「鉄方御方式」における9鉄師のなかに選ばれ、最盛期を迎えた幕末から明治初年にかけては、出雲国でも一二を争うほどに隆盛する。田儀櫻井家当主の墓地は笠付方形型墓標が主体的であり、その型式学的変遷と石材利用の詳細な様相が明らかになっている⁽¹⁹⁾。田儀櫻井家墓地は、田儀櫻井家が居を構えて製鉄業を営んだ集落跡である宮本鍛冶山内遺跡（出雲市多伎町奥田儀）のなかにあり、1700年頃から1900年頃まで継続的に墓標が造立されている。墓地には1850年代に建てられた供養塔としての五輪塔はあるものの、中世的な宝篋印塔などはなく、当地域を代表する近世墓地である。

墓標規模・形態の比較検討

田儀櫻井家墓地の当主の墓標は、一貫して笠付方形型が採用されているため、元山根家墓地と墓標形態の在り方が共通する。元山根家墓地では再造立された初代当主の墓標以降は明確な笠付方形型墓標が確認できず、1850年頃までには姿を消すが、田儀櫻井家墓地では最盛期を迎えた1850年前後に笠付方形型墓標が再造立を含めて多く建てられる。

まずは笠付方形型墓標の規模を比較する。田儀櫻井家墓地の笠付方形型墓標の規模を見てみると、初

表3 三墓地における当主の墓標規模・形態および主要石材の変遷比較

	下波多野家墓地（粕淵）			元山根家墓地（吾郷）			田儀櫻井家墓地（奥田儀）		
	墓標規模	墓標形態	主要石材	墓標規模	墓標形態	主要石材	墓標規模	墓標形態	主要石材
1600 年									
	約 65cm	五輪塔	福光石						
1650 年	約 70cm	宝篋印塔							
	約 135cm								
1700 年	約 95cm		凝灰岩	約 200cm	笠付型	花崗岩	約 130cm	笠付型	来待石
				約 180cm 約 210cm					
1750 年	約 150cm	自然石 方形型	閃緑岩				約 150cm		凝灰岩
						福光石			凝灰角礫岩
1800 年	約 105cm		福光石			砂 岩			花崗岩
				約 100cm	方柱型	福光石			砂 岩 安山岩
1850 年	約 150cm	方柱型					約 200cm		花崗岩
	約 125cm		デイスait	約 150cm		花崗岩			安山岩 砂 岩
1900 年									凝灰岩
	約 130cm			約 130cm		福光石			

期の墓標が出現する1700年頃には約130cm 程度の規模であったが、徐々に大型化していき、最盛期を迎える1850年頃には約200cm を超える墓標もみられる。一方、元山根家墓地の笠付方形型墓標の規模も概ね約200cm であるが、二代当主種勝の墓標（8号墓）は約210cm を測り、墓地のなかでも別格の大きさを誇る。

笠付方形型墓標の形態で注目されるのは、笠部における型式学的変遷の共通性である。田儀櫻井家墓地の墓標は、1700年頃から1800年頃にかけて笠部と宝珠が一体型として同一石材から作出される。その後、1800年頃以降には両部位が分離して別々の石材から造られ、1850年頃までは分離型の差し込み式、1850年頃以降は分離型の平置き式に変遷する。この変遷の動向は、元山根家墓地の笠付方形型墓標にも共通して認められる。笠部上部の形態は宝珠ではなく棟部が表現されるが、1700年頃から1800年頃までに造立された当主や子女の笠付方形型墓標の笠部と

棟部は一体型の構造で、1798年頃に再造立された初代当主の墓標（7号墓）は分離型の差し込み式となり、田儀櫻井家墓地の墓標の型式学的な変遷と連動していることが分かる。また、元山根家墓地の笠付方形型墓標は、台座に蓮台や反花座などの蓮弁を立体的に表現する部位があるが、田儀櫻井家墓地の笠付方形型墓標にはそれらが見受けられず、平面的な台石の表面に蓮弁文が陽刻あるいは陰刻などで描かれる。これら表現の差異は、笠付方形型墓標の地域性を示す可能性がある。

以上のことから、笠付方形型墓標は笠部の形状や台座の蓮弁表現などに差異がみられるが、型式学的な変化の時期と方向性は共通しており、墓標の型式学的変遷が汎地域的に展開していたと考えられる。

石材利用の比較検討

元山根家墓地と田儀櫻井家墓地の墓標では、同じ笠付方形型墓標でも石材利用の在り方が異なる。田儀櫻井家墓地の墓標は、福光石など元山根家墓地の

墓標と共通する石材なども用いられるが、田儀櫻井家における初期の当主の墓標には出雲産の来待石^{きまちいし}（凝灰質砂岩）、1800年前後に凝灰角礫岩や薄桜色系の花崗岩、1850年前後には花崗岩のほかに砂岩や安山岩などを用いる墓標が多く、石材利用が多様性に富んでいる。そのため、田儀櫻井家墓地の墓標の石材は、福光石や地元産のデイサイトが主体的に用いられる元山根家墓地の墓標や下波多野家墓地を含む江の川流域周辺とは異なる流通ルートから石材入手していた蓋然性が高い。なお、福光石の石材利用が主流になる前の1700年頃から1750年頃までに元山根家墓地で造立された笠付方形型墓標の石材は、統一して花崗岩が用いられるため、笠付方形型墓標に合わせた石材の流通ルートが存在したと思われる。

（３）比較検討のまとめ

これまで、元山根家墓地の墓標の調査成果をもとに、下波多野家墓地および田儀櫻井家墓地の墓標との比較検討を行い、元山根家墓地の墓標の特質が明確になった。最後にその内容を整理したい。

1700年頃から造営が始まる元山根家墓地の墓標には、五輪塔や宝篋印塔などの中世的な要素が残らず、笠付方形型墓標が墓地造営の開始期から多く用いられることに特徴があり、近世墓地としての性格が強い。その笠付方形型墓標は、二代当主種勝の墓標（8号墓）の規模が約210cmと別格の大きさを誇ることから、当時の経済的な隆盛が読み取れる。また、笠付方形型墓標の特徴は地域性を有する一方で、墓標の型式学的な変遷には汎地域的な共通性が認められ、近世墓標の様相を検討するうえで重要な様相が明らかになった。

墓標の石材は、墓標形態に合わせた石材利用が認められ、概ね墓標形態に対応した石材の供給先が存在した可能性がある。これらは江の川流域における村々で、共通した石材の流通ルートが存在したと思われるが、笠付方形型墓標は別の流通ルートから入手していた可能性が高いと考えられる。

6. おわりに

（１）元山根家墓地と墓標の特質

元山根家墓地は1700年頃から造営され、この地域における近世の墓地や墓標の変遷の具体的な様相が

明らかになった。

元山根家は二代当主種勝が1710年に現在の地に徳寺を移転・建立して菩提寺とし、同時に元山根家の墓地を設けた。墓地は丘陵尾根を約11×13mのテラスに造成され、石段を上った先には墓域の入口に六地藏を配置し、参道と飛び石が設けられるなど、地域における有力層としての格式の高さを示唆する。このことから、元山根家初代・二代の時期の経済的な繁栄が分かるが、それは同時に墓標の形態や石材の利用状況にも反映されていたことが、今回の調査で読み取れた。

元山根家墓地は、1700年頃の繁栄期には笠付方形型の墓標形態が中心で、中世期の影響を持つ五輪塔や宝篋印塔などが残らずに近世的な性格が色濃い墓地であるという特質を持つ。そして、初代当主の墓標は、造立当初の笠付方形型墓標で再造立が行われるほか、選択される石材も特別な花崗岩を用いるなど、笠付方形型墓標が元山根家における格式高い特徴的な墓標形態として認識されていたことを示している。また、笠付方形型墓標が姿を消す前から福光石が出現し、その後に主流な石材として多用されることも元山根家墓地における墓標変遷の特質の一つに挙げられよう。

（２）近世墓標調査の意義

元山根家墓地のように、近世の地域有力層の墓地が各地に営まれたことは想像に難くないが、現代は各地域の墓地を維持管理できる後継者の不足に直面しており、墓標の石材の風化や経年劣化も相まって、各地の近世墓標の存在が失われつつある。

今回の調査のなかで確認したように、近世における地域の有力層の墓標には、その家の歴史や経済的な繁栄が如実に反映されており、ひいてはその地域における近世の歴史を紐解く大きな手掛かりとなると考えられる。

一方で、大多数を占める農民層の石塔や墓標については、調査事例がほとんどなく、手付かずの状況で実態は不明である。隣接する大田市の石見銀山では、ここ二十年来、鉾山集落に残る石造物調査が地元の大田市教育委員会と島根県教育委員会により計画的に実施されており⁽²⁰⁾、江の川流域の集落でも

分布調査が行われることで比較研究が可能になる。

また、各地で造立された近世墓標を当時の歴史を映し出す石造文化として捉え、記録作成や調査研究などを通して後世に残していくことが、今後さらに重要になってくると考えられる。

謝辞

現地調査および本稿の作成にあたり、元山根家の山根千代様をはじめ、下記の方々や機関にお世話になりました。記して感謝いたします（50音順、敬称略）。

機関：定徳寺、美郷町教育委員会

個人：岩谷知広、門田行陽（定徳寺住職）、中村唯史、乗岡 実、的野克之、三上利三

註

- (1) 「系図」によれば、二代八左衛門種勝の時に屋号を新屋と号した。
- (2) 『邑智町誌』下巻（邑智町1978）の「寺伝」による。
- (3) 「天津神社」「社殿等の沿革（棟札）」の項による（『邑智町誌』下巻）。
- (4) 銘文には「奉寄進 山根八左衛門 藤原種勝 山根傳右衛門藤原種喜 敬白」とある。
- (5) 「木村家文書」より。美郷町教育委員会三上利三氏の教示による。
- (6) 岩松寺（岸松寺）は西墓地付近にあった曹洞宗の寺院。「岩松寺屋敷」という地名が残るが、寺の詳細は不明である（『邑智町誌』下巻）。明治9年に廃寺となる。
- (7) 「系図」の山根種正の項に「沢之庄吾郷に居住す。自是一向百姓となる」とある。種正の頃は、綜右衛門種春の二代前にあたる。
- (8) 八左衛門種勝が壇那となり、寺を再建している。その事業には、本家の山根太左衛門を継いだ孫右衛門やその次男源右衛門の助力があったことは、定徳寺にある元山根家東墓地の墓標形態や配列から推測される。
- (9) 天津神社の鳥居の銘文からは「藤原氏」を名乗っていたことが分かる。また、定徳寺境内西側の平地には、藤原氏の氏神の春日社が祀られていたことも関係していると思われる。「寺伝」には鎮守として「春日大明神」が書かれている（『邑智町誌』下巻）。
- (10) 邑智郡川本町一帯に勢力をもっていた領主小笠原氏と

の主従関係を窺わせる。「系図」には、山根隠岐守（種政の次男）の項に「先祖の業を続け、川本矢谷に於て鋳物師をなす」とある。

- (11) 『石見銀山百か寺』（三瓶古文書を読む会1995）。なお、大田市大森町大谷の坂根口番所近くには字名「浄徳寺」がある。
- (12) 『邑智町誌』下巻の「寺伝」による。「六世中興還譽了空代に宝永七年信者吾郷村山根八左衛門が吾郷に移し、堂宇建立什器寺領を寄付して今日に至る」とある。
- (13) 参道入口と山門付近にある石垣は、地元産である三瓶山のデイスait製製の切石が使用され、精緻に積まれている。
- (14) 元岡山市教育委員会文化財課長乗岡実氏の教示による。
- (15) 山門の北側から境内の西面にある高い石垣は、江の川の河原石や割石で積まれており、二代山根八左衛門種勝の甥（傳右衛門の長男）傳蔵が資財を提供して築かせた可能性がある。（「系図」の傳蔵の項に、「寺の寺領を開き、石垣を積む」とある。）
- (16) 『秘仏への旅—出雲・石見の観音巡礼—』（鳥根県古代文化センター・古代出雲歴史博物館2008）を参照。
- (17) 鳥根県芸術文化センターグラントワの的野克之氏に依れば、地藏菩薩は丹精であり、地方作ではなく、他地域から持ち込まれた仏像であるとの教示を頂いた。
- (18) 伊藤 創・西尾克己・持田直人2021「邑智郡美郷町・下波多野家墓地における石塔・墓標の変遷」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究11』鳥根県教育委員会・大田市教育委員会 19～37頁
- (19) 幡中光輔2020「田儀櫻井家墓地における墓石の石材利用と型式学的検討」『史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡調査整備報告書Ⅰ—宮本鍛冶山内遺跡 田儀櫻井家墓地の保存修理と調査研究—』出雲市の文化財報告42 出雲市教育委員会 143～160頁
- (20) 田中義昭・池上 悟ほか2005『石見銀山遺跡石造物調査報告書5 一分布調査と墓石調査の成果—』鳥根県教育委員会・大田市教育委員会



1. 元山根家東墓地全景（南東から）



2. 元山根家東墓地全景（北東から）



3. 墓地入口の六地藏（北から）



4. 墓地入口の六地藏（北東から）



5. 墓地西側列（4～8号墓）（南東から）



6. 墓地西側列（6～8号墓）（東から）



7. 墓地北側前列（42～45号墓）（南から）



8. 墓地北側後列（12～17号墓）（南西から）



9. 墓地東側前列（18～21号墓）（南西から）



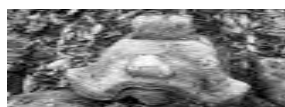
10. 墓地東側中・後列（27～40号墓）（北西から）



11. 1号墓 (山根初兵衛)



12. 4号墓 (二代長男)



13. 6号墓 (左上:崩落した笠部) (初代妻)



14. 7号墓 (初代当主)



15. 8号墓 (二代当主夫婦)



16. 14号墓 (四代妻)



17. 15号墓 (四代当主)



18. 17号墓 (四代次男)



19. 18号墓 (左上:崩落した笠部) (孫右衛門)





20. 19号墓 (源右衛門母)



21. 20号墓 (孫右衛門娘)



22. 21号墓 (孫右衛門娘)



23. 26号墓 (四代娘)



24. 27号墓 (源右衛門)



25. 32号墓 (四代子)



26. 42号墓 (八代次女)



27. 43号墓 (五代当主夫婦)



28. 45号墓 (八代当主)



29. 46号墓 (八代当主)



30. 47号墓 (八代当主)



31. 48号墓 (八代当主)



32. 49号墓 (八代当主)



33. 50号墓 (八代当主)



34. 51号墓 (八代当主)



35. 52号墓 (八代当主)



36. 53号墓 (八代当主)



29. 定徳寺本堂と46号石碑（南西から）



30. 46号石碑（浄土三部經石碑）



31. 定徳寺参道石段・石垣と鐘撞堂（北西から）



32. 定徳寺山門と参道石段（南から）



33. 定徳寺参道入口脇の47号石碑（供養塔）



34. 定徳寺入口（南から）



35. 元山根家西墓地全景（南西から）

和田観音堂の墨書板について

林 健亮

1. はじめに

江の川の右岸にあたる江津市桜江町大貫和田地区には、観音像を始めいくつかの石像などを祀った観音堂が残されている。名称不詳のため、現地の地名から和田観音堂と呼ぶ。和田観音堂は、国道261号線に面した段丘上に立地し、南側には江の川が西流する。この観音堂内には、わずかに墨書が見える板2枚（写真1）が保存されており、その内容を知りたいという所有者の要望を受け、調査を行った。残存する2点の墨書板の内、1点の裏面には「明和九年」の墨書が読める。2点とも表面に煤が厚く付着しており、文字がある事は判るものの、全く判読できない。江の川右岸は、江戸時代には石見銀山御料に含まれる場所であることから、教育庁文化財課世界遺産室の協力を得て調査を行った。

和田観音堂に電気の設備がないことから、墨書板2点を石見銀山世界遺産センターへ移送し、デジタルカメラ及び赤外線検査装置による画像の撮影を行った。作業は、令和2年12月8日に実施した。資料の移送は林と教育庁文化財課世界遺産室の間野大丞が実施し、撮影等は林が行った。また、文字の判読については世界遺産室（当時）伊藤大貴の協力を得た。結果として、墨書に煤がかぶった状態であったため、赤外線検査装置ではほとんど判読できなかったが、デジタル画像によるコントラスト調整により、若干の文字を判読した。

2. 観音堂及び墨書板の概要

和田観音堂は石垣の上に築かれた木造瓦葺き平屋建ての小建築で、内部は板敷き。奥壁に沿って2段に棚が作られ、各種の仏像が置かれる（写真2）。

上段中央には厨子に入った阿弥陀如来立像（両仏手が失われているため、詳細は不明）が置かれ、その右に9体、左に10体の石造観音菩薩像が置かれる。

一方、下段には左から8体の石造観音菩薩像が並び、中央に2体の石造僧形像を挟んで、右に6体の石造観音菩薩像が並び、右端には石造弘法大師像と位牌が置かれている。石造観音菩薩像は合計33体あり、いずれも福光石製で彩色が施される。

墨書板は観音菩薩像などが並ぶ棚の下に収蔵されていたもので、便宜的に「明和九年」と書かれたものを1号墨書板、他方を2号墨書板と呼ぶ（第1図）。

2号墨書板は長さ158cm、幅25cm、厚さ1cmで、幅3cm、高さ3.5cmの縁が付く。表面は煤に覆われ、文字が見えるが判読できない。所々、雨漏りによる木目の鮮明な部分があり、その部分については煤・墨書ともに消失している。縁の内側は小さく面取りされ、面取りされた部分にはベンガラが残る。本来は赤い板だったか。裏面中程には「下」と記した記号が見えるほか、判読不明の1文字がある。

1号墨書板も同じ大きさだが、右、上の縁が腐朽し欠損している。欠損した縁の内、右側の縁は本体から外れた材が別置される。煤や縁のベンガラも同様で、雨漏りによる消失部分がある。裏面は、縦方向に大きく「明和九年」と書かれ、その下方に縁を跨いで「松 松」と書かれているほか、中程に正位方向で「下」の字が見られる。「松」は縁を組むときの、「下」は設置する際の目印となる記号か。

いずれも4辺の中央を釘止めして縁を支える。中央上部に針金が残る、この針金で懸けられていたと思われる。堂内に懸けられていたため、表面側にだけ蠟燭や線香による煤が付着したものか。

3. 墨書の内容

1号墨書板では「六番 大和・・・」、「七番 同岡寺・・・」、「八番 同 長谷寺・・・」などの文字が判読できた他、寺院名に続いてひらがなが点々

とみられることが判明した。1号墨書板は、西国三十三所観音霊場の札所とその御詠歌が記されている。文字の送りなどから西国三十三所観音霊場の一番青岸渡寺から十番三室戸寺の御詠歌までか。

一方、2号墨書板では、冒頭に「廿四番 同中山寺・・・」が読める。また、「廿七番 同（書写山？）・・・」、「廿八番 丹後 成相寺・・・」があり、二十四番中山寺から三十三番華厳寺の御詠歌まで記されていると思われるが、特に後半部分は雨漏りによる消失箇所が非常に大きく、文字の残存すら確認できない。

4. 「写し霊場」について

和田観音堂に保管されている2枚の墨書板は、西国三十三所観音霊場の札所と御詠歌が記されていることが判明した。しかし、1号墨書板には一番から十番札所まで、2号墨書板は二十四番から三十三番札所までが記されていると考えられることから、十一番から二十三番札所までが見当たらない。よって、この板はもう1枚以上が存在したと思われる。

和田観音堂には、阿弥陀如来立像を中心に33体の石造観音菩薩像が安置されている。これらの内訳は、

- 准胝観音 1体
- 馬頭観音 1体
- 如意輪観音 5体
- 六臂如意輪観音 1体
- 不空罽索観音 1体

そのほか、聖観音・十一面観音・十一面千手観音と見られる像が24体となっており、細分ができないものの、西国三十三所観音霊場の札所本尊と一致する可能性がある。

よって、墨書板はこれら33体の石造観音菩薩像を説明したもので、これらとセットで祀られていたと考えられる。これは、紀伊から始まって関西一円を巡る「西国三十三所観音巡礼」を模して、実際の札所に合わせて作られたもので、「写し霊場」と呼ばれるものであろう。

「写し霊場」は、江戸時代から近代にかけて全国で設置されている。一般に見られるものは、寺院の

裏山などに、道に沿って番号順に観音菩薩像を設置するもので、西国三十三所に遠い関東周辺では江戸初期からの設置も知られていると言う。一方、西国三十三所に比較的近い中四国地方では、近代以降になって設置される例が多いことが判っており、石見地方では、大田市久手町波根西の大西大師山、同市久手町刺鹿の清滝周辺、同市温泉津町温泉津から小浜で目にすることができる。

西国三十三所観音巡礼は、四国八十八箇所やお伊勢参りなどと同様に、信仰と旅行熱が高まる江戸時代後期以降に盛んになり、また、同時に「写し霊場」も全国に急増していくと考えられている。

大田市久手町刺鹿の清滝周辺では、清滝ダム近くの一番から始まり、番号順に道沿いに置かれ、三十三番は清滝近くとなっている（写真14・15）。ここでは、各観音菩薩像の台座に札所の番号と寺院名が彫られている。露天に置かれているため、風化による摩滅が著しいものがあり、近年に新調された観音菩薩像も見られる。一方、温泉津から小浜、沖泊に至る広い範囲に点在する観音菩薩像（写真11～13）は、各一体ずつ石殿に納められており、石殿の右袖に札所の番号と寺院名が彫られている。石殿は小浜、温泉津港、温泉津の町中や寺院の境内に置かれているが、西念寺に6基、町内上町地区に2基など、明らかに集められている。番号順に並んでいないことから、移動・集積されたものであろう。本来、番号順に巡るように設置されていたはずだが、災害や道路の拡幅などに伴って集められたか。温泉津周辺の観音菩薩像は、温泉津港の石殿に「大正十三年」の銘があることから、この頃に設置されたと考えられる。

5. まとめ

和田観音堂に残されていた2枚の墨書板は、西国三十三所観音霊場の札所と御詠歌を記したものであることが判明した。これは、和田観音堂に安置される33体の観音菩薩像とともに西国三十三所観音霊場の「写し霊場」だったと考えられる。1号墨書板裏面に明和九(1772)年と記されていることから、和田

観音堂に安置されている石造観音菩薩像33体も、この年代前後に造られた可能性が高い。写し霊場自体は、江戸中期から盛んに作られ始めることが判っているが、一般に中四国地域では近代以降に設置されるものが多く、大田市域で見られるものも、いずれも近代のものだった。明和9年の設置であれば、石見地方では非常に古い「写し霊場」だった可能性が高い。前述のとおり、墨書板は1枚以上が滅失しているが、33体の石造観音菩薩像は、屋内に置かれていたことから、保存状態が非常によく、彩色も良好に残されている。造像年代が推定可能なことから石造観音菩薩像の造像技術の変遷や、西国三十三所観

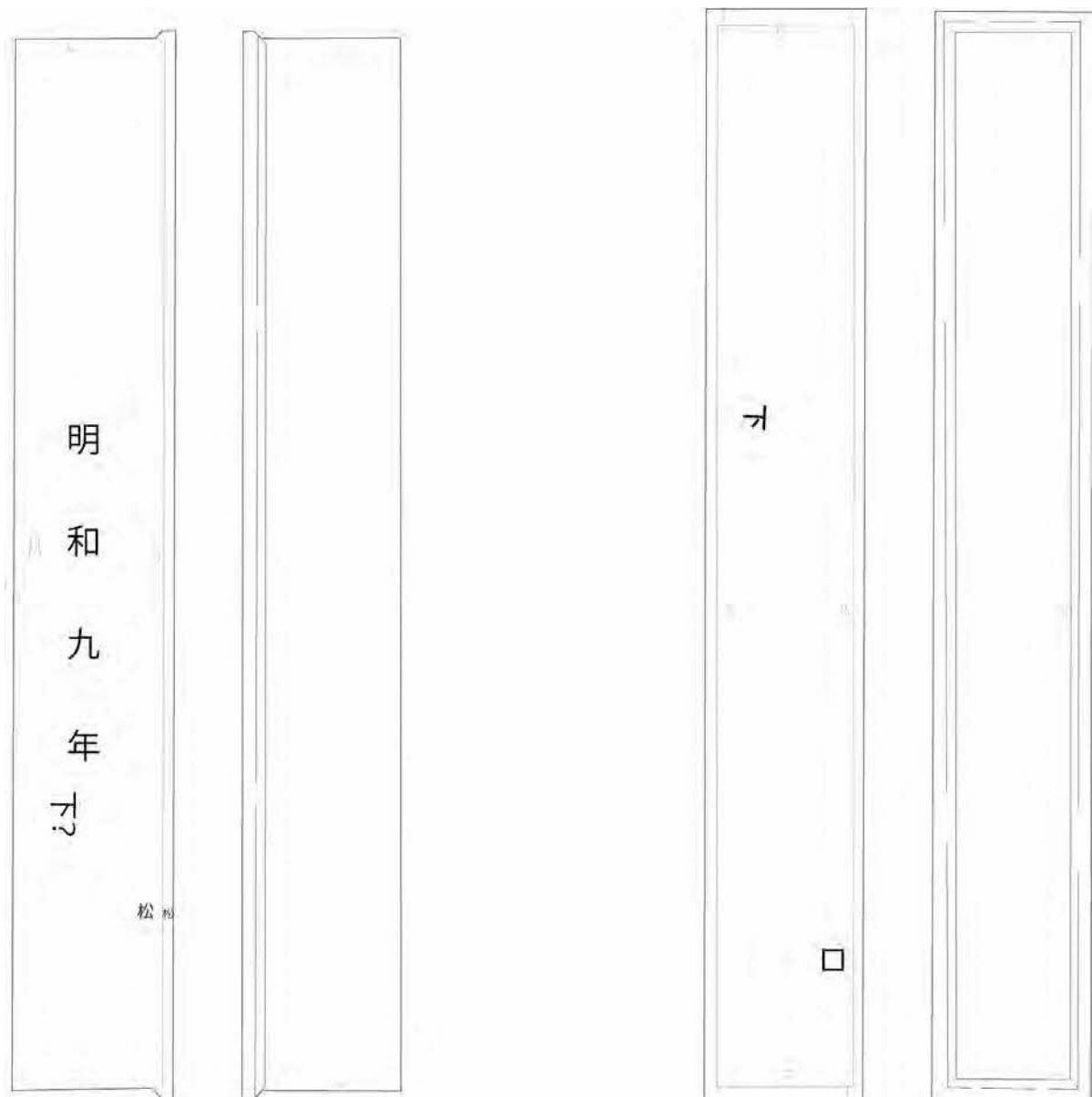
音巡礼の地方への普及、当時の世相を検討する上でも貴重な資料と言える。

謝辞 調査にあたって、和田観音堂を管理されている渡富男氏にご高配を賜りました。心より感謝申し上げます。

【参考文献】

安田早希「温泉津地区石造物調査報告」『石見銀山城の歴史と景観』京都府立大学文学部歴史学科 2014年

(島根県埋蔵文化財調査センター)



第1図 墨書板略測図（左：1号墨書板 右：2号墨書板）



写真 1 和田観音堂の墨書板 2 点（画面下が 1 号墨書板）



写真 2 和田観音堂の内部の様子



写真3 1号墨書板右端

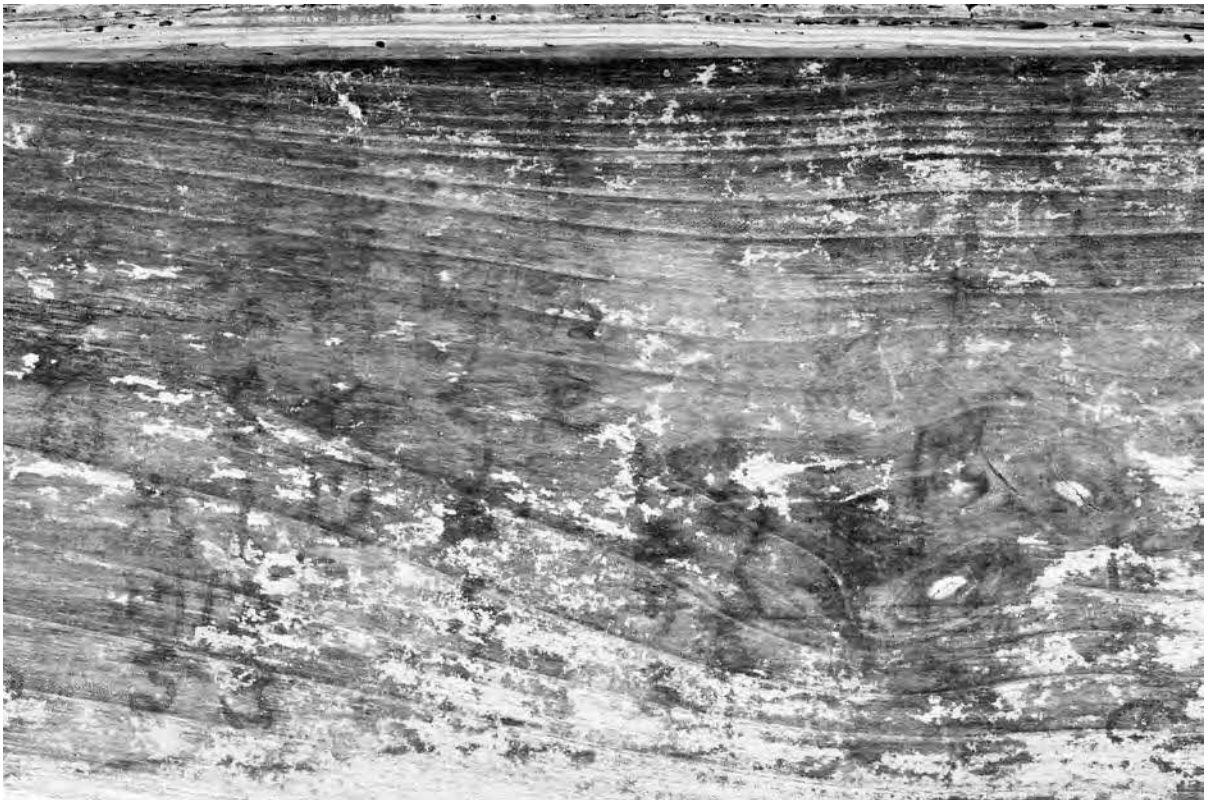


写真4 1号墨書板



写真5 1号墨書板



写真6 1号墨書板



写真7 2号墨書板右端



写真8 2号墨書板



写真9 2号墨書板



写真10 2号墨書板



写真11 温泉津西念寺 石殿



写真12 大田市温泉津町上町地区 石殿 第九番南円堂・第二十五番清水寺



写真13 大田市温泉津町上町地区石殿
第二十五番 清水寺



写真14 大田市久手町清滝 観音像



写真15 大田市久手町清滝 第二十五番 清水寺（2体とも）

テーマ別調査研究 「港町温泉津の景観と変遷」における石造物調査 －中間報告－

間野 大丞・伊藤 徳広

はじめに

令和2年度から3か年計画で取り組んでいるテーマ別調査研究「港町温泉津の景観と変遷」では考古・建造物・文献・民俗分野から多面的な検討を進めている。このうち考古分野では、温泉津地区発掘調査成果の整理検討、仁摩・温泉津地区の遺跡集成、温泉津地区の石造物・石垣・城館・生産遺跡について調査研究を行っている。

本稿では、温泉津及び周辺地区の石造物（第1図）に関する調査成果の概要を報告する。なお報告する石造物の石材については、三瓶自然館の中村唯史氏にご指導いただいた。

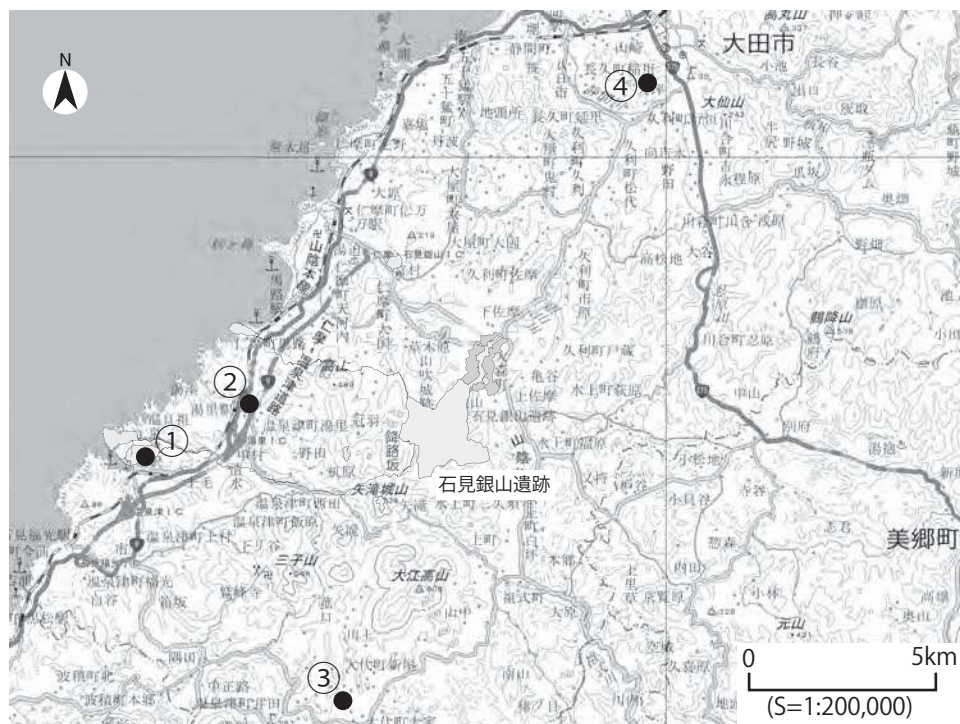
1 西楽寺の小型板碑

西楽寺は温泉津町の湯町地区に所在する（第2

図）。はじめは禅宗寺院として建立されたが、大永元年（1521）頃に浄土真宗に改宗したと伝えられる。山号を温泉山と称していることから、温泉氏の館跡にも推定されている（田中2006）。

本堂背面の谷筋に沿って墓地が階段状に造られている。小型板碑は墓地東側の谷裾に位置している。3基が並んで置かれており、向かって左から順に1～3号板碑とした（第3図・写真1～7）。このうち1号板碑と2号板碑は、伊藤菊之輔氏が「西楽寺の幸の神」として紹介している（伊藤1968）。

1号板碑は高さ40.2cm、幅18.6cm、厚さ10.5cmである。長方形の板状をし、頂部は三角形に尖る。正面の上位に額を作り、その下に坐像1尊を陽刻している。2号板碑は高さ35.7cm、幅18.5cm、厚さ11.0cmである。頂部は1号と同様に三角形に尖る。基部も逆



第1図 石造物調査地 位置図 ①西楽寺②湯泉氏墓③宗通寺④稲用の地藏堂

三角形に尖っている。正面の上位に額を作り、その下に坐像1尊を陽刻している。1号・3号よりも加工が粗い。3号板碑は高さ32.3cm、幅18.8cm、厚さ12.0cmである。長方形の板状をしている。正面の上位に額を作り、その下に坐像2尊を陽刻している。

3基の使用石材は福井県高浜町で産出する安山岩質凝灰岩「日引石」であり、形態も「北近畿・若狭湾型板碑」に類似している⁽¹⁾。温泉津地区では西楽寺のほかにも、2か所で計2基の小型板碑を確認している⁽²⁾。



第2図 西楽寺位置図

これまで温泉津において中世搬入系石造物は、金剛院に所在する日引石製の宝篋印塔基礎しか知られていなかった（鳥谷2008、島根県・大田市2010）。今回報告した西楽寺の小型板碑は、温泉津の港としての歴史を考えるうえで貴重な資料といえる。

また山陰において小型板碑は、伯耆以西の境港、益田、浜田などの海浜部を中心に多くみられることが知られている（濱野2016・同2020）。石見東部の海浜部については考古学的調査が十分になされていない。今後は分布調査と石塔の資料化を進めていく必要がある。

2 湯里地区の石造物

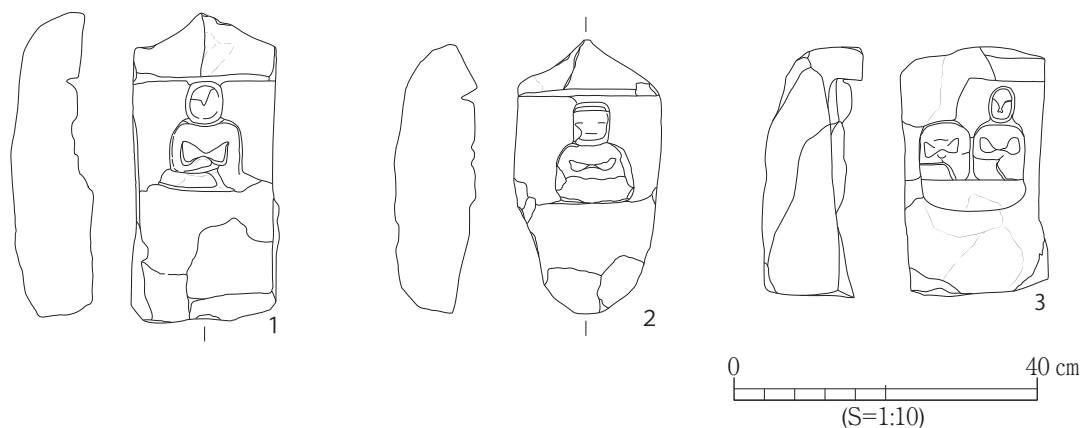
石見銀山および温泉津湊の歴史解明にとって、湯里・湯湊は重要な地域である。本テーマ研究では、湯里地域に所在する石塔の歴史的・技術的背景について検討を進めている。これまでに温泉津町湯里にある薬王庵跡と温泉新兵衛墓周辺に所在する石造物について調査をおこなった。本稿では、温泉新兵衛墓周辺と同じ谷奥に所在する石造物について概要を報告する。

（1）温泉新兵衛墓周辺の石造物

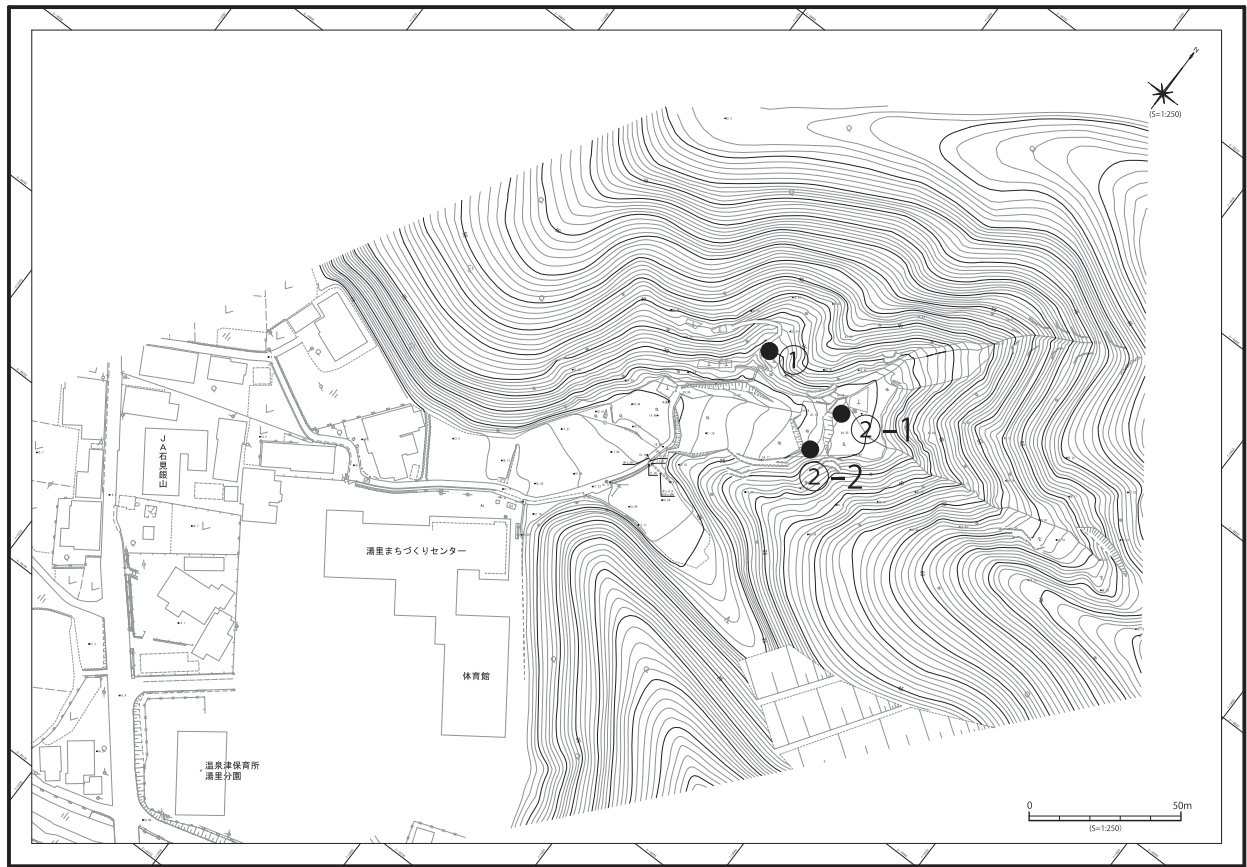
大田市温泉津町湯里に所在する。矢滝城山付近に源を発する湯里川の下流右岸に位置している。石造物は湯里川に向かって湯里まちづくりセンターの北を東西方向に延びる丘陵の南斜面にある（第4図）。石造物は、温泉新兵衛墓所⁽³⁾の基壇周辺に残欠が集積されているほか、隣接する地点にもわずかにみられる（第5図・写真8）。

石塔の石材・形式別の点数は以下のとおりである。
デイサイト製組合せ宝篋印塔

相輪7（ほぞ有6）、屋根4、塔身1

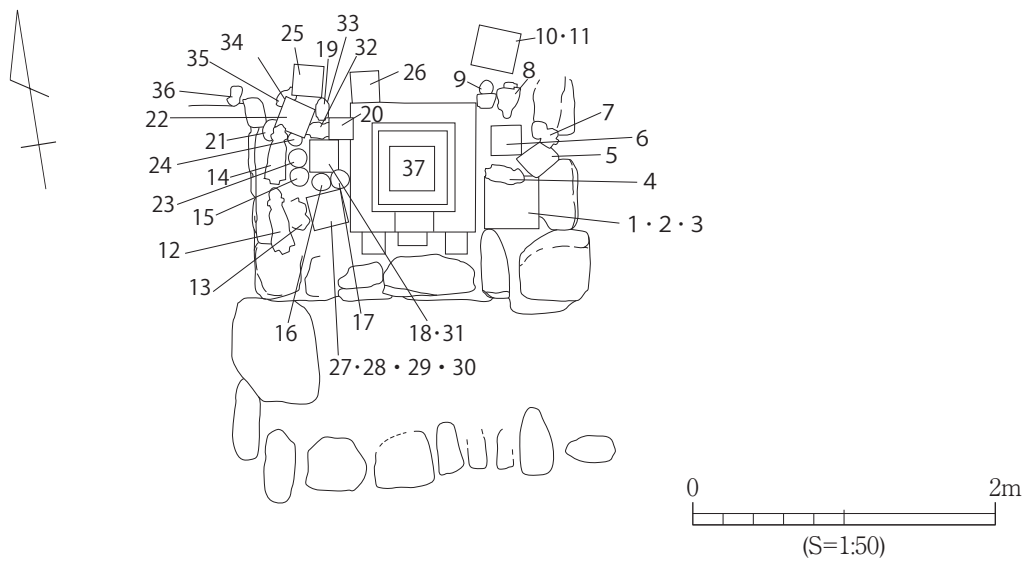


第3図 西楽寺石造物実測図



第4図 温泉氏墓の周辺・温泉氏墓右奥の石造物位置図 ①温泉氏墓②温泉氏右奥

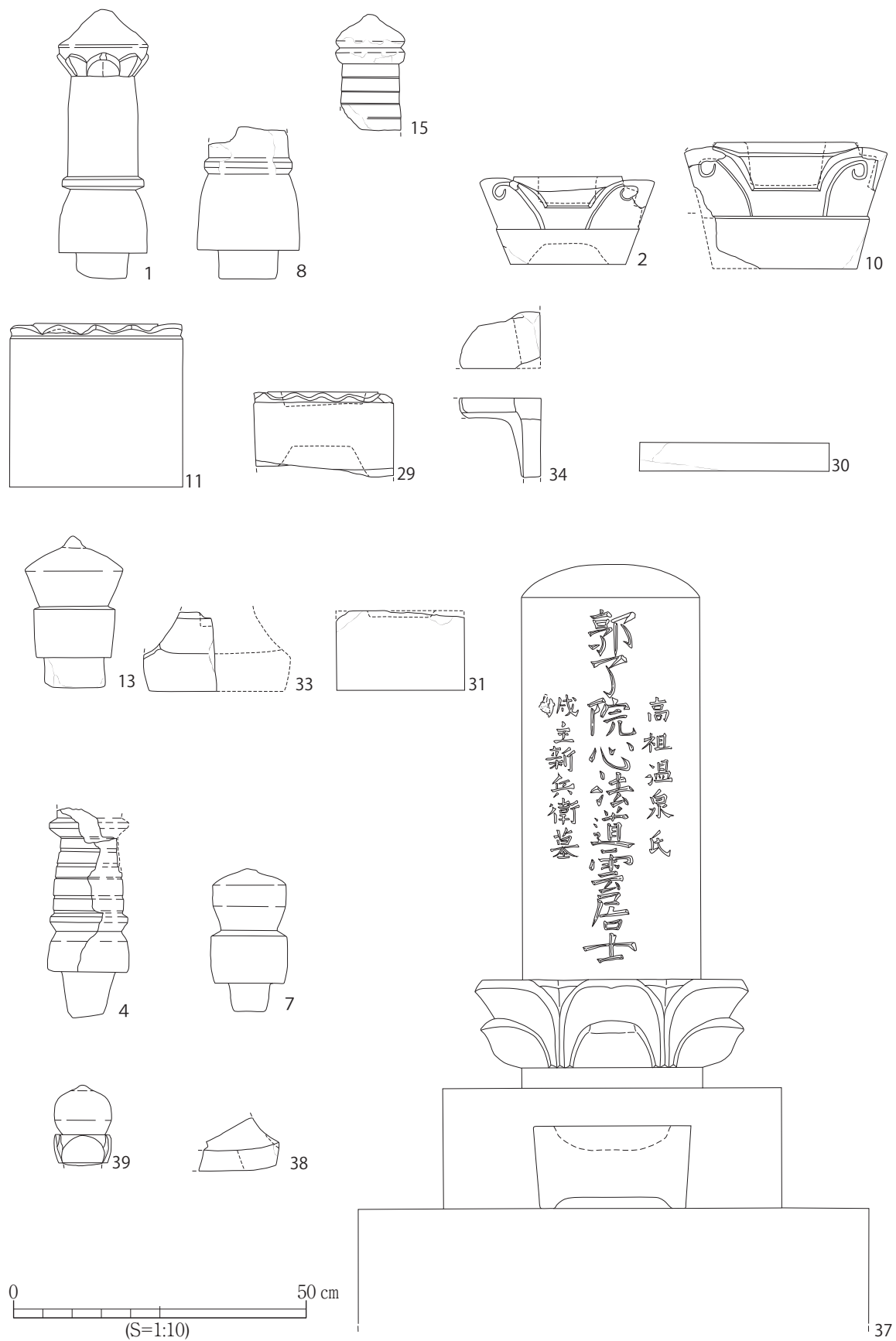
原図：県央県土整備事務所
大田事業所提供



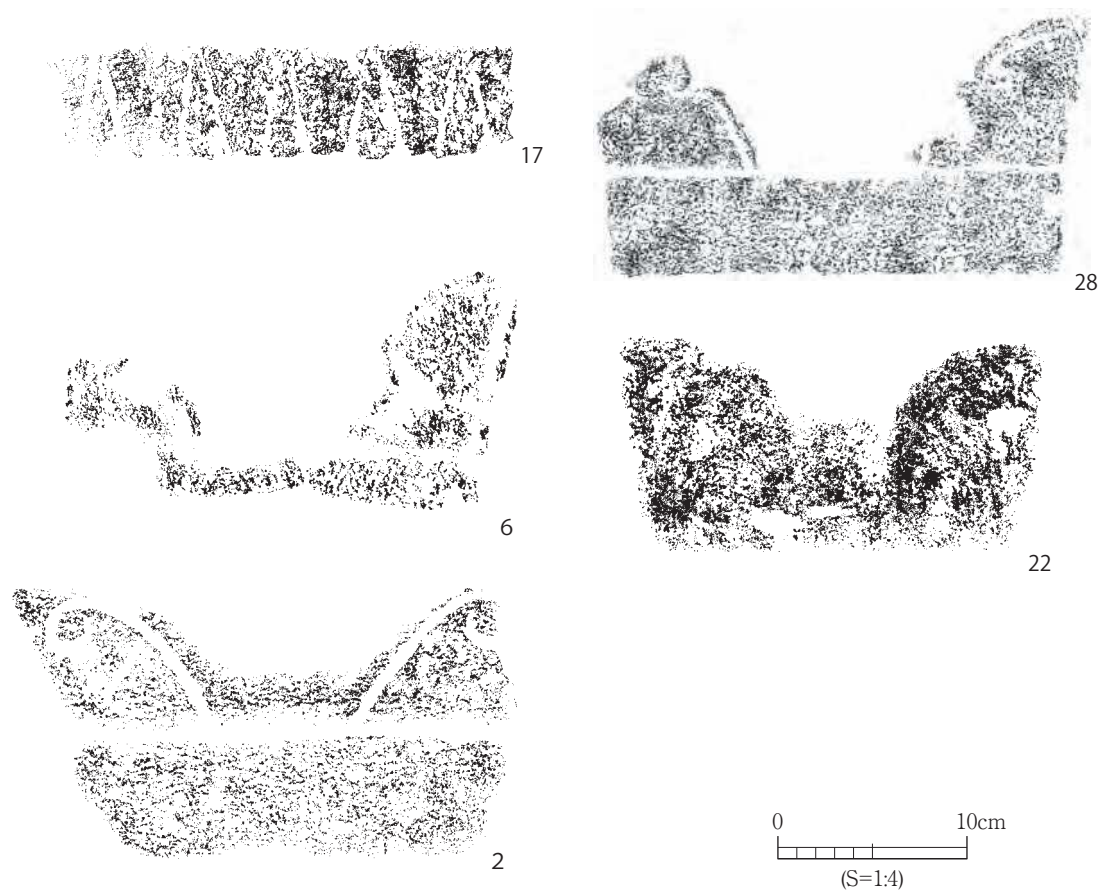
第5図 温泉氏墓の周辺 石造物配置図



第6図 温泉氏墓の周辺 石造物実測図（1）



第7図 温泉氏墓の周辺 石造物実測図（2）



第8図 温泉氏墓の周辺 石造物拓影

デイサイト製組合せ五輪塔

空風輪 1、火輪 2 水輪 1 地輪 1

デイサイト～流紋岩製組合せ宝篋印塔

相輪 2

砂岩製組合せ宝篋印塔

屋根 1

黒～灰色安山製組合せ宝篋印塔

相輪 2

凝灰質砂岩製組合せ宝篋印塔

相輪 1

白色凝灰岩製組合せ宝篋印塔

相輪 3 (ほぞ有 2)、屋根 2、基礎 2

白色凝灰岩製組合せ五輪塔

空風輪 1 火輪 2 地輪 1

緑色凝灰岩製組合せ宝篋印塔

相輪 1 (ほぞ有 1)

緑色凝灰岩製組合せ五輪塔

空風輪 1

デイサイト製組合せ宝篋印塔 6 基、デイサイト製組合せ五輪塔 2 基、安山岩製組合せ宝篋印塔 1 基、白色凝灰岩製組合せ宝篋印塔 2 基、緑色凝灰岩製組合せ宝篋印塔 1 基、緑色凝灰岩製組合せ五輪塔 1 基、凝灰質砂岩製組合せ宝篋印塔 1 基、計14基以上が存在したと推定される。

つぎに石材・形式別に概要を報告する(第6図～第8図)。

デイサイト製組合せ宝篋印塔

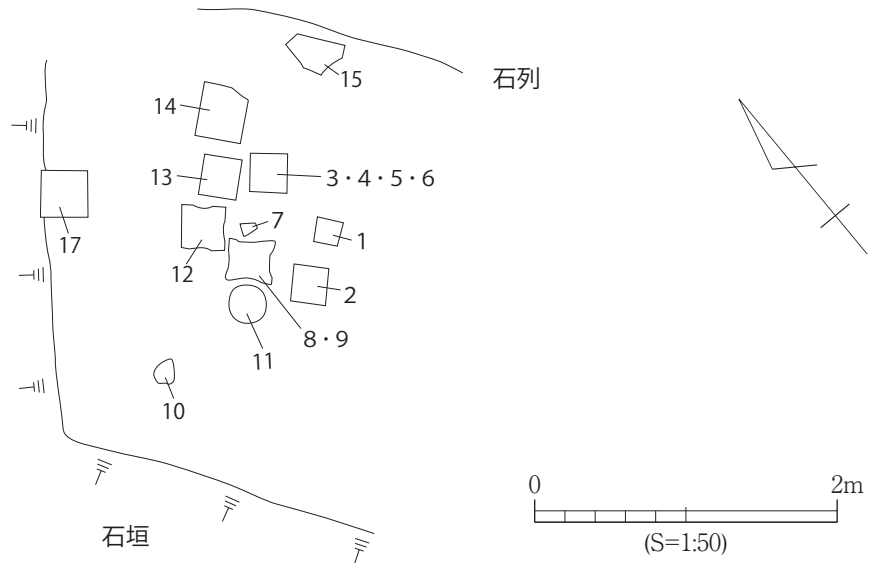
第6図上段の7点が相輪である。いずれも破片で、17と19、23と27が接合関係にある。請花が表現されているのは、19と9のみである。いずれも三角形・鋸歯状をしている(写真10)。19は請花の部位が円形ではなく面取りされて八角形をしている(写真11)。

28・6・5は屋根である。軒上の段形は28・6が5段、5が4段である。隅飾突起はいずれも二弧で

ある。側面の表現は差異があり、28が内弧に沿って溝彫りし、5は素面になっている。20は塔身と思われる。デイサイト製組合せ五輪塔

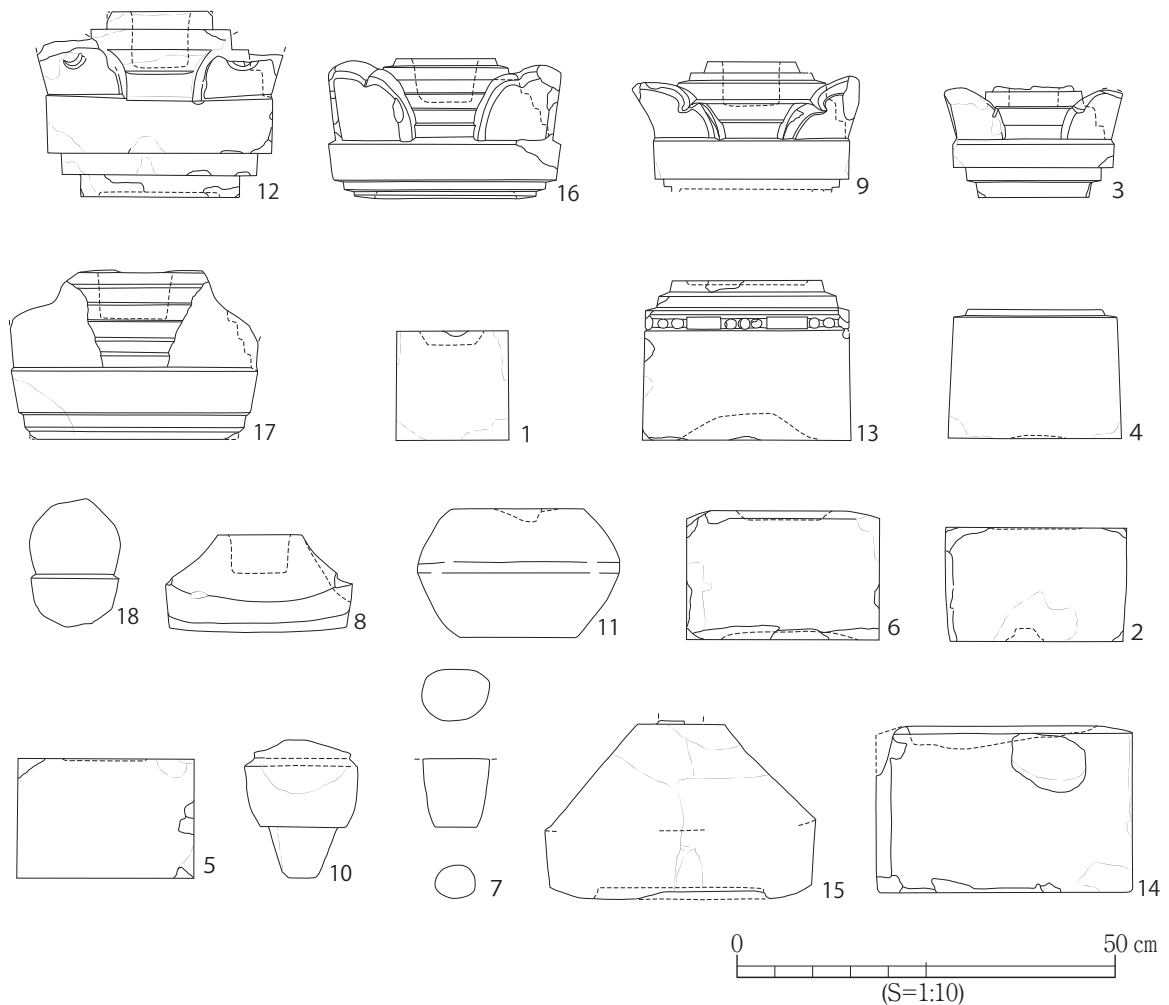
21は空風輪である。空輪の最大径は上位にあり、ほぞが長い。25・26は火輪である。26は上面に円形の太いほぞを作り出している。軒は隅反りし、軒裏は平坦である。18は水輪で、そろばん玉型をしている。31は地輪で、上面に円形の浅い彫り込みがある。

デイサイト～流紋岩製宝篋印塔

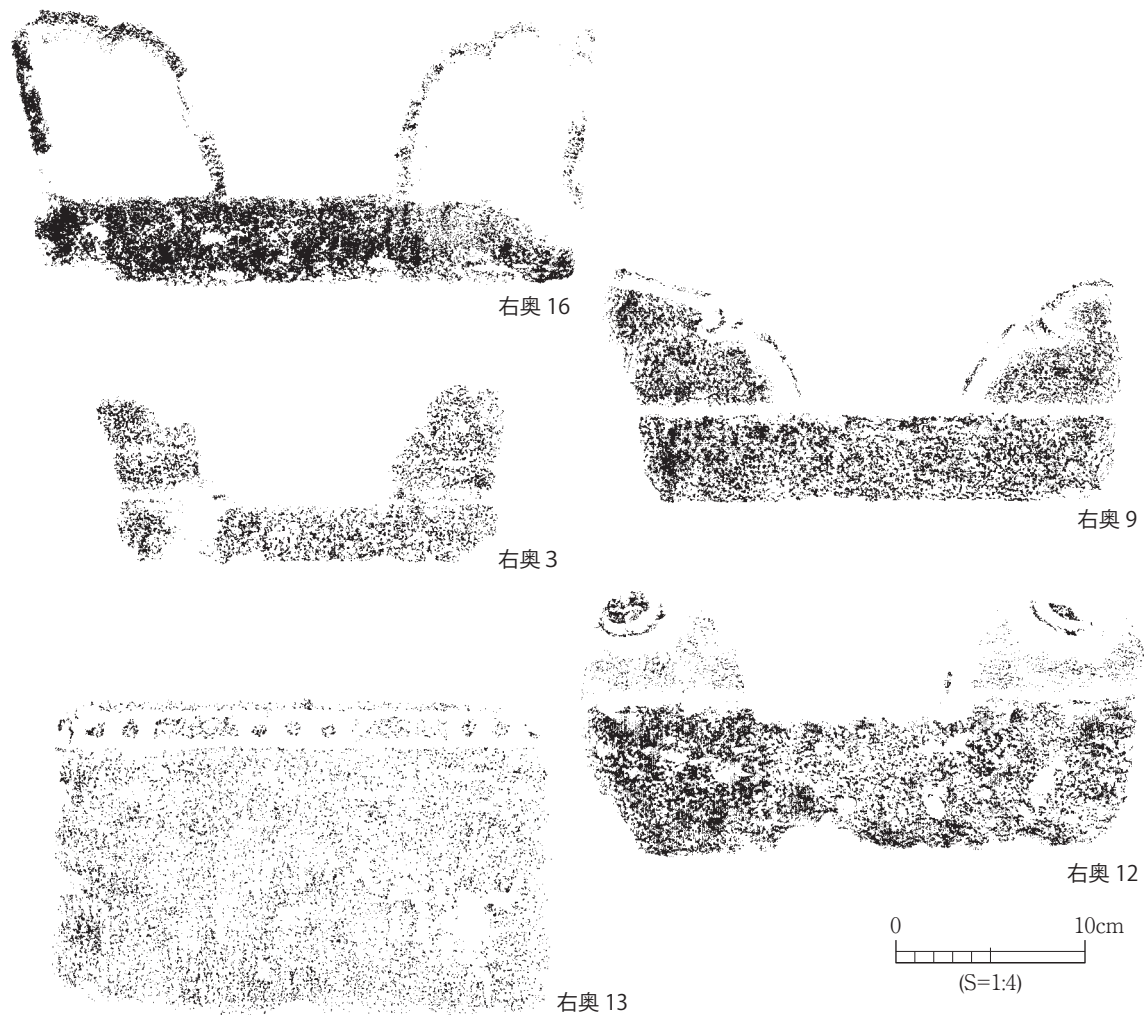


第9図 温泉氏墓右奥 石造物配置図

12・14は相輪で完全な形が残っている。それぞれの宝珠の形が異なるほか、14は宝珠下と伏鉢上に突



第10図 温泉氏墓右奥 石造物実測図



第11図 温泉氏墓右奥 石造物拓影

帯を作っている。

砂岩製組合せ宝篋印塔

22は屋根である。段形は上2段、下1段。軒と隅飾がのべ造りになっている。

黒～灰色安山製組合せ宝篋印塔

32は相輪である。九輪は先端にむけてすぼまり、輪は溝で区画している。請花には蓮弁の表現がない。

凝灰質砂岩製組合せ宝篋印塔

35は相輪で宝珠は丸みをもつ。

白色凝灰岩製組合せ宝篋印塔

1・8・15は相輪である。15は九輪を線彫りしている。2・10は屋根、11・29・34は基礎である。

15以外は石見銀山遺跡で通有な形態である。30は基壇と思われる。

白色凝灰岩製組合せ五輪塔

13は空風輪である。空輪・風輪とも直線的な造りである。円形の太いほぞをもつ特徴がある。33は火輪である。軒は上線の隅が反り、軒口は外反する。31は地輪である。上面に円形の浅い彫り込みをもつ。
緑色凝灰岩製組合せ宝篋印塔

4は相輪である。上下とも請花は表現しない。九輪は浅い溝で区画し、上下に突帯をもつ。

緑色凝灰岩製組合せ五輪塔

7は空風輪である。角ばった空輪に円筒形の風輪が接続する。

緑色凝灰岩製円頂方柱型墓標

37は温泉新兵衛の供養塔である。幅2.3m、奥行1.4m、高さ45～60cmの二重の方形基壇上に南面して置かれている。高さ89.0cmの円頂方柱型墓標である。正面と左右面に銘文を刻む。左面の銘文から嘉

永2年（1849）に再建されたことがわかる。

（正面）

高祖温泉氏

郭了院心法道雲居士

城主新兵衛墓

（右面）

姓山根始祖兵部慶長十乙巳

二世兵庫同十庚戌三代其月日不分明

三世兵庫之助始祖兵部ヨリ

十三代目山根理助 山根権四郎 山根直吉 高嶋道隆

類家山根友右エ門 山根庄助 山根惣吉

同 山根光平 山根柳右エ門 山根貞四郎

同 山根清助 山根初五郎 山根与惣太

（左面）

慶長元丙申二月十二日終享年百有余歳

城主温泉氏之没於今二百五十四年矣

碑面文字為霜露所剥削今茲嘉永二巳酉

二月再刻石建之更勒銘字云廻田中恒兵エ謹識

このほかにも残欠2点が墓地に隣接する地点で確認された。39は黒～灰色安山岩製宝篋印塔の相輪である。請花は主蓮弁3葉に間弁をはさむ。38は白色凝灰岩製組合せ五輪塔の火輪である。軒は隅反りし、軒裏も反っている。

（2）温泉新兵衛墓右奥の石造物

温泉新兵衛墓のある同じ谷の奥部に位置する。東西約21m、南北約15mの平坦地があり、近世・近代の墓地となっている。中世石造物は墓地の西端に寄せ集められている（第4図②-1・第9図・写真12）。屋根16は一段下のテラスに所在しており（第4図②-2）、周辺にも埋もれた部材が存在しているものと推測される。石塔の石材・形式別の点数は以下のとおりである。

砂岩製組合せ宝篋印塔

屋根 1

デイスait製組合せ宝篋印塔

屋根 4、塔身 1、基礎 2

デイスait製組合せ五輪塔

空風輪 1、火輪 1、水輪 1、地輪 3

白色凝灰岩製組合せ五輪塔

空風 2、火輪 1、地輪 1

砂岩製組合せ宝篋印塔 1 基、デイスait製組合せ宝篋印塔 4 基、デイスait製組合せ五輪塔 3 基、白色凝灰岩製組合せ五輪塔 2 基、計10基以上が存在したものと推定される。

つぎに石材・形式別に概要を報告する（第10図～第11図）。

砂岩製宝篋印塔

12は屋根である。高さ25.0cm、上面幅13.4cm、軒幅30.8cm、下面幅20.8cmである。上4段、下2段の段形を作る。軒は厚い。隅飾は残存する先端幅33.0cmである。二孤で外反し、高さは9.0cmで、軒上3段目と4段目の間あたりまでである。側面は上半部を欠失している。残存する下半部には、内弧に沿った幅0.5cm、深さ0.3cmの浅い溝が彫られている。中央には、2.0×1.5cmほどの楕円形と幅0.5～1.0cmの弧状の線からなる文様が浮き彫りされている（写真13）。下面は縁を2.0cm前後残して、0.6cm彫り込んでいる。

デイスait製組合せ宝篋印塔

16・9・3・17は屋根である。軒上の段形は16・17が6段、9が5段、3が4段である。いずれも隅飾は二孤だが、側面の表現には差異がある。16は底辺を除き、縁を残して内側を彫り下げてある。9は内弧に沿って浅い溝が片切彫りしてあり、3は素面となっている。1は塔身、13・4は基礎である。13は高さ20.9cm、上面幅19.7cm、側面幅27.1cm、下面幅27.5cmである。上2段の段形を作り、側面の上端には、中央と隅に3個一対の連珠文を陽刻している（写真14）。

デイスait製組合せ五輪塔

18は空風輪である。8は火輪で、軒は隅反りする。11は水輪でそろばん玉形をしている。上面に径6.0

cm、深さ1.8cmの略円形の彫り込みをする。6・2・5は地輪である。いずれも上面に略円形の浅い彫り込みがある（写真15）。6は上面に水垂勾配をもつ。白色凝灰岩製組合せ五輪塔

10・7は破片だが空風輪と推定される。15は火輪で、軒上幅35.9cm、高さ23.0cmの大型品である。上面に径6.0cmのほぞを作り出す。降棟は直線的である。軒は厚く、隅反りをしている。下面には円形の浅い彫り込みをつくる。14は地輪で、15の火輪と組み合うものと考えられる。上面は水垂勾配をもつ。

（3）まとめ

この谷には、デイサイト製組合せ宝篋印塔10基、デイサイト製組合せ五輪塔5基、白色凝灰岩製組合せ宝篋印塔2基、白色凝灰岩製組合せ五輪塔2基、砂岩製組合せ宝篋印塔1基、緑色凝灰岩製組合せ宝篋印塔1基、緑色凝灰岩製組合せ五輪塔1基、凝灰質砂岩製組合せ宝篋印塔1基、安山岩製組合せ宝篋印塔1基、計24基以上が造立されていたことがわかった。このうちデイサイト・凝灰質砂岩・安山岩製石塔は、石見銀山遺跡で確認されている定型化した形式より古相を示し、おおよそ15世紀後半から16世紀前半を中心に造立されたものと考えられる。周辺には温泉城跡と居館推定地、大内式土師器と輸入陶磁器が出土した湯里天神遺跡がある（島根県2011）。中世石造物は温泉氏にゆかりがある蓋然性は高いといえる（大庭2017）。

ほとんどの石造物が、地元の大江高山系デイサイトで作られている点にも注目したい。このことは、中世後期に在地の石塔生産が活発におこなわれていたことを示している。さらにデイサイト製品の宝篋印塔には、右奥墓地の基礎13に施された「三連一對の連珠文」や、19と9の鋸歯状の請花など特徴的な装飾がみられる。五輪塔も火輪上面に「ほぞ」を作りだすものや、火輪の下面、地輪の上面に浅い円形の彫り込みをもつものがあり、各部材の組み合わせ方法に特徴がみられる。この地域に創造性豊かな石工集団の存在したことが想定される。

また右奥12の砂岩製組合せ宝篋印塔は、石見銀山

遺跡の組合せ式・一石宝篋印塔の隅飾にみられる「蕨手文」との関係が伺える資料として注目される。右奥12の文様は、蕨の茎を陰刻、先端を陽刻により表したものと考えられる。石見銀山遺跡の「蕨手文」は、すべて線彫りによって表現している。石見銀山遺跡の蕨手文は、右奥12にみられる装飾文様が、石見銀山において大量生産が促されたことにより、線彫りによる表現へと簡略化された可能性も想定される。今後、周辺地域の石塔の資料化を進め、分析を加えていきたい。

3 大代町大家本郷地区の石造物

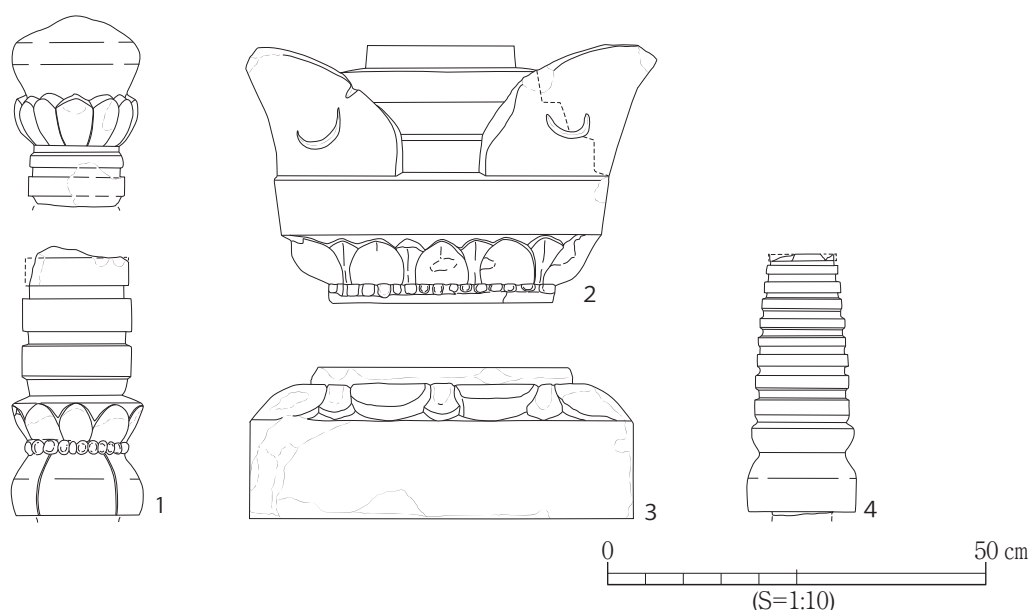
当地区は石見銀山の南西に位置し、中世大家荘の中心地にあたる。当地区に所在する曹洞宗寺院宗通寺は、大家荘を治めた大家氏の菩提寺と伝わる（第12図）。石造物は寺院に併設されている四日市集会所の前に集積されている。

コンクリートの基壇上に大型の五輪塔と宝篋印塔の部材が積み上げられている。その向かって右側に小型の五輪塔、宝篋印塔の部材が並べられている。これまでにデイサイト製宝篋印塔の部材4点を実測した（第13図・写真16～19）。

1は相輪部である。九輪の中ほどで二つに折れ、図の背面側は欠損している。この2点は接合できな



第12図 宗通寺位置図



第13図 宗通寺 石造物実測図

いので、両者の間は欠失しているものと思われる。宝珠は高さ10.2cm、最大径17.0cmである。宝珠下の請花は、素弁8葉が残っており、もとは12葉あったものと復元される。九輪は最大径14.3cmで、上位に向かって細くなる。輪の厚さは2.0～4.2cmで、明瞭に刻出している。九輪下は請花と反花の混合形式としている。請花は素弁8葉をめぐらす。反花は線彫りにより主弁2葉と間弁2葉を表す。請花と反花の間は、陽刻した径1.5～2.0cmの珠文を一周めぐらしている。

2は屋根で、1と組み合うものと考えられる。高さは34.2cmある。上面幅は19.5cmで、径12.0cm前後のはぞ穴をもつ。軒上の段形は4段である。1段目は直立し、2～4段目は内傾する。隅飾突起は弧を描いて外反する。基部幅44.0cm、先端幅53.8cmである。内弧の真ん中あたりにV字状の刻みを入れ、二弧としている。側面にはC字状の文様を陰刻する。軒は厚さ8.0cm、幅44.6cmである。軒下は側面に3葉、隅に1葉の単弁を配し、間弁をはさむ。その下に1段の段形を作る。段形の上位に陽刻した連珠文をめぐらしている。

3は反花式基壇である。全体に風化摩滅が進んでいる。上面幅34.9cm、側面幅51.0cmである。反花座は高さ4.8cmで、中央に間弁、側面と隅に主弁、間

弁2葉を配している。

4は相輪である。宝珠・請花とはぞを欠き、残存高は34.5cmである。九輪は最大径13.9cmで、上位にむけて細くなる。下請花の部位には蓮弁を表現しない。伏鉢は径14.5cmである。

製作時期は、形態的特徴から石見銀山遺跡で確認されている定型化以前、およそ16世紀前半を中心とする時期と考えられる。

注目したいのは、相輪1と屋根2にみられる連珠文である。また屋根の請花は石見銀山遺跡の白色凝灰岩製宝篋印塔・一石宝篋印塔にもみられる。こうした石見銀山遺跡の白色凝灰岩製品とデイサイト製品の特徴的な装飾について、比較検討を進めていきたい。

4 大田市長久町稲用に所在する地藏堂

この地藏堂は、大田市長久町稲用に所在する（第14図）。市道山崎稲用線の道路脇にあり、丹生都姫神社から北東約160mに位置する。地藏堂は高さ110.5cm、幅80.5cmのコンクリート基壇上に置かれている。使用されている石材は稲用地区で採掘される白色凝灰岩（閑田石）である。地藏堂は天井石と壁体の二つの石材で構成され、底石はない（第15図・写真20）。



第14図 地藏堂位置図

天井石は切妻造り平入で、正面に唐破風を設けている。現状は天井石全体の四分の一に相当する左正面側のみが載り、その背面側はセメントで補修されている。また右側の正面部分の部材は二つに割れた状態で、地藏堂の横に置かれている。高さは25.5cm、幅は74.5cmである。内部は深さ7～8cmほどくり抜かれている。天井石の棟は幅9.2cm、高さ2.7cmあり、端部が少し反っている。破風の意匠は鬼板が円形の輪郭のみで、懸魚は4本の弧状の線を浮彫りにする簡略な表現である。壁体はコ字形をしている。高さ58.0cm、幅50.5cm、奥行き36.5～37.0cm、内法は手前が34.0cm、奥が35.0cmである。厚さは8.0～8.5cmである。壁体の右正面に「天保十五年辰七月吉日」、左正面に「稲用村村井坂地藏堂」、左側面に「石工銀山町繁蔵作」の銘文が刻まれている。

内部には地藏1軀が納められている。石材は福光石である。地藏は首から上を欠損し、セメントで補修されている。坐像で合掌している。

既往の調査では、出身地が銀山町と判明している石工が手がけた石造物は確認されていない⁽⁴⁾。地藏堂(石殿)は地元の石材が用いられており、銀山町の石工繁蔵が出張製作したものと考えられる。今後は石見銀山遺跡周辺に対象を広げ、大森・銀山地区の石工の動向を追跡していきたい。

おわりに

本稿では温泉津地区で新たに確認された中世の搬入系石造物、湯里地区・大家本郷地区に所在する石見銀山遺跡に先行する石塔群、近世の石工銘資料について資料紹介をおこなった。このほかにも、温泉津廻船問屋の墓所や福光石石工などに関する調査にも取り組んでいる。本報告において更なる考察を加えたい。

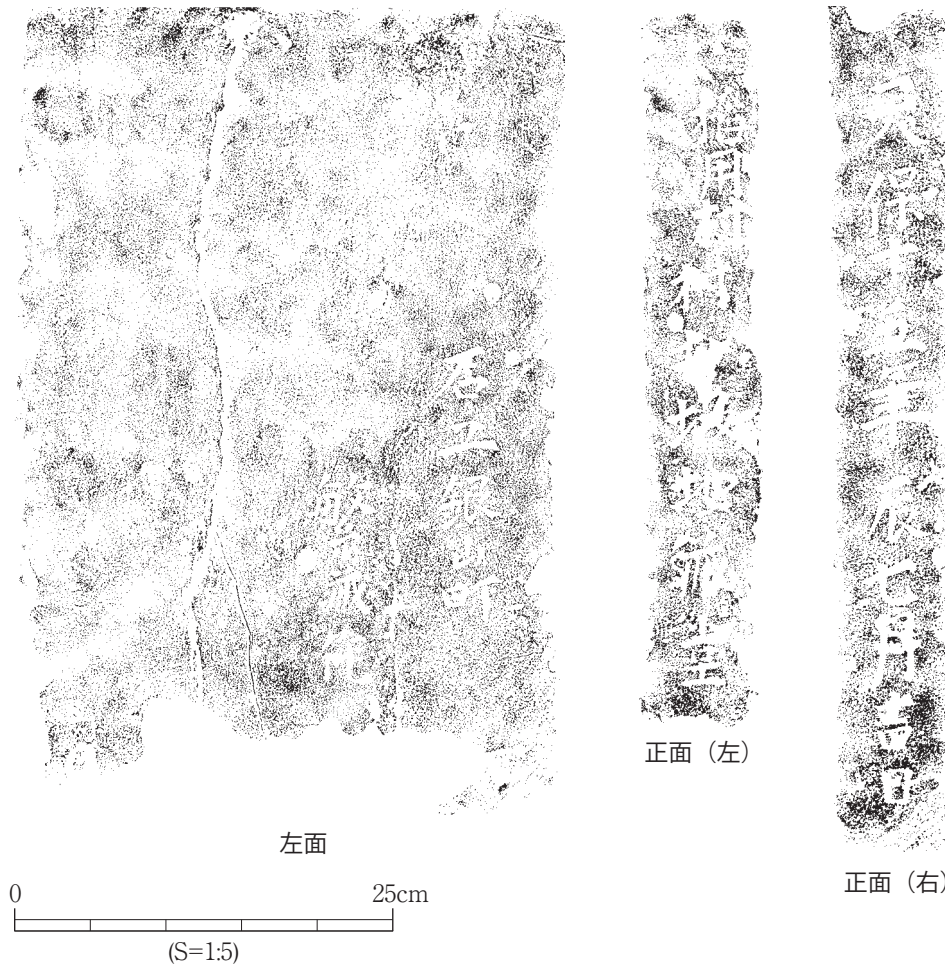
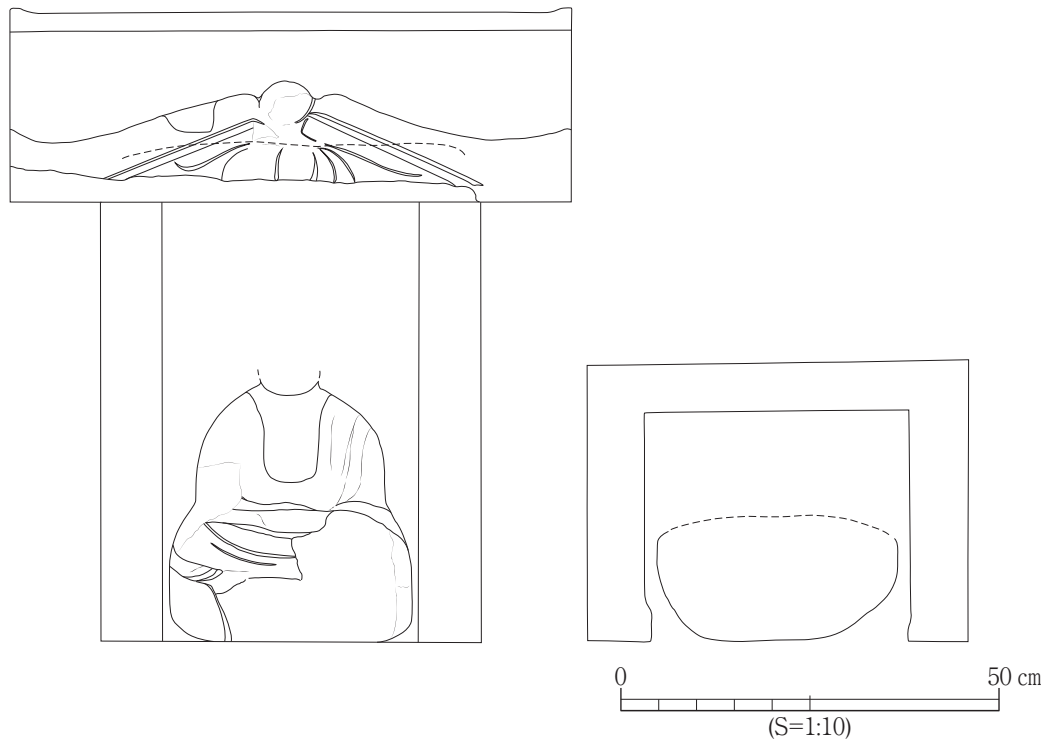
謝辞

調査に際して、下記の方々から御協力、御助言をいただいた。記してお礼申し上げます。

西楽寺、榊原博英、佐藤亜聖、多田房明、谷口浩、中村唯史、林茂樹、山根浩一郎、湯里まちづくりセンター、温泉津ゆうゆう館

註

- (1) 佐藤亜聖氏のご教示による。
- (2) 伊藤1968で紹介されている「愛宕山の幸の神」は、愛宕山下ではなく場所が違っている(多田房明氏のご教示による)。愛宕山下では別の小型板碑1基を確認した。石材は前者が花崗閃緑岩、後者は安山岩で日引石の可能性が高い。
- (3) 温泉新兵衛は慶長元年(1596)、湯里において死去したとされる(大島1918)。
- (4) 文献資料では慶応3年「田畑持高家数人別書上帳」に次平と磯吉、2名の石工が確認されている(仲野2009)。



第15図 稲用村地藏堂 石造物実測図・拓影

【参考文献】

- 伊藤菊之輔1968『石見の石造美術』
- 今岡稔2019「鳥取県境港市に残る小型石仏と宝篋印塔について」『日引 第15号』石造物研究会
- 大島幾太郎1918『石見家系録』
- 大庭康時2017「戦国期石見銀山の港と街道—古龍街道—」『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書 2』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 島根県教育委員会2011『湯里天神遺跡 牧原Ⅱ遺跡 宇福遺跡』
- 島根県教育委員会・大田市教育委員会2010『石見銀山遺跡調査報告書20 金剛院墓地・本谷地区周辺・中正路の石造物』
- 田中圭一2006「記録に見る初期石見銀山」『石見銀山歴史文献調査報告書Ⅱ 近世初期石見銀山史料集』島根県教育委員会
- 鳥谷芳雄2008「温泉津金剛院の宝篋印塔基礎について」『石見銀山遺跡調査ノート7』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 仲野義文2009「銀山町の社会構造」『銀山社会の解明—近世石見銀山の経営と社会—』清文堂出版株式会社
- 濱野浩美2016「伯耆地方における中世石塔祭祀終焉期の様相」『山陰地域における中世墓終焉期の様相』中世葬送墓研究会
- 濱野浩美2020「山陰 中世墓終焉の石塔」『中世墓の終焉と石造物』高志書院
- 益田市教育委員会2017『市内石造物調査概報1』
- 安田早希2014「温泉津地区石造物調査報告—石造物からみる温泉津—」『石見銀山域の歴史と景観—世界遺産と地域遺産—』京都府立大学文学部歴史学科



写真1 西楽寺の小型板碑



写真2 1号板碑（側面）



写真3 1号板碑（正面）



写真4 2号板碑（背面）



写真5 3号板碑（正面）



写真6 3号板碑（側面）



写真7 2号板碑（正面）



写真8 温泉新兵衛墓周辺の石造物



写真9 26 五輪塔火輪



写真10 9 宝篋印塔相輪



写真11 19 宝篋印塔相輪



写真12 温泉新兵衛墓右奥の石造物



写真13 右奥12 宝篋印塔屋根



写真14 右奥13 宝篋印塔基礎



写真15 右奥2 五輪塔地輪



写真16 宗通寺の石造物



写真17 1 宝篋印塔相輪



写真18 2 宝篋印塔屋根



写真19 2 宝篋印塔屋根



写真20 稲用の地藏堂



写真21 左側面の銘文



写真22 天井石右側背面の破片



写真23 天井石右側正面の破片

保国山金皇寺石造物調査報告（補遺）

間野 大丞・伊藤 徳広

やすくにさんこんこうじ
保国山金皇寺は大田市仁摩町大国608番地に所在した浄土宗寺院である。この寺院に所在する石造物については、令和2年度に調査を実施し、その成果は報告書として刊行している（島根県教育委員会・大田市教育委員会2021）。今回、報告する石造物2点は、報告書の編集作業中に発見されたため掲載できなかったものである。

44は庫裏背後の斜面に露出した岩盤の上に置かれている。デイサイト製宝篋印塔の屋根である。全高は27.0cm、上面幅は15.0cmである。上面に12.0×11.5cm、深さ10.2cmの方形のほぞ穴を彫り込んでいる。段形は上6段、下2段である。段形の高さは2.2cm～4.0cmで、軒下2段目がやや高い。隅飾突起は基部幅30.8cm、先端幅34.3cm、高さ12.2cmである。内弧の軒上2～3段目あたりに一辺1.8cmの三角形の刻みを入れ二弧とする。側面には輪郭に沿って幅0.5cmの溝を彫る。軒は厚さ4.0～4.3cmで、段形より少し厚い。軒下面は水平でなく、外方に向けて下がっている。軒の四面には、2本一対の溝を中央と左右に計3組彫り込んでいる。それぞれの溝は垂直方向に彫り込まれているが、右面の左右組のみ少し外方へ傾斜している。溝は幅0.5cm、二本の間隔は0.8～1.2cmである。下面は幅21.1cmで、中央に幅一辺11.0cm、深さ4.2cmの方形孔を粗く彫り込んでいる。

45は住持及び関係者墓地の改葬工事に伴い発見された。白色凝灰岩製宝篋印塔の相輪部である。宝珠と九輪の一部で、残存高は15.7cmである。宝珠は高さ7.0cm、最大径9.9cm。請花部は高さ4.5cm、最大径9.6cmである。九輪部は二輪のみ残存する。輪の厚さは0.9cmで、深さ0.3cmの溝で突帯状に彫り出されている。

以上2点の発見により金皇寺のデイサイト製宝篋印塔は相輪3点、屋根4点、基礎3点になった。44の屋根は7ないし36の基礎と組み合わせる可能性がある。白色凝灰岩製宝篋印塔は相輪5点、屋根1点に

なった。製作時期は、44が形態的特徴から16世紀代前半と推定され、15世紀代に遡る可能性もある。45は16世紀代と推定される。

注目したいのは、44の軒にみられる装飾、縦方向の溝である。管見の限りでは、軒に縦方向の溝を彫るデイサイト製品としては唯一の資料である。屋根に縦方向の溝を刻む例は、デイサイト以外の製品にみられる。「花崗岩質の砂岩」製の物部神社塔（大田市川合町）と砂岩製の真浄寺塔（同大田町）である（西尾・東山2016）。物部神社塔は、軒に縦方向の線（溝）を4本、軒下段形の下段に縦方向の溝を連続して彫っている。真浄寺塔は、軒下段形の上段に請花を表し、下段に縦方向の溝を彫っている。また真浄寺塔と同様に軒下へ請花を表すものが、デイサイト製品の温泉津本町地区出土品と宗通寺石塔群（大田市大代町）にみられる。ただし温泉津・宗通寺塔は縦方向の溝「縦連子」ではなく連珠文を表しており、真浄寺塔とは差異がある（本誌別稿）。

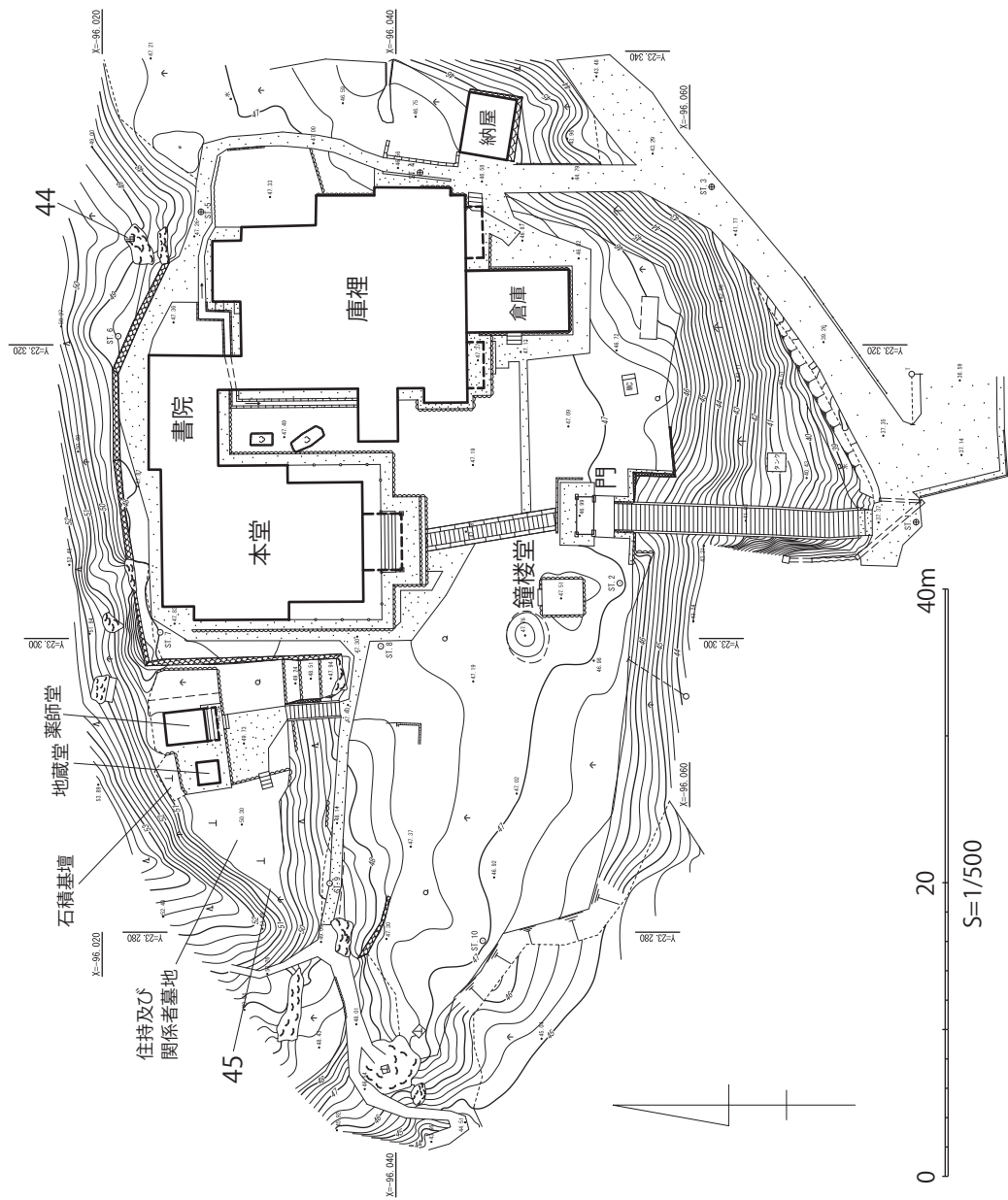
こうしたデイサイト製品の特徴的な装飾と石見銀山遺跡の白色凝灰岩製品にみられる縦連子・屋根請花などとの関係については、あらためて検討を加えたい。

【参考文献】

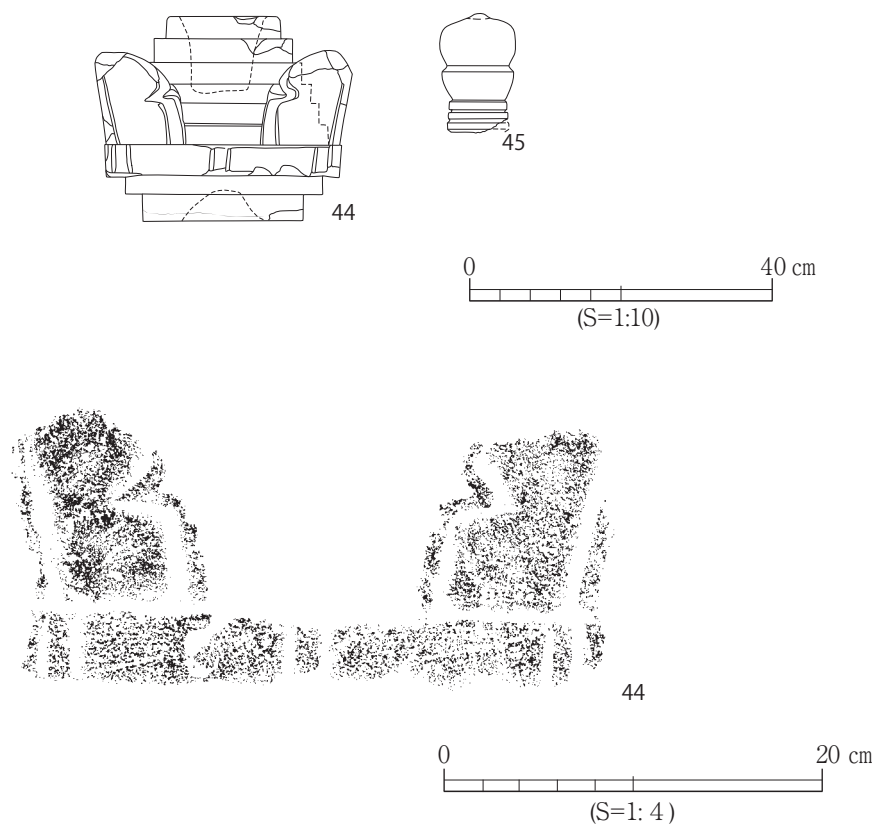
島根県教育委員会・大田市教育委員会2021『石見銀山遺跡石造物調査報告書20』

鳥谷芳雄2002「大森地区の一石五輪塔・組合せ宝篋印塔の一例」『石見銀山遺跡調査ノート1』島根県教育委員会・大田市教育委員会・温泉津町教育委員会・仁摩町教育委員会

西尾克己・東山信治2016「大田市内の中世石造物」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究6』島根県教育委員会・大田市教育委員会



第1図 金皇寺石造物位置図



第 2 図 金皇寺 石造物実測図・石造物拓影



写真 1 44 宝篋印塔屋根



写真 2 44 宝篋印塔屋根



写真 3 44 宝篋印塔屋根 下面



写真 4 45 宝篋印塔相輪

植民地時代前半期におけるポトシ銀山の周辺部社会と銀鉱業運営の実態

真鍋 周三

I はじめに

植民地時代にポトシ銀山 (las minas de Potosí) は莫大な富を生み出して、ヨーロッパにおける資本蓄積に関与したことは周知のところである [近藤 2011]。このポトシからの富は、その周辺部にすでに存在していた社会的に組織された労働力と物資の供給を通じて生み出されたものである。したがって、ポトシが空前のブームを呼び始めるや、ポトシは、その周辺部にあったアンデス社会を急激にスペインの支配システムに編入していった [真鍋 1983; 真鍋 1995: 3]。

1545年に発見されたポトシ銀山はアルトペルー (Alto Perú) の中心である、現ボリビア多民族国を中心とする地域に相当するチャルカス (Charcas) の南部高地に位置する。ポトシ銀山は「セロ・リコ (Cerro Rico. 富の山)」とよばれるピラミッド形をした山である。その北側にポトシ市がある。ポトシ市の海拔高度は4070m、セロ・リコの海拔高度はおよそ4790mである。低緯度 (南緯約19度) にあるとはいえ高地に位置している関係からポトシの気候は寒冷である。周囲6レグア [34km (1レグア legua = 約5.6km)] は完全に不毛の地であった。ポトシの山で銀が発見されると、その荒涼とした土地に宝探しが殺到した。やがてその山麓に人々の雑然たる居住空間が出現する [Cañete y Domínguez 1952; 真鍋 1995: 4]。

シルバーラッシュが始まるや、ポトシ銀山は、発見後直ちに関心を寄せてきた近隣のエンコメンデーロ [encomendero. エンコミエンダ (encomienda) の所有者¹] はもとより、各地から殺到してきたスペイン人達のあくなき利益追求の的となった。1550年代に入ると、スペイン王権 (la Corona española) による銀5分の1税 (quinto real²) の徴収に力が入れられ始めたこともあって、高地の厳しい自然環境にもかかわらず、ポトシ銀山の開発は急ピッチで進められることになった。そして、その労働力はすべて周囲のエンコミエンダや、インカ時代から開発されてきたボルコ (Porco) 銀山などから到来した先住民労働者に依存していた。スペイン人支配者はカシケ (cacique. 先住民共同体首長³) を仲介して共同体の先住民を徴集し、ポトシ銀山に動員し労働に従事させた。この方式はインカ時代からのミタ (mita. 強制労働) 制に基づいたものであった [真鍋 1995: 13-14]。

ポトシから25レグア (約140km) 東方に位置し、気候のよいチュキサカ [Chuquisaca. 別名ラプラタ (La Plata) / 現スークレ] に、ポトシ銀山の管理を目的のひとつとしたチャルカスのアウディエンシア (Real Audiencia de Charcas. 王立聴訴院⁴) が設立されたのは1559年のことであった。ミタの徴集範囲はアルティプラノ (altiplano/altiplanicie⁵) に沿って拡大していき、ポトシはかなり遠方からも膨大な人口を引き出すようになった。

¹ エンコミエンダ制とは、新大陸征服過程でスペイン王権が征服者に一定数の先住民の支配・管理を委託した制度。エンコメンデーロには先住民の保護とキリスト教化を義務づける代わりに貢納の徴収権と賦役権 (ミタ) を与えた。時代が進み王権による植民地支配が軌道に乗ってくると、エンコミエンダはその役割や権力を削がれていく [網野 2017: 33-34]。

² 新大陸スペイン領植民地において貴金属生産量の5分の1を王権が徴収する税。

³ ケチュア語では「クラカ (curaca)」、アイマラ語では「マユク (malluku)」と呼ばれる。本稿では「カシケ」に統一する。

⁴ スペイン領植民地の司法行政機関。1名の議長 (presidente) と5名のオイドール (oidores. 聴訴官) からなる。

⁵ 南北に延びる2つのアンデス山脈である東コルディエラ山脈 (Cordillera oriental de los Andes) と西コルディエラ山脈 (Cordillera occidental de los Andes) との間に挟まれた海拔高度3800m前後の高原地帯。その特徴は高地の湖と広い高原であり先住民の密集地帯。

ていた。ところが、銀山開発が急速に進められた結果、1560年代になると鉱質が低下した⁶。また地表から採掘現場までの距離が長くなり鉱石搬出作業が困難となる。そのため、鉱内での事故や災害の頻度が高くなるとともに労働者の逃亡が顕著になり、先住民労働力の消耗が激しくなった。ポトシに労働者を派遣していた先住民共同体ではその影響が出始めていた。またインカ時代から続いてきたワイラス法精錬（refinación de *huayras*）に限界が生じたこともあって、銀の生産にブレーキがかかってきた。そして、その結果、第1図が示す如く、銀生産ならびに銀5分の1税がひどく落ち込む事態を招いた〔真鍋 1995:14-15〕。

そこで、この不況を改善するべく王権が立ち上がり、ポトシ銀山経営に本格的に介入しはじめる。国王フェリペ2世（Felipe II. 在位1556-98）の命をうけ、1569年11月末、フランシスコ・デ・トレドがスペインからペルー副王領（el virreinato del Perú）の首都リマに到着し、第5代ペルー副王に就任（Francisco de Toledo. V virrey del Perú. 在位1569-1581）。対応に乗り出すことになった。1572年12月に副王トレドはポトシを巡察し諸事情を把握する。そしてその後、ポトシ銀山経営上大がかりな諸政策を断行する。それは後に「トレドの改革」と呼ばれた。その手始めはポトシ市の都市基盤の構築・整備であった。17世紀初めのポトシ市街図を見るとポトシの町は整備が行き届いていることがわかる（第2図）〔真鍋 1995:4; 真鍋 2021:113〕。1575年頃にはポトシにおいて（最初の）カサ・デ・モネダ（la primera Casa de Moneda. 造幣局）を設置し、貨幣（pesos ensayados. 8レアル銀貨）の鑄造を開始した〔真鍋 2019b; 真鍋 2020〕⁷。ここに、ポトシ銀鉱業における王権の本格的介入、言い換えると「官民混合事業」の幕が切って落とされたのである。

副王トレドの政策によって、その後、銀の産出量は急激に増え、5分の1税徴収額は著しく上昇を遂げていく。1580年ごろ国際商業都市ポトシが誕生する。世の富を示すのに「ポトシほどの価値（Vale un Potosí）」というセルバンテス（1547-1616）の言葉が当てはまる状況になった。ポトシ市の人口は1572年の12万人から1611年頃になると16万人⁸のピークに達する。ポトシの繁栄ぶりは未曾有のものとなった。こうした人口集中を受けて、ポトシにはおびただしい規模の物資—舶来品（大半が奢侈品）ならびに生活必需品—が流れこむ。ポトシ市は「帝国都市（la Villa Imperial de Potosí）」と呼ばれるようになり、ペルー副王領経済の中心拠点となった〔真鍋 2011:63〕。

ポトシ銀山は富を得るには最高の投資の対象であった。当時、官職保有者の多くが鉱山に投資を行っていたことは注目に値する。例えば、ポトシの鉱山業者兼年代記作者であったルイス・カポーチェ（Luis Capoché）が作成したポトシ鉱山主の一覧表（1585年）を検討すると、鉱山に関するあらゆる法務に責任のあったアルカルデ・マヨール・デ・ミナス（alcalde mayor de minas. 鉱山の大判事）、先住民のカピタン・ヘネラス・デ・ラ・ミタ（capitán general de la mita. ミタの選出人・差配）の一部、カビルド・市参事会書記（escribano de cabildo）、鉱山書記（escribano de minas）、チャルカスのアウディエンシアのオイドール、ポトシ財務府役人（oficiales reales de la caja real de Potosí）、そして副王トレドの側近として知られるポロ・デ・オンデガルド（Polo de Ondegaldo）からスペイン国王（Su Majestad）までもが鉱山に投資しているか、または鉱山主を兼ねていたことが判明する〔Capoché 1959:80-81, 85, 92-93, 95-96, 98, 100-101〕。ところで、一般の鉱山主の人生設計は、短期間に稼げるだけ稼ぎ、あとは富を携えてスペインに帰るか、もしくは快適な場所に移り住むというものであった。この目的

⁶ ポトシ銀山の鉱脈では、地下に掘り進むにつれて鉱質は低下をたどった〔アコスタ 1966:341〕。

⁷ 旧来の銀貨 peso corriente（=272maravedies）と新8レアル銀貨（=474 maravedies）との価値比較、さまざまな銀貨の価値の換算率などの詳細は、真鍋〔2020:75〕参照。また当時のペソと米ドルとの換算率をあえて示すならば、1ペソ=2.25ドルとなる〔Mendieta Pacheco, 2000:250〕。さらに17世紀になるとポトシでは貨幣の偽造が行われるようになり、王権はその対応に迫られた〔真鍋 2021〕。

⁸ この16万人の内訳は、先住民が76000人、ヨーロッパ人が43000人、クリオーリョ（新大陸生まれの白人）が35000人（先住民との混血を含む）、黒人とムラート（混血）が6000人であった。全体に占める割合は、先住民が47%、ヨーロッパ人が27%、クリオーリョとメスティゾが22%、黒人系が4%である〔真鍋 2011:63〕。

のためにも彼らは、一人でも多くのミタヨ〔mitayo. ミタ労働者（その対象者は18歳から50歳までの共同体員の成年男子）〕を必要とした。また特権をもった関係役人との癒着や不正が広がった⁹。

それに比べ、ミタに徴集される先住民は悲惨であった。彼らの出身地とポトシ間の往復旅費も満足に支払ってもらえず、また無事にミタを終えて出身地に帰ることができたとしても、数年経てば再びミタに服す順番が回ってきたのである。こうした事態は、共同体からの逃亡という形で対応に先住民を駆り立てることになった〔ワシュテル 1984:194-195; 網野 2008:202-205; 真鍋 1995:18-19〕。

ところで、植民地政府（王権）は「5分の1税」の徴収をはじめ、水銀の独占販売、さまざまな役職や官職（公職）販売¹⁰、ミタ労働者の割り当て、鉱山の賃貸し、販売税（alcabala）の徴収などを通じて国庫を増やそうとした。スペイン人の中でもとくにバスク人は王権と結びつくことで、莫大な富を手に入れた。バスク人集団は本国において鉄鉱業の経験を積んでおり、ポトシでは銀鉱業の基礎を築く。ポトシ市の官職・公職の購入額は高額であった。そこで、ポトシにおいては富裕なバスク人がカビルド（cabildo. 市参事会）等の役職を独占する状況が生まれた。彼らは政治権力を利用して銀鉱業を有利に運営した¹¹。

本稿では、まず、ポトシ銀鉱業を実質的に支えた物資の供給をとりあげる。次に1570年代に副王トレドによって開始された、スペイン王権によるポトシ銀鉱業への介入についていくつかの点を考察する。そして出現した官民混合事業の明暗について、スペイン人のあいだに起きた軋轢などと関係づけて述べる¹²。

⁹ 例えば、ポトシの下級聖職者が1577年1月15日付けで、スペインのバレンシアに住む姉に宛てた私信は興味深い。少し長くなるが見てみよう。「私はあなたに、我々の甥のペドロ・デ・ラ・カルサダがポトシに来るよう説得されんことを願ってきた。…もしも私の要請にしたがって、彼がこちらに来ておれば、我々は2年以内にはスペインに帰ることができたであろう。ポトシは今や繁栄の中にあり、水銀アマルガム法の新しい発見によって、3年前には無一文のうえ3000ペソから4000ペソの借金を負っていた多くの人々が、今では5000ペソを所有している……信頼できる身内をもつ神父や修道士達はいへんな金持ちになっている。そして援助者を持たない私は教区からの俸給だけであり、その600ペソ（pesos ensayados）では、ポトシの物価高にたいしては、水を飲むのにさえ不十分な額である。もしも我々が他の商売や取引をしなければ、到底スペインに帰ることはできない。しかしながら、援助者を確保した人は、たいへん早くこの地を去ることができる。もしペドロがポトシに来ておれば、私は彼のために精錬所を買い与えたい……私は今後の方針についてはまだ未定である。確かに私の本意は、この地に骨を埋めることではない。スペインに帰りたい……もしもこちらに留まるのであれば、私は…農地を購入し、私を支えてくれるカスティーリャ人または同胞を側におきたい…現在鉱山業者ルイスの息子であるルイス・アルバレスが保護者になってくれており、ありがたいことである……リセンシアード（licenciado. 学士—筆者）のゴメス・エルナンデスは…ここではコレヒドールの要職にある。彼はアレキパの一市民であり、大富豪である…」〔Lockhart and Otte 1976:252-255〕。この手紙に登場するルイス・アルバレスはセロ・リコの4つの鉱脈に投資していた鉱山業者であった。ゴメス・エルナンデスも1つの鉱脈に投資する鉱山業者であった〔Capoche 1959:81,83,87,97〕。

¹⁰ ポトシにおいて官職・公職は売官制の下にあった。1590年代では、副王が官職を商人に販売させた。例えば、ポトシのカサ・デ・モネダのエンサヤドル（ensayador）の場合、その官職俸給は年間に1200ペソであったが、その官職販売価格は4万ペソ以上であったという〔Kroeber 1958:444-445〕。

¹¹ 例えば、1595年4月4日付けで、ポトシの鉱山業者ニコラス・デ・ゲバラが、現カスティーリャ・イ・レオン州バリャドリ近郊に位置するメディナ・デル・カンポの商人に宛てた次の手紙を見てみよう。「…私はセロ・リコにいくつかの鉱山を所有するとともに、一つの精錬所をもっている。私はまたポトシの市参事会書記と公証人の官職を現金4200ドゥカード（ducado. 「ドゥカード」とは16世紀スペインで用いられた金貨。その価値については、（後述にもあるように）1ドゥカードは376マラベディス（maravedies）に相当—筆者）で購入した。それは副王や他的高级官吏と文書交換を行う役職であり、ポトシでは最も有利かつ名誉ある地位である……私は精錬を予定し、また精錬中の銀鉱石の在庫を豊富に持っており、それが順調に処理されれば、あと3年以内にスペインに帰る予定である」〔Helmer 1956:85-92〕。ニコラス・デ・ゲバラはスペイン北部ビスケー湾岸出身のバスク人であった。彼がペルーに来たのは1581年であるが、ルイス・カポーチェの鉱山業者一覧表には名前がみあたらない。カポーチェの記録（1585年頃）後、鉱山業者になったのであろう。

¹² 16世紀ペルー（ボリビア）の征服・植民地時代史における「俗権」の動向に関しては2002年に記した拙稿において示した。また「教権」についてみておくと、1552年にラプラタ（チャルカス）司教区〔Diócesis u Obispado de La Plata (Charcas)〕〔1609年、大司教区（Arzobispado de La Plata o Charcas）に昇格〕が創設され、ポトシはこれに所属した。1571年にはトゥクマン司教区が、1605年にはラパス司教区とサンタクルス・デ・ラ・シエラ司教区がそれぞれラプラタ司教区から分離し誕生する。1609年にはアレキパ、ワマンガ両司教区がクスコ司教区から分離し創設された〔真鍋 2004:301〕。

本稿は、単一のテーマを決めて問題を究明するというよりも、ポトシ銀山の理解にとって重要と思われる項目や視座を複数集めて全般的に考察する。

この作業が、日本の金銀鉱山、とりわけ島根県の石見銀山の歴史やその史跡等を考察するうえで、海外鉱山との比較検討のさいの材料となり、その寄与に繋がっていくならば幸いである。

Ⅱ ポトシへの物資供給

本章ではポトシへの物資の供給について、海外からの奢侈品の到来と販売税の創出、インフラの整備を指摘した後、ポトシ周辺部地域からの生活必需品の供給に関する諸事情を考察する。

1. 奢侈品の到来と販売税の創出、インフラ整備

1570年代後半から17世紀前半にかけてポトシの銀生産は頂点に達した〔Bakewell 1984:28-29〕。この時期ポトシ市では人口が急増する。西半球で最大級の消費市場となったポトシ市にはさまざまな商品がヨーロッパや東洋をはじめ海外から流入した。交易の高まりに着目したスペインは、商品にアルカバラ（alcabala. 販売税）を課すことにした。1591年の勅令（real cédula）により税率を定め、当該商品価格の2%を課した。17世紀に入ると、ペルー副王チンチョン伯（Luiz Gerónimo Fernández de Cabrera, Bobadilla Cerda y Mendoza, Conde de Chinchón. 在位1629-39）の統治期、アルカバラは「4%」に値上げされた〔Escobari de Querejazu 1985:30〕。18世紀になってカルロス3世の改革期（1759-1787年）の1776年にアルカバラは「6%」に値上げされる。しかも食糧品などの非耐久消費財にも課税された結果、アルカバラは18世紀大反乱（1780-83年）の一因ともなった〔真鍋 1995:124,162〕。

各地から多くの人やモノがポトシに流入する。北方のクスコ地域から、また西方のアレキパ方面からポトシに向けて隊商が動き始める。銀5分の1税を本国に送るうえでも、植民地政府は道路網の開発や整備に力を入れた。1555年にはリマとポトシを結ぶ道路が開通。リマからクスコを通りアルティプラノを抜けてポトシへと至る幹線道は、「王の道（Camino Real）」として知られるところとなった。拠点都市もいくつか生まれる。例えば、ラパス市（la ciudad de Nuestra Señora de La Paz）が建設されたのは早くも1548年のことであった¹³〔López Beltrán 1998:27-33〕。1571年にはコチャバンバ市（Cochabamba. 原名「オロペサ市」。幹線道の東方に位置する穀物の集散地）が、1606年にはもうひとつの銀山都市オルロ市（Oruro）が設置された（地図1）。このインフラ整備は、ポトシへの生活必需品の輸送にも大きく作用する〔López Beltrán 1988: 52-55；López Beltrán 2016〕。

副王トレドの時代にペルー植民地支配体制が確立される。以後、ポトシへの物資供給体制はいちだんと拡充されていく。海外からポトシに届けられた商品の詳細に関してはこれまでに何度も示してきたところであり、ここでは繰り返さない〔Arzáns de Orsúa y Vela 1965: 8；真鍋 1995: 9；真鍋 2011:70；島根県立古代出雲歴史博物館、石見銀山資料館 2017:48-49；真鍋 2021:134〕。だがしかし、流入する商品の対価としてポトシの銀は流出したから、ポトシと舶来品の産出地とを結ぶ交易路をここで確認しておく。まず第一は、ヨーロッパ各地への銀流出の拠点となったスペインに至るルートである。一般的にはアリカ（Arica）港やリマの外港カヤオ（Callao）港から太平洋岸沿いにパナマ港まで海路を行く。パナマから陸路で中米地峡を横断してカリブ海側のノンブレ・デ・ディオス港、(1584年以降は)ポルトベリヨ港に到着する。そこから大西洋を横断してスペインに至った。第二は、東アジアとくに中国への銀流出経路となったルートである。アリカやカヤオ港から太平洋岸をメキシコのアカプ

¹³ 17世紀になるとラパス市は内外の商品を吸収するとともに物資流通の拠点となり、ポトシへの物資の再配分地の役割を果たした。

ルコ港に進む。アカプルコからマニラに向かって太平洋を横断する海洋ルートである〔真鍋 2021:135-136〕。また（しばしば非合法ルートとされたが）ポトシからブエノスアイレスに進み、ブエノスアイレスからブラジル方面に至る海洋ルートや、スペインに至る大西洋横断ルートも見落とせない〔真鍋 1995:5-8〕。

2. 生活必需品の供給と垂直統御の考え

1603年にポトシ周辺部地域からポトシに流入した生活必需物資の状況を年単位でおおまかに見ておく。トップの座を占めたのは、小麦粉9万ファネガ（fanega 穀類の容量単位。1ファネガは55.5リットル）であった。続いて酒類、すなわちトウモロコシからつくられるチチャ酒6万ボティハ（botijas¹⁴）とぶどう酒5万ボティハである。ぶどう酒は南米大陸西部沿岸部のアレキパ地方やモケグア地方の溪谷部（ブドウの産地）（地図2）から供給された。次がコカの葉（hoja de coca. ユンガ産の灌木コカの木の葉。先住民が先スペイン期から収穫してきた。以下、「コカ」と略称）6万かごである。コカはとくにクスコ地域東部のパウカルタンボ（Paucartambo）とラパス・ユンガス（Yungas de La Paz）などが主産地であった〔Arzáns de Orsúa y Vela 1965:6-8; Jiménez de Espada 1885:124,126-132; Angelis-Harmenting 2000〕。

次に1603年のポトシ市場における生活必需品の年間売上額を大きい方から順にみておく。第1位は小麦粉（164万ペソ）であった。小麦粉は主にパンの原料であった。これにトウモロコシから作ったチチャ酒（102万ペソ）、ぶどう酒（50万ペソ）、コカ（36万ペソ）、トウモロコシ（28万ペソ）、ジャガイモ（12万ペソ）・チューニョ（chuño. 凍結乾燥させたジャガイモの保存食）（12万ペソ）・オカ（oca. カタバミの一種で根茎が食用となった）（12万ペソ）、果物（11万ペソ）が続く（ジャガイモ、チューニョ、オカの売上額は同額であった）。ポトシ市場では小麦粉と酒類つまりチチャ酒とぶどう酒という最もポピュラーな食品の売り上げが最高であった¹⁵。ぶどう酒とコカは単価も高く一ポトシ市場においてぶどう酒単価は10ペソ、コカ単価は6ペソ、商品・換金作物として著しく優位にあった。ほかに家畜の年間売上額も大きかった〔網野 2008:206-208; 真鍋 2011:71-73; 真鍋 2020:89; Escobari de Querejazu 1985:42〕。

次に、ぶどう酒とコカを除く上記食品の産地を地域別に大まかに見ておく。穀物（小麦、トウモロコシ）はコチャバンバを筆頭に、チュキアボ（ラパス）、チャルカス全域、トゥクマン、タリハ、サンタクルス・デ・ラ・シエラ、チリと広範囲から流入した。チチャ酒もこれとほぼ同じ地域から流入したと判断してよいだろう。高地の作物であるジャガイモ、チューニョ、オカの産地はアルティプラノであった。果物は日持ちがしないためその供給地はポトシ近郊に限られた〔真鍋 2011:72-73〕。

アンデスの人々の暮らしを支えた食糧品の調達を考える際に重要な視点は、生態学的システムを利用する方法、すなわち「垂直統御¹⁶」〔「垂直列島（archipiélagos verticales）」〕とよばれる考えによる¹⁷。アンデスにおいて人々

¹⁴ 「ボティハ」とは「素焼きの壺」で分量を示す。1ボティハは8リットルの容量であった。

¹⁵ 海拔高度に基づいてアンデスの栽培領域や限界点の一端をみると、例えば、ジャガイモは3500mから4300m、オカは3500mから4200mの範囲で栽培され、小麦は3600mくらいが上限であった〔Morlon 1996:110〕。

¹⁶ ジョン・ムーラの概念によると、正確には「アンデス社会の経済における生態学的階床の最大限垂直統御（el control vertical de un máximo de pisos ecológicos en la economía de las sociedades andinas）」という。

¹⁷ 1533年にクスコを征服したフランシスコ・ピサロは配下のスペイン人兵士を南方に派遣した。南部のコヤオ（Collao）地方つまりアルティプラノを知るためであった。征服直後からスペイン人はアンデスの生態学的な特徴の基礎を観察した。低緯度の熱帯山地アンデスの寒冷気候が高緯度地方の寒冷気候とは別個の性格を有するとして、その生態学的な特徴が20世紀になって、ドイツ人地理学者カール・トロールや東欧生まれの米国人人類学者ジョン・ムーラらによって分析・考察された。気候面では居住に適さない寒冷な高地に人々は集中して暮らしながらも、チューニョの製造の如く寒冷さを利用して食物保存の技術を身につけるとともに、熱い溪谷部と「相互交換」を行ってきた。物資の輸送においては高地の駄獣リヤマが重要な役割を果たす。「生態学的階床と垂直列島の最大限を利用する」という考えは、アンデスの農業や社会を理解するためのカギのひとつである〔Morlon 1996:120-121; Troll 1980:34-38, 42; Angelis-Harmenting 2000:40-41, 67-75〕。

は先スペイン期から、寒冷にして生産性の低い高地に集中して住み続けてきた [Murra 1996; Murra 2002:94-100]。人々は高地の農牧畜業だけに頼ることなく、太平洋沿岸部からアマゾン川支流域にまで及ぶエリアの農業資源全般に目を向けていた。生態学的統合の考えである。海岸部 (costa. 以下、「コスタ」と略称)、山岳部 (sierra, 以下、「シエラ」と略称)、アマゾン川源流域 (selva. 以下、「セルバ」と略称) を横断する多様な地帯から物資を調達するという方式に基づいて人々は昔から暮らしてきた。すなわち物資の調達は熱帯アンデスを東西に横断する空間 (los espacios transversales de los Andes tropicales a la latitud) において展開されてきたのである [網野 2008:42-44; Dollfus 1996:16,18-19,22,25; ロストウォロフスキ 2003:v]。アルティプラノに住む先住民は近郊の山麓や溪谷はもとより、じつに広大かつ多様な地域に触手を伸ばした。スペイン征服後においてもアンデス住民のこの生存・生活方式が変わることはなかった。高地の先住民は肥沃な太平洋沿岸部の溪谷部やユングスの生産物にアクセスしたのだった。先スペイン期からのコロノ (colonos. 移民) やミティマエス (mitimaes. 強制的移住民) を派遣するという考えは植民地時代においても持続する。農繁期だけ労働者を送り込むというのも普通のことであった。ティティカカ湖西岸のルパカ人 [チュクイート地方のアイマラ系先住民 (los lupaqa)¹⁸] の行動様式が想起される¹⁹。伝染病の流行のさいとか、アルティプラノの異常な気候上の危機 (寒冷による影響) のさいにもアンデス山脈東方の低地溪谷部ラパス・ユングスは一時的な避難場所として注目の的であった。例えば、1589年から1597年にかけて流行した天然痘やはしか (麻疹) から逃れるために高地の住人はユングスに避難した。天然痘やはしかは寒冷地では流行るが、低地では収束したからである [Bakewell 1984:109; Saignes 1987:113-114; Troll 1980:16, 22-23,43; Salles 2001:33-34; Noejovich 2002]²⁰。

3. 各拠点地域の出現と (社会的上昇を遂げた) 先住民カシケ

各拠点地域 (都市) はコスタ、シエラ、セルバに多数存在した。シエラのクスコ、ラパス、オルロ、コチャバンバ、ラプラタ (チュキサカ) などの諸都市は地方的空間の中心であり、ポトシ市と商業的結びつきを強めた。これらの都市ではスペイン人商人や輸送業者、カシケらがその商業活動を広大な地域にわたって展開するのだった。カシケの一部は植民地経済に組み込まれ、先住民を統治・支配する存在へと変貌する。商品を入手したり交換するため市場に接近することが認められた。他方で、先住民共同体の統治者として貢納 (tributo²¹) の徴収やポトシ

¹⁸ 「ルパカ」はこの地方の地名としても用いられた。

¹⁹ それはペルーの統治者ガルシア・デ・カストロ (Lope Garcia de Castro. 在位1564-69) の命令によって行われた、1567年のスペイン人巡察使ディエス・デ・サンミゲル (visitador Garci Diez de San Miguel) による調査から判明した。ルパカ人はアリカのリュタ谷 (el valle de Lluta en Arica) からサマ (Sama) やモケグア (Moquegua) にかけての太平洋沿岸部に「オアシス」を所有。そこでトウモロコシや小麦を生産し、グアノ (guano/wanu. 海鳥 guanay の糞の堆積) を肥料用に獲った。さらにルパカ人はセハ・デ・セルバやさらに遠方にも触手を広げ、コカを収穫しラレカハ (Larecaxa) の森を開発していた [Diez de San Miguel 1964; Murra 1996:126-128]。海拔高度3800m以上の高地に位置するルパカは年間平均気温が約8°C (最高が14°C、最低が2°C) であり、夏には800mmほどの降雨がある。ジャガイモなど塊茎 (tubérculos) の栽培と南米ラクダ科家畜 (los camélidos sudamericanos. リャマ、アルパカ) の飼育を行った。食肉 (carne/charqui) と採毛 (lana) が目的。リャマは駄獣としても使用された。また商業・輸送業に従事し幹線道沿いの宿営 (tambo) の維持にも尽くした [真鍋 1995:20-23,32-35]。

²⁰ スペイン人が新大陸にもたらしたものの一つが病気であった。ペルーの先住民は早くも1524年に天然痘とはしかの影響を被ったとされる。この時点でスペイン人征服者はまだペルーに到着してはいなかったけれども、パナマから南にウイルスが伝わり、そのせいでインカ王ワイナ・カパック (Huayna Cápac. ?-1527) や王家の一族が伝染病に罹り命を落としたとされる。そしてこのことが (ワイナ・カパックの後継者であった) 嫡出子ワスカル (Huáscar) と非嫡出子アタワルパ (Atahualpa) の間に戦いをもたらした、この混乱に乗じて、フランシスコ・ピサロとその征服軍はペルー (インカ) 征服を成し遂げた。その後ペルーではインフルエンザ、チフス、ペストなどが到来・流行し、先住民人口が激減する。(アンデス高地では、蚊がもたらす病気であるマラリアや黄熱病からは逃れられたけれども。) [Robins 2017:36-37; Rowe 1998:518-519]。

²¹ 18歳から50歳までの共同体の先住民成年男性から徴収された。

銀山へのミタ徴集を行うことが義務づけられた。これらの義務を果たすうえで、カシケは王権から特権を与えられた²²。植民地社会において彼らは商業面でもその権威を行使するようになった〔ワシュテル 1984:183-184,190-193; Spalding 1974:37〕。

カシケは土地や農場を手に入れようと望んだ。白人の支配者から共同体員に課せられた貢納の支払い義務を履行するために、あるいは私益を求めて。自身の共同体から遠く離れたところ、特にラレカハやシカシカ両地方の溪谷部、モケグアやアレキパ地方の溪谷部へ商品・換金作物を求めて触手を伸ばしていた。それらの物資をポトシ市場に運びそこで売却した〔Choque Canqui 1987:357-358; Sempat Assadourian 1982:156〕。コカの産地はクスコならびにラパス東部のユングス地帯、すなわちアンデス山脈東部セルバの熱帯・亜熱帯性溪谷部であり、海拔高度が約500mから1800mで豊富な降水量を誇る場所であった〔Dollfus 1996:22,24-25〕。トウモロコシや小麦とともにコカはアンデス先住民の食品として必需品であった。コカは高山病（soroche）・寒さ・空腹対策に有効であった。コカはかつては貢納の支払いにも充てられていた〔Arze Aguirre 1978:49〕。

チュクイート地方やオマスーヨス地方のコパカバーナ（Copacabana）、パカヘス地方のヘスス・デ・マチャカ（Jesús de Machaca）やグアリナ（Guarina o Huarina、ティティカカ湖東南端に位置）村などのカシケは、コスタやセルバの遠隔地において農牧地を運営していた。そしてそこからの産物をポトシをはじめシエラの市場に提供していた〔Choque Canqui 1987:358-359; Sempat Assadourian 1982: 190〕。

Ⅲ スペイン王権によるポトシ銀鉱業への介入

1. ワイラス法から水銀アマルガム法導入まで

先スペイン期アンデスにおいて最も有名な銀鉱山はボルコ銀山であった。坑道は丘の中腹に約40mの長さで開削されていたという。坑道の中は狭く、人ひとりが働くのがやっとという状況だったようだ。精錬は小さな炉であるワイラ（*guayra, wayra*）と呼ばれる風炉を用いて行われ、火力を維持するのに風の流れを利用した。さらに長い管で火を吹く役目の人もおり、炉の中の温度と精錬過程を注意深く管理していた。インカ時代のワイラも、後にポトシで使用されたものも形状は同じである。持ち運びできる陶製の窯であった。それは丘の中腹に据えられ、山からの吹き下ろしの風を利用して火力を上げた。先スペイン期では金銀製品は儀礼用あるいは宝飾品として使用され、インカの宗教関係者とか高位の人々の持ち物であった、とバクラは述べている〔Brown 2012: 7; バクラ 1992: 220,222〕。

植民地時代における銀精錬の技術面での変化について述べる。1570年代半ばくらいまではインカ時代からの伝統に従いワイラス法〔ワイラ・風炉（そのサイズは高さが約2m、直径が約75cm）を使用する方法〕が継続して用いられた²³。だがそれ以降、水銀アマルガム法に変わっていった。これは、銀鉱石の粉末に水銀を混ぜて銀を抽出する、スペインやヨーロッパでは伝統的な貴金属精錬法であった（la metalurgia por amalgamación de mercurio: la tradición castellana o europea）〔Bakewell 1984: 9-10,14-17, 30, 36〕。

ペルーでは1563年にワンカベリカ水銀鉱山（las minas de mercurio de Huancavelica²⁴）が発見され、翌1564年1月

²² 例えば、カシケ自身は貢納やミタの義務を免除されていた。

²³ ポトシの風炉は6500個くらいあったといわれている。1549年にポトシを訪れたシエサ・デ・レオン（Pedro Cieza de León, 1518?-1554, 年代記作者）は、夜になるとその装飾的な光・ルミナリエが山の斜面を覆ったと述べている〔Bakewell 1984:16-17; アコスタ 1966:345-346〕。

²⁴ 当時はクスコ司教区（1609年7月以降はワマンガ司教区）に所属。

以降同鉱山が開発されることになり水銀の生産が行われるようになっていた²⁵。当面ペルーでは需要が無く、現在のメキシコにはほぼ相当するヌエバ・エスパーニャ副王領にもっぱら運ばれ、1557年からすでに水銀による銀の精錬が行われていたサカテカスなどの銀の産地に投入された。副王トレドがペルーに到着するよりも以前のことである。

2. 副王トレドの改革

1570年代に副王トレドはポトシの銀精錬に水銀アマルガム法を導入する必要性を痛感する²⁶。フェルナンデス・デ・ベラスコ (Pedro Fernández de Velasco) をポトシに派遣し予備調査を命じた。ポトシの鉱山業者たちは水銀アマルガム法精錬への転換に躊躇しており、まず精錬業者にこの新技術を伝達する必要性を痛感したからである [真鍋 1995:45-46]。副王は、水銀アマルガム法をポトシに導入するにあたり、まことに大がかりな4つの必要条項 (前提条件) があることを理解した。そしてそれらの条項を満たすために諸政策 (大改革) に着手する。すなわち、①銀鉱石を粉碎・精錬するのに必要な大量の水の確保と、精錬所への水の供給体制の構築である。そのために副王はまず、ポトシ市東部に位置する山地に人工湖を構築・整備することにした。また、②水力装置をとまう複合施設・新型精錬所²⁷の設立が必要であった。次に、③大規模な先住民労働力を確保し、それを鉱山ならびに精錬所に投入するシステムを考案した。そして④水銀の安定的確保とポトシへの水銀の安定的供給である。これらのことがらを準備・達成するために、1572年12月に副王トレドはポトシを訪問した [Robins 2017: 56]。

トレドの指揮・命令の下で、①人工湖は完成し [真鍋 2012: 8-9; 真鍋 2013:229-230]、リベラ川²⁸を経て精錬所への水の安定的供給が可能となった (地図3)。②複合施設・新型精錬所もできた。そして③鉱山・精錬所に投入するための大規模な労働力を徴集するためにミタ制、すなわち労働力を集めるために先スペイン期からあったシステムを王権サイドから再編成した。ミタは副王トレドによって新しく「発明」されたのではない。ミタはインカ時代からアンデスの先住民社会に厳然と存在し続けてきた制度であった。ミタの再編成に先立ちトレドは、各先住民村において「レドゥクシオン (reducción)」と呼ばれる先住民の集住政策によって先住民を一所に集めさせた。これを基にミタの先住民をポトシのミタに徴集することにした。④については、ワンカベリカ水銀鉱山の開発を推進し、ポトシまでの水銀供給体制を構築した [真鍋 1995:15-17]。

これらの諸政策の結果、停滞していたポトシの銀生産は一挙に高まり未曾有の生産高を遂げるようになった²⁹。

²⁵ 1570年代以降ワンカベリカ水銀鉱山はスペインのアルマデン (Almadén) や現スロベニアのイドリア (Idria) と共に、世界三大水銀鉱山のひとつとして新大陸はもとよりスペインやヨーロッパにおいても有名になった。

²⁶ ペルーにおける水銀の発見は1563年よりも以前に遡り、前史がある。2人の探鉱者—ポルトガル人のエンリケ・ガルセス (Enrique Garcés, オポルトの貴族家系の出) とペドロ・コントララス (Pedro Contreras) はリマの市場でリンピ (llimpi) を売る女性たちに出あった。女性たちに問いただしたところ、それはワマンガ (Huamanga, 現ペルーのワンカベリカ県ならびにアヤクチョ県に相当する地域) から運ばれてきたものであることが判明。その後、2人はワマンガに出向き、辰砂 (cinabrio) を掘り出し、それから水銀を取り出すことに成功した。第3代ペルー副王カニエーテ侯 (Andrés Hurtado de Mendoza, Marqués de Cañete, 在位1556-1560) がこれに注目。副王は、1558年水銀アマルガム法を学ばせるためにガルセスをヌエバ・エスパーニャに派遣した。[ヌエバ・エスパーニャでは鉱山主バルトロメ・デ・メディーナ (minero Bartolomé de Medina) によって水銀アマルガム法による銀の精錬がすでに行われていた。] 1559年、ペルーに戻ったガルセスはそのシステムの実用化に取り組むことになった。翌1560年、ガルセスはワマンガのバルカ (Palca) で取り出した水銀によって銀の精錬に成功する。ペルーにおける水銀アマルガム法による最初の銀精錬の達成であった。この成果が後になって、副王トレドに引き継がれたのである [Robins 2017:55-56; Escobari de Querejazu 1985: 62]。

²⁷ 水銀アマルガム法による銀の精錬は、粉碎した銀鉱石と水銀の融合物を水に沈め、銀を分離して取り出す方式であったから、大量の水を必要とした。

²⁸ リベラ川も整備されて人工河川となった [la Ribera artificial, 先住民居住区とスペイン人居住区の境を (東から西に向かって) 流れる]。

²⁹ ポトシの銀生産は16世紀の終わりにピークを迎え、1650年頃まで傑出した段階に達した。植民地時代の少なくとも2世紀にわたってポトシは世界の銀生産高の半分以上を生産したといわれている。ポトシはスペイン経済を支えた [Escobari de Querejazu 2001:203]。

5分の1税³⁰の徴収額もめざましい上昇を遂げていく。王権にとって好都合だったのは、水銀によるこの精錬法が5分の1税の脱税防止に役立ったことだ。水銀の消費量によって銀の生産量が割り出されるようになったからである。

以下では、③ミタ制の再編政策と、④水銀の調達・供給についてみていく。まずは④水銀の供給源としてのワンカベリカ水銀鉱山の事情から説明していくが、③はワンカベリカ水銀鉱山でも行われた。ワンカベリカでは水銀汚染問題が発生する。そして水銀アマルガム法による銀精錬が行われたポトシにおいてもワンカベリカの場合と同様、水銀汚染問題が深刻となる。

副王トレドは、国庫の財源としてワンカベリカ水銀鉱山の重要性をただちに察知し、ワンカベリカ水銀鉱山を国王の名において差し押さえた。水銀鉱脈はすべてスペイン王権の所有となった。だが、水銀鉱山の運営・管理は植民地政府官僚の統率の下に鉱山業者同業組合〔グレミオ（*gremio de mineros*）〕に一任された。副王はグレミオと不定期にアシエント（*asiento*, 契約）を結び水銀ビジネスを開始した〔Whitaker 1971:11,14; Lohmann Villena 1999:65–82; 真鍋 2019a:17〕。トレドはポトシの精錬業者のために十分な水銀供給が行われるよう取り計らった。と同時に、水銀鉱脈採掘の統制、鉱石の採掘量や水銀販売価格の管理、ポトシへの水銀輸送システムを整えた。ワンカベリカにおいて生産された水銀は羊皮の容器に詰められ、リヤマの隊商によって陸路で（およそ223キロ離れた）太平洋沿岸のチンチャ港へ運ばれ、そこから海路でアリカ港へ、そしてそこから再び陸路でポトシへと輸送された。ワンカベリカ水銀鉱山が果たした役割は重大となった。水銀がなければ、ポトシでの銀の精錬が不可能に陥ったからである〔Whitaker 1971:213; Lang 1986: 213〕。

王権はワンカベリカ水銀鉱山の運営維持にことのほか力を入れた。リマ財務府（*Caja Real de Lima*）はワンカベリカ水銀鉱山の業者に対して毎年国庫から貸付金を提供した。17世紀になるとその送金額はペルー副王領内から徴収された税収総額の9.4%（平均）にも達したのである³¹。例えば、1633–1669年の場合は第1表の通りであった。

第1表 1633–1669年、ワンカベリカ水銀鉱山に対するリマ財務府の税収総額からの貸付額の割合

年代（単位：年）	1633–38	1638–43	1643–48	1648–53	1653–58	1658–62	1664–69
貸付額の割合 （基金全体に占める割合／単位：％）	6	7	10	6	11	14	8

（1662–64年の記録は消失している）

出所：〔Andrien 1985:72〕

3. ワンカベリカ水銀鉱山のミタ

ワンカベリカ水銀鉱床の一部は先スペイン期から採掘されていた。辰砂（*cinabrio*, 硫化第二水銀、赤色硫化水銀）を得るためであった。辰砂は、戦士の身体に塗られたり、インカ王妃をはじめ高貴な女性のための顔料・化粧品として、また性病の治療薬として使用された。植民地時代に発見されたワンカベリカ水銀鉱山（＝サンタ・バルバラ水銀鉱山）は、アンガラエスの「ナビンコーバ」という名のカシケの息子が、1563年にスペイン人のエンコメンデーロであったアマドール・デ・カブレラ（*Amador de Cabrera*）に辰砂の大規模な鉱床を教えたこと

³⁰ 1556年1月から1738年12月までにスペイン王権が受け取った5分の1税は、ポトシ財務府の税徴収台帳（*los libros*）に記載されている。貨幣（*moneda*）と銀塊（*mineros*）の2種類で受け取った。その徴収税額合計の内訳について、研究者は貨幣が151,722,647ペソ、銀塊が820,513,893ペソの価値であったと考察している〔Escobar de Querejazu 2001:203〕。

³¹ リマ財務府はペルー副王領内に20近くの支部を有し、そこから税収入を集めた（地図4参照）。リマ財務府による基金の送付先についての詳細は、Andrien〔1985:65, 92〕参照。

にはじまる。1564年1月1日、カブレラはワマンガ市長に対して採掘権の申請を行った。その後、多くの人々がこの鉱山につめかけ、水銀生産が始まった〔真鍋 2019a:11-12,15-16; 真鍋 2006:23-24〕。

ワンカベリカ水銀鉱山のミタは、水銀という人体に悪影響を及ぼす物質をとり扱う関係上、ことのほか悲惨なものとなった〔Santa María 2016:259-269; アコスタ1966:348-349〕。17世紀に入ると鉱山労働の危険性に対して抗議の声があがるとともに、先住民側からは「逃亡」という形での抵抗が繰り返された。フランシスコ会修士で法律家のミゲル・アヒア（Miguel Agia）は、ミタが「先住民を死に迫いやる」点を認め、先住民保護官ダミアン・デ・ヘリア（Damián de Jeria）は坑道を「公然たる肉体の解体現場」と非難した。ミタを課せられた地方から多くの先住民が逃亡した。逃亡した人々の行先は主に白人が経営するアシエンダ（農園）などであった。農園主は、逃亡してきた先住民を、もとの共同体のカシケやミタ監督官らによる探索の目から隠した。鉱山では契約労働者の中からも逃亡する者が多く出た。また、肺疾患や水銀中毒の犠牲となった者は鉱山労働者だけに止まらない。鉱山の監督官、ミタの差配など鉱山に関係するすべての者におよんだのである。例えば、水銀の熟知者であったエンリケ・ガルセスですら水銀中毒にかかり、そのせいで歯を失っていたという〔Santa María 2016:148,153-154,300,302〕。1600年にペルー副王ルイス・デ・ベラスコ（Luis de Velasco, Marqués de Salinas. 在位1596-1604）は国王あての書簡で、ワンカベリカ水銀鉱山の惨状を報告するとともに、この鉱山の閉鎖を痛感したのであった。とはいえ彼は、ワンカベリカの水銀がなければ銀の生産がすべて不可能になるという二律背反の状況に迫いやられ、結局最後にはペルー副王領の経済や王室財源確保のうえから、水銀鉱山開発の続行を認めざるをえなかった〔真鍋 2006:33〕。

汚染された労働者は水銀中毒症（azogado）に罹った。ワンカベリカの先住民は水銀中毒の兆候を認識していた。それは貧血や体重の低下から始まった。精神的肉体的疲労、苛々、頭部や手足の強い震えが彼らを襲った。やがて歩行、飲食が困難になった。口からはたえず涎が垂れていた。歯茎は潰瘍化していた。歯が抜け落ちた。そして死に至るのであった。

水銀中毒症に罹ったある労働者の症状を見てみよう。

「彼は精錬施設において水銀の蒸気にふれたことで中毒症に罹った。身体の震えはときどき激しくなった。自分で食物を食べることができなくなった。ある日のことだ。彼は突然に右足の激しい発作に襲われ始めた。折れ曲がった足は杭打ち機のように上下し始めた。男の大腿は腹部のところにまで上がった。足は再び激しく蹴り上げられた。仲間の労働者はその足を抑えられなくなった。足は1分間におよそ60回ほど前後に痙攣した……発作が終わったとき、その鉱夫は疲労困憊していた。彼は少しの流動物しか摂取できなくなっており……多くを飲み込むのはもう無理だった」。

水銀中毒症にかかった者は上記の事例にあるようにその震えが激しく、自己制御が難しくなった。彼の妻や母親は当人に、まるで幼児に対してのごとく食事を与えたという。

水銀中毒症に対する先住民の治癒努力には限界があった。もっぱらチチャ酒を大量に飲み、放尿によって水銀を体外に出すというものであった。鉱山や精錬施設で働き始めて2、3か月後には水銀中毒症にかかり、大半の鉱夫が深刻な事態に陥った。ワンカベリカ鉱山全体における死者の規模については、そこで働いた労働者のおよそ3分の1が死亡したといわれるものの、具体的な死者の数はいまだに明確ではない〔真鍋 2006:41〕。

4. ポトシにおけるミタの実態

副王トレドによるミタの再編により、北はクスコ、南はタリハにまでおよぶアルティプラノの楕円形空間の16地域から集められた13500人（年間徴集数）がポトシのミタに従事した。ポトシでは「鉱山の大判事」が各鉱山業者からミタ労働者の受給申請を行わせ、人員配分を調整した。一方、ミタの先住民を送り出す側であるアルティ

プラノの各先住民村では、ミタ選出人が、共同体員の成年男子を選出しポトシに派遣した。彼らは採鉱部門〔鉱石採掘労働（barreteros）と鉱石搬出労働（apiris）〕ならびに精錬部門³²に投入された〔Cole 1985:11,17,73-76; Saignes 1987:148-153; Robins 2011; López Beltrán 2016:43; 真鍋 2012:10-11〕。

17世紀になるとポトシのミタの徴集規模は下落していく。ルイス・カポーチェの記録時の1585年から17世紀末にかけてのミタ徴集数に関しては、複数の研究者の論考がある。17世紀後半以降ミタの徴集人数は激減の一途をたどる。その背景には、ミタに徴集された先住民がミタを忌避したという要因が大きくはたらいた。すなわち、共同体先住民が元の共同体から離脱し、スペイン人のアシエンダなどに入っていくという現象が顕在化した。あるいはミタ終了後はポトシに残留するという事態も頻繁に起きた〔Premo 2000:66,69-71〕。共同体を離脱してよそ者となった人は「フォラステーロ（forastero）もしくはヤナコナ（yanaconas）」³³と呼ばれる。先住民の主な逃亡先のひとつは、換金作物であるコカの栽培を主目的とした肥沃なラパス・ユングスの土地であった〔Robins 2011〕。

ポトシの精錬部門で働いたミタヨの悲惨な状況を研究者が指摘している。以下ではいくつかの指摘に耳を傾けてみよう。

「ミタヨはアマルガム化を促進するために、粉碎した銀鉱石のミックス塊に水銀を十分にしみ込ませるために、……パティオ³⁴の中に入り3、4週間にわたってそれを踏み続けた…パティオに広げられたミックス塊をならすために、ミタヨが膝まで浸かった状態で素足で一斉にそれを踏みしめる作業が始まった。それは「レパソ」と呼ばれた。このことが作業員の健康にはかり知れない害を与えた。踏み石の隙間から水銀が流出したからである。最後に水銀を蒸発させることで銀をアマルガムから分離した。この過程でミタヨは長期間水銀に晒されることになった」〔Garavaglia 2000:137; Robins 2011:85-86〕。

「…水銀の影響がいかに恐ろしいものか、それが人の健康や生命にとっていかに危険なものか。大桶の中を歩くととき多くの人が水銀中毒にかかる…」〔人々は、水銀中毒に罹った者の一般的症状として体の震えや歯を無くすことを認めていた。はっきりしていることは、当時ポトシでは水銀中毒症が蔓延していたことだ。市内を流れるリベラ川の水を飲んだ多くの先住民が死亡したり、また浅い井戸を掘って、その水を飲んだところ、ひどい病気に罹って多くの人が死んだ…〕

「水銀中毒に罹った者はたえず興奮していた。注意がおろそかになり、慢性的に不眠症に陥っていた。他の者は足を引きずって歩き、気力がなく呆然として震えていた。恐怖感を完全に喪失している者もいた。また他の者は不安、半信半疑、優柔不断、恐怖にさいなまれ消耗していた。ある者が突然歓喜の声をあげたかと思うと、続いて憂鬱で空虚な状態に追い込まれた。またある者は絶えずいらいらし、執拗に他人のあら探しをした。そして暴力をふるった。頭痛に襲われ悪臭のある息を吐いていた。高血圧に襲われとてもスローな肉体的反応、不明瞭な話し方、ノイローゼ、神経質で混乱した様子が目立った。通りと広場はけが人や精神疾患を負った人々であふれかえていた。手足がなく誕生した幼児がいたり、知的障害児もいた。中毒に罹った人が身震いし、よだれを垂らしながら通りを彷徨っていた。このような「奇行」はポトシの市中だけでなく、中毒に罹った人々がポトシから移動した先の都市や町でも見られた。ポトシでは極度の無秩序が横行し蔓延した。皮肉にも多くの人が、よだれを垂らし震えるミタヨを傍観していた。ミタヨが中毒に罹っているのを認めていた。しかしながら、ミタヨ

³² ポトシにおける精錬所の数について、1593年には108あり、そのうち49がリベラ川沿いにあったという〔Robins 2011:127〕。

³³ 「ヤナコナ」とは先スペイン期においては、先住民共同体の親族的血縁集団の最小の行政単位であるアイユ（ayllu）に所属せず、専門職に従事した先住民であった。スペイン征服後もその身分は継承され、スペイン人に奉仕したとされる。共同体の貢納やミタの義務からは外されていた〔Bakewell 1984:199〕。ヤナコナの実態は、網野徹哉によって詳しく分析・説明されている〔網野 2017:33-58〕。

³⁴ パティオ（patio）は「囲い」の意味。長さが12m、幅が3m、高さが2mくらいの空間であったという。

本人は自身の不眠の理由や短気に陥る理由を正確に知ることはなかった」[Robins 2011:147,149-150]。

このように、ポトシにおいてもワンカベリカの場合と同様、水銀汚染が深刻であったことがわかる。

IV 「負債」制の出現と市民戦争の勃発

1. 「負債」制の出現とその展開

ワンカベリカ水銀鉱山はスペイン王権が収容しており、水銀はスペイン国家によって独占・所有された。ポトシの精錬業者は水銀の調達費をすぐには支払えなかったので、王権は精錬業者に水銀を掛け売りすることにした。王権による「負債 (deudas)」の供与である。王権はこの「負債」を「分割払い」の形で決済・徴収することにした。王権側からみると「貸し付け (信用貸し・掛け売り)」であり、精錬業者側からみると「借入れ」である。この「負債」額は王権による回収が遅れ、時代の進行とともに高まっていった。

17世紀に入ると、ポトシにおいてバスク人集団と他のスペイン人集団との間で社会的緊張が高まった。両者の関係は1618年になって急激に悪化した。1618年は「負債」総額を検査するために、王権〔リマ会計審査会 (el Tribunal de Cuentas de Los Reyes)〕の会計検査官マルティネス・パストラナ (el contador real Alonso Martínez Pastrana. 視察官としての在任期間は1618年8月から1623年半ばまで) がペルー副王エスキラチェ公 (Francisco de Borja y Aragón, Príncipe de Esquilache. 在位1615-21) の命を受けてポトシ財務府に派遣され、調査に乗り出した年である [真鍋 2017:66-67]。

1608年の場合、ポトシ財務府 (王権) は水銀の掛け売り額として150万ドゥカード [ducado. 「ドゥカード」とは金額の単位で、1 ドゥカードは376マラベディス (maravedies) に相当] の「負債」を精錬業者に供与していた。精錬業者に販売された水銀の代金は、彼らが生産した銀によって支払われるはずであった。しかしながら、現実には王権の見込み通りにはいかなかった。というのも、精錬業者は長期にわたって「負債」を貯め込み、支払いをできるだけ引き延ばしたからである。「負債」額は雪だるま式に膨らみ、たえず「返済できない」と彼らは表明していた。1608年にポトシ財務府を視察したチャルカスのアウディエンシア議長マルドナド・デ・トーレス (Alonso Maldonado de Torres. 在位1602-1610) は「負債」の未回収部分が莫大な額に達していることを知らされた。こうした事態が発生した背景には、銀鉱業の進展を急ぐあまり、「負債」の徴収が厳格に行われてこなかったこと、さらにもうひとつの背景として、財務府役人の「意図的な怠慢」や「不正による徴収の引き延ばし」が考えられる。その証拠に、財務府では「負債」帳簿の紛失事故が頻発していた。膨らんでいた「負債」総額は1619年3月における会計検査官パストラナの調査報告によると246万5876ペソであった。その詳細は第2表のとおりである。これをみると、水銀の販売料は86万318ペソであり、それは全体の34.9%を占めていた。さらに、「負債」制度は「水銀販売」に止まることなく、他のことがらにも及んでいた。つまり「ミタ先住民の割り当て」や「売却された公職の額」、「アルカバラ (商品の販売税)」、「鉱山の賃貸料」などにも適用されていたことがわかる。

「負債」のうち徴収額が第1位を占めた「ミタ先住民の割り当て」についてみると、ポトシにおいてミタ労働者を受給した鉱山業者は、その労働者数に応じて王権に代金を支払うはずであった。しかしそれが滞っていた。

ポトシ・カビルドのレヒドールの「負債」額は、1621年の場合、年間18万5058ペソであった。トーレスは「負債」の全面回収に向けて2名の特別職員を指名し任務に就かせ、問題を解決しようとした。しかし、リマの会計本部 (la Contaduría Mayor) は、最終的にその仕事の中止を命じている。水銀供給やミタの実施を急ぐ必要上、「負債」の即刻回収は無理と判断したからではなかろうか [真鍋 2017:72-73]。

第2表 ポトシにおける「負債 (deudas)」の構成 (1619年3月)

「負債」の対象項目	蓄積された「負債」額 〔単位：ペソ (pesos ensayados)〕	全体に占める割合 (単位：%)
水銀販売料	86万318	34.9
鉱山の賃貸し料	3万9979	1.6
ミタ先住民の割り当て料	91万2318	37.0
官職販売額	26万9330	10.9
ポトシとラプラタのアルカバラ (販売税)	12万3673	5.0
その他	26万258	10.6
	総額 246万5876 *	100.0

* クレスポの記述には、「246万5886ペソ」とあるが、総額を計算したところ、「246万5876ペソ」となるので、訂正を加えた。

出所：[Crespo R. 1997:47]

2. スペイン人間 (かん) の不和・軋轢と関係者の不正

バレラらの研究によると、17世紀初め、ポトシではバスク人が権力を握っており、1602年にポトシにいたバスク人について、およそ200名が精錬業者 (鉱山業者)、160名が商人であったこと、さらに、カサ・デ・モネダの役人38名中22名がバスク人であり、財務府役人10名のうち6名がバスク人であった [真鍋 2017:76]。

ポトシ市の「官職・公職」は王権によって高額で販売されたが、その額は富裕者のみが支払いうる金額であった。そこでバスク人有力者がカビルド (cabildo. 市参事会³⁵)、財務府、カサ・デ・モネダなどにおいて役職を占有するという状況が生まれた。カビルドを支配することはポトシ市政を牛耳ることであり、そのことは銀鉱業の運営・維持において重大な影響を及ぼした。彼らは政治的権力を利用して銀鉱業を有利に進める。バスク人は互いに団結し連帯を築いた [真鍋 2017:76]。

次に、バスク人レヒドール (市参事会員) の「負債」についてみると、彼らは水銀購入のほか官職の購入費なども含めて、並外れた額の「負債」を負っていた。バスク人集団のひとりであったドミンゴ・デ・ベラサテギ (1617年アルカルデに就任。あとの第3表) は少尉のポストを手に入れるのに3779ペソの「負債」を、鉱山の賃借料として1661ペソの「負債」を有していたという。彼の兄弟のペドロは、合計1万6316ペソを、また別のバスク人ペドロ・デ・バジェステロスに合計1万87ペソの「負債」を抱えていた [真鍋 2017:77]。

1618年8月、ポトシに到着した会計検査官バストラナは、支払いが滞っていた「負債」を回収するために、思い切った対策を講じることにした。それは、「負債者」が公職に就いている場合、「負債」の完済が履行されない限り、その公務を停止するというものであった。副王 (エスキラチェ公) の方針としてこれを「公示 (pregón)」した。このことが大きな波紋を広げた。カビルドではアルカルデ (市長) 選挙が間近に迫っており、1619年1月1日がその投票日であり、レヒドールにその投票権があったからだ。すなわち24名のレヒドールが2名のアルカルデを選ぶ選挙である。アルカルデの任期は1年であり、毎年1月1日にその選出が行われていた。「負債」を完済できないバスク人は公務を停止させられ投票権を失う見通しとなった。この難局に関係者はどう対応したのだろうか？ 結論を先に述べると、レヒドールたちは「公示」を無視して市長選挙を敢行したのである。結果的にアルカルデは、バスク人側から1名、非バスク人側から1名選ばれた。財務府検察官バルトロメ・アステテ・デ・ウリョア (Bartolomé Astete de Ulloa. 在任期間1614-?、非バスク人。あとの第4表参照) は後にこの選挙が正当な選挙ではなかったとしてアウディエンシアに告発している。(バスク人側に与していた) コレヒドール

³⁵ 2名の市長 (dos alcaldes ordinarios) と24名のレヒドール (regidores) から構成された。

(corregidor, 地方行政官) のサルミエント・デ・ソトマヨール [Francisco Sarmiento de Sotomayor, 在位1618-? 非バスク人 (ガリシア人)。親バスク派] による不正工作の疑惑があるとしてである。他方、バスク人であるベラサテギ兄弟やバジェステロス兄弟をカビルドから追放しようとしたパストラナは、バスク人にとって憎悪の的となった [真鍋2017:77]。

1614年から1622年までの 9 か年間におけるポトシのアルカルデ選挙の結果をみると、選出された合計18名 (2名×9年=18名) のアルカルデのうち9名、つまり50%がバスク人であった (第3表)。また1612年から1626年にかけてのポトシ財務府三役の構成は第4表の如くであった。第3表と第4表から、ポトシのアルカルデ (市長) と財務府役人との間では同一人物が横断的に役職に就いていたことがわかる。「ルイス・ウルタド・デ・メンドーサ (非バスク人)」と「フアン・パウティスタ・デ・オルマエギ (バスク人)」のケースである。こうした状況は、前節で述べた「負債」の未回収をめぐる理由である「財務府役人の意図的な怠慢や不正による徴収の引き延ばし」の常習化を暗示しているように思われる [真鍋 2017:77-78]。

第3表 1614-1622年、ポトシのアルカルデ (2名) の一覧

年	ポトシの2人のアルカルデ・オルディナリオ (市長) の名前 (ゴチック体がバスク人)
1614	マルティン・デ・オルマチェ / フランシスコ・デ・サス・カラスコ
1615	ドミンゴ・ベルトラン / マルティン・デ・ベルテンドナ
1616	ラサロ・デ・エルナニ / フアン・デ・パレデス・エレラ
1617	サンチョ・デ・マダリアガ / ドミンゴ・デ・ベラサテギ
1618	アントニオ・デ・アルデレテ・マルドナド / ペドロ・アンドラーデ・デ・ソトマヨール
1619	マルティン・デ・ベルテンドナ / ルイス・ウルタド・デ・メンドーサ
1620	フアン・ヌーニェス・デ・アナヤ / フアン・パウティスタ・デ・オルマエギ
1621	サルバドル・デ・カンボス / ラサロ・デ・エルナニ
1622	ディエゴ・デ・ビジェガス / マルティン・デ・サムディオ

出所: [Hausberger, 2013: 9-10] (頁はインターネットの表示に基づく)

第4表 1612-1626年、ポトシ財務府三役 (ゴチック体がバスク人)

会計官 (contador)	財務官 (tesorero)	検察官 (factor)
フアン・マルティネス・デ・メカラエタ (在位1612.3.26-1615.6.20)	エステバン・デ・ラルタウン (在位1612.3.26-1615.6.3)	フアン・デ・サンドバル・グスマン (在位1612.3.26-1614.8.14)
フアン・デ・サンドバル・グスマン (在位1615.6.20-1615.10.21)	フアン・デ・ルノ (在位1615.6.3-1615.9.26)	バルトロメ・アステテ・デ・ウリョア (在位1614.8.14-?)
エルナンド・ロマ・ポルトカレロ (在位1615.10.21-1616.4.11)	ルイス・ウルタド・デ・メンドーサ (在位1615.9.26-1616.4.11)	
フアン・パウティスタ・デ・オルマエギ (在位1616.4.11-1619.3.8)	フアン・デ・ルノ (在位1616.4.11-1618.2.9)	
ホセ・サエス・エロルドゥイ (在位1619.3.8-?)	フリオ・フェロフィノ (在位1618.2.9-1618.12.24)	
	トマス・デ・オルナ・アルバラード (在位1618.12.24-1626)	
	フアン・デ・ラミレス・フリアス (在位1626-?)	

出所: [Hausberger 2013:10-11]

1622年にバスク人有力者のひとりが殺害されるという事件が起きた。犯行に加わったと目された数人のエストレマドゥーラ人の逮捕拘留が引き金になって、市中では騒動や小競り合いが起きた。バスク人集団 [バスコンガ

ドス (vascongados)〕に対してカステイーリャ人、エストレマドゥーラ人、アンダルシア人らは徒党を組んで戦端を開いた。彼らは「ビクーニャス (vicuñas)」と呼ばれた。市民戦争の勃発である。両者の戦いは1625年まで続いた。最終的にバスコンガドスがビクーニャスに勝利した。3 年におよぶこの戦いのポトシ市における犠牲者数は、白人（スペイン人とクリオーリョ）が3332人、メスティソ・原住民・黒人系が2435人、そしてポトシ郊外での死者数は685人、負傷者数は3728人との報告がある〔真鍋 2017:67; Arzáns de Orsúa y Vela 1965:399〕。

第Ⅱ、第Ⅲ章からのまとめ。植民地ペルーは先スペイン期からの伝統文化の上に成立していることがわかる。コカはペルー・セルバに固有の産物であった。しかしスペイン人の手が入ったことでコカはぶどう酒とともに換金作物・商品の代表としてもてはやされた。17世紀後半以降ポトシの銀鉱業は衰退に向かったが、その「危機」の本質的原因は「水銀」と「ミタ制」に問題が発生したためである³⁶。水銀はインカ時代から知られ使用されていたし、ミタはインカ時代から機能していた。スペイン人は水銀とミタを自らのものとしてポトシ銀鉱業に取り込んだ。しかし17世紀になるとミタ制が行き詰まる。ミタ労働者が著しく激減していったためである。副王トレドのミタ再編直後16地方からポトシに送られた「13500人」は、1692年には「4145人」に減少していた。チュクティート地方の場合を例にとると1585年の「2202人」が1617年には「1294人」となり、1692年にはわずか「535人」にまで減少していた（「」内の数値は年間のミタヨ人数）。さらに詳細は、以下を参照〔Saignes 1985:73; Saignes 1987:118,148－154; Sempat Assadourian 1992:89; Tandeter 1992:48〕。

その結果、ポトシ銀生産量の低下を招いた。アンドリーエンは、「1600年には712万9719ペソの生産量を誇ったが、1650年には442万8594ペソに、また1700年には197万9128ペソに下落した」と考察した〔Andrien 1985:13－14〕。マンガンの調査は、10年単位で銀生産の動向を示しており、「17世紀後半以降銀の生産は下がり続け、1651－60年には3856万1481ペソであったが、1701－10年には1546万828ペソに下落した」と述べている〔Mangan 2005:195〕。この状況は5分の1税徴収記録にも反映していた（第1図）。ポトシ人口も減少をたどる。1611年には16万人のピークにあった人口は、1660年には14万5000人に、1680年には11万人に、1700年にはわずか7万3000人にまで減少する〔Mangan 2005:17,165; 真鍋 2017:79〕。

ワンカベリカ水銀鉱山においてもミタヨの徴集数は減り続け、水銀生産量は下落していった。まずミタヨの徴集規模の低下についてみる。トレドの命令で集められたワンカベリカ鉱山のミタヨは最盛期には年間に3289人であった。しかし1586年になるとその徴集人数は2274人に減少する。17世紀に入るとこの減少傾向に拍車がかかった。1604年には1600人、1630年は1400人、1645年には620人、1680年には400人以下に、1684年には286人、1685年にはわずか44人にまで減少した〔Robins 2017:82－83; Robins 2011:179〕。その結果、水銀の年間生産量は1582年には13611キンタル (quintal. 重量の単位。1 キンタルは46キログラム) のピークにあったが、1689年には僅か2015キンタルの生産にまで下落した〔Andrien 1985:13－15〕。

V おわりに

ポトシの銀生産は内外からの大量の物資の供給、ポトシ周辺部にすでに存在していた社会的に組織された大規模な先住民労働力、そして水銀によって支えられた。西半球で最大級の消費市場となったポトシ市にはさまざまな商品がヨーロッパや東洋をはじめ海外から流入した。また食糧品等生活必需物資の供給においては、アンデスに特有の生態学的環境利用により多様な品々の流入がみられた。ポトシ銀鉱業自体を理解するには、1570年代に

³⁶ ポトシ銀鉱業衰退の原因としてはほかに、サン・イルデフォンソ湖（カリカリダム）の決壊によって引き起こされた大洪水がポトシ市に壊滅的な被害をもたらしたこと（1626年3月15日）、セロ・リコにおける銀鉱石の質の低下などもあげられる。

開始された王権の介入とこれに続く官民混合事業体制をみていくことが重要である。ミタの再編成による労働力と、銀精錬法の変更と水銀鉱山開発による水銀の調達、ポトシへの両者（労働力と水銀）の安定的供給がネックとなった。その結果、「負債」制が出現し「不正」も広がった。あげくのはて市民戦争も勃発した。

ポトシ銀鉱業における王権の介入・官民混合事業体制の展開によって、1570年代半ば以降ポトシの銀の生産量や5分の1税の徴収額は急激な高まりを記録した。ポトシ銀鉱業は栄え、ポトシは世界の富の象徴となった。しかしながら、負の側面もまた大変大きなものとなった。とくに水銀アマルガム法ならびにミタ制の導入は、先住民にたいへん大きな犠牲を強いた。とりわけ水銀は人体にことのほか悪影響をおよぼす性質のものであって、ワンカベリカのみならずポトシにおいても労働者は苦境に追いやられたことがわかる。17世紀後半からポトシの銀鉱業は衰退に向かう。16世紀に副王トレドが打ち立てたシステムは危機に瀕していった。

王権の介入・官民混合事業への進展の背景にはスペイン王権のあくなき国庫拡張主義の意思がみられる。インカ時代には銀は財貨ではなく、金とともに儀礼用とか宝飾品としてインカ王家や貴族の間で重宝される存在に過ぎなかった。しかしスペインの征服後、市場経済が導入されると、それは富の象徴となった。スペイン人はもとより、あらゆる人々が銀を求めて奔走するようになった。

ポトシやチュキサカの町には絢爛豪華、煌びやかな教会をはじめ幾多の建築物が建ち並びバロック芸術が開花したが、富裕者として成功する者が現れる反面で、水銀汚染に苦しむ者を多数排出するなど悲劇的な側面も顕在化した。スペインによるポトシ銀山経営は17世紀後半から斜陽化していった。

付記：本稿の内容の一部は、これまでに発表してきた論考に依拠している。

参考文献

アコスタ、ホセ・デ

1966 『新大陸自然文化史』上巻、増田義郎訳、岩波書店。

網野徹哉

2008 『インカとスペイン帝国の交錯』（興亡の世界史）、講談社

2017 『インディオ社会史』、みすず書房。

Andrien, Kenneth J.

1985 *Crisis and Decline The Viceroyalty of Peru in the Seventeenth Century*, Univercity of New Mexico Press, Albuquerque.

Angelis-Harmering, Kristina

2000 *...cada uno tiene en la puna su gente."* *Intercambio y verticalidad en el siglo XVI en los yungas de La Paz*. BAS 34, Anton Saurwein, Verlag.

Arzáns de Orsúa y Vela, Bartolomé

1965 *Historia de la Villa Imperial de Potosí*, edited by Lewis Hanke and Gunnar Mendoza, 3 vols (Tomo I, Tomo II, Tomo III), Brown University Press, Providence, R.I.

Arze Aguirre, René D.

1978 "El cacicazgo en las postrimerías coloniales." en *Avances*, no.1, La Paz, pp.47-50.

Bakewell, Peter

1984 *Miners of the Red Mountain Indian Labor in Potosí, 1545-1650*, Univercity of New Mexico Press, Albuquerque.

1988 *Silver and Entrepreneurship in Seventeenth-Century Potosí: The Life and Times of Antonio López de Quiroga*, The University of New Mexico Press, Albuquerque.

バクラ、セシリア

1992 「インカの美術」、『インカ帝国歴史図鑑 先コロンブス期ペルーの発展、紀元1000～1534年』ラウラ・ラウレンチック・ミネリ編著、増田義郎・竹内和世訳、東洋書林、219-222頁。

Brown, Kendall W.

1986 *Bourbons and Brandy, Imperial Reform in Eighteenth -Century Arequipa*, University of New Mexico Press, Albuquerque.

- 2012 *A history of Mining in Latin America from the Colonial Era to the Present*. University of New Mexico Press, Albuquerque.
- Capoche, Luis
- 1959 *Relación general de la Villa Imperial de Potosí*, edición y estudio preliminar por Lewis Hanke, Ediciones Atlas-Biblioteca de Autores Españoles, Madrid.
- Cañete y Domínguez, Pedro Vicente
- 1952 *Guía histórica, geográfica, física, política, civil y legal del gobierno e intendencia de la provincia de Potosí*, Editorial Potosí, Potosí.
- Cole, Jeffrey A.
- 1985 *The Potosí Mita 1573–1700, Compulsory Indian Labor in the Andes*, Stanford University Press, Stanford.
- Crespo R., Alberto
- 1997 *La guerra entre vicuñas y vascongados, Potosí 1622–1625*, Universidad Andina Simón Bolívar, Sucre.
- Choque Canqui, Roberto
- 1987 “Los caciques aymaras y el comercio en el Alto Perú.” en *La participación indígena en los mercados surandinos estrategias y reproducción social siglo XVI a XX*, por compiladores de Olivia Harris, Brooke Larson, Enrique Tandeter, Centro de Estudios de la Realidad Económica y Social, La Paz, pp.357–377.
- Díez de San Miguel, Garci
- 1964 *Visita hecha a la provincia de Chucuito en el año 1567*, ed. Waldemar Espinoza Soliano, Casa de la Cultura del Perú, Lima.
- Dollfus, Olivier
- 1996 “Los Andes como memoria.” en *Comprender la agricultura campesina en los Andes Centrales, Perú y Bolivia*, por Pierre Morlon, compilador y coordinador, Instituto Francés de Estudios Andinos, Centro de Estudios Regionales Andinos Bartolomé de Las Casas, Lima, pp.11–29.
- Escobari de Querejazu, Laura
- 1985 *Producción y comercio en el espacio sur andino en el siglo XVII Cuzco-Potosí 1650–1700*, La Paz.
- 2001 *Caciques, yanaconas y extravagantes, la sociedad colonial en Charcas s. XVI – XVIII*, Embajada de España en Bolivia, y plural, La Paz.
- Garavaglia, Juan Carlos
- 2000 “Plata para el Rey. Tecnología y producción en el Potosí colonial.” en *Potosí plata para Europa* por compilación de Juan Marchena Fernández, Sevilla: Universidad de Sevilla/Fundación EL MONTE, pp.125–140.
- Hausberger, Bernd
- 2013 “Paisanos. La etnicidad de los vascos en Potosí, c. 1600–1625.” *Caravelle* (Universidad de Toulouse), no.101, pp.173–192. (adquisición del artículo de la Internet)
- Helmer, Marie
- 1956 “Un tipo social, el minero de Potosí.” *Revista de Indias*, vol.16, Madrid, pp.85–92.
- Jiménez de Espada, Marcos
- 1885 “Descripción de la villa y minas de Potosí. año de 1603.” en *Relaciones geográficas de Indias*, II, ed. por Marcos Jiménez de Espada, Tipografía de Manuel G. Hernández, Madrid.
- Klein, Herbert S.
- 1980 “The Structure of the Hacendado Class in Late Eighteenth-Century Alto Peru: The Intendencia de La Paz.” *Hispanic American Historical Review*, 60 (2), pp.191–212.
- 近藤仁之
- 2011 『ラテンアメリカ銀と近世資本主義』、行路社。
- Kroeber, C. S.
- 1958 “The Mobilization of Philip II Revenue in Peru, 1590–1596.” *Economic History Review*, vol.10, pp.439–449.
- Lang, Mervyn,
- 1986 “El derrumbre de Huancavelica en 1786: fracaso de una reforma borbónica.” *Histórica*, Vol.10, No.2, pp.213–226.
- Lockhart, James and Enrique Otte
- 1976 *Letters and People of the Spanish Indies: Sixteenth Century*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Lohmann Villena, Guillermo
- 1999 *Las minas de Huancavelica en los siglos XVI y XVII*, Pontificia Universidad Católica del Perú, Fondo Editorial, Lima.

López Beltrán, Clara

1988 *Estructura económica de una sociedad colonial Charcas en el siglo XVII*, Ira. Edición, La Paz.

1998 *Alianzas familiares elite, género, y negocios en La Paz, siglo XVII*, Instituto de Estudios Peruanos, Lima.

2016 *La ruta de la plata: de Potosí al Pacífico, caminos, comercio y caravanas en los siglos XVI y XVII*, Plural Editores, La Paz.

真鍋周三

1983 「16世紀ポトシとアルトペルーインディオ共同体の変容—チュクイート地方の場合を中心に—」『ラテンアメリカ研究年報』No.3、日本ラテンアメリカ学会、21–55頁。

1995 『トゥパック・アマルの反乱に関する研究—その社会経済史的背景の考察—』神戸商科大学研究叢書 LI、神戸商科大学経済研究所、1995年。

2004 「16世紀ペルーにおけるスペイン植民地支配体制の成立をめぐる」『人文論集』第39巻、第3・4号、神戸商科大学学術研究会、297–347頁。

2006 「植民地時代ペルーにおけるワンカベリカ水銀鉱山と水銀汚染問題—植民地時代前半期」『京都ラテンアメリカ研究所紀要』No.6、京都外国語大学、19–55頁。

2011 「植民地時代前半期のポトシ銀山をめぐる社会経済史研究—ポトシ市場経済圏の形成—（前編）」『京都ラテンアメリカ研究所紀要』No.11、京都外国語大学、57–84頁。

2012 「植民地時代前半期のポトシ銀山をめぐる社会経済史研究—ポトシ市場経済圏の形成—（後編）」『京都ラテンアメリカ研究所紀要』No.12、京都外国語大学、1–31頁。

2013 『ボリビアを知るための73章』、明石書店（編共著）。

2017 「17世紀ポトシにおけるビクーニャスとバスコンガドスの戦い（1622～1625年）の社会経済的背景—バスク人の動向を中心に—」『人文論集』第52巻、兵庫県立大学、63–85頁。

2019a 「植民地時代後半期ペルー・ワンカベリカ水銀鉱山の動向をめぐる—ブルボン改革との関係で—」『人文論集』第54巻、兵庫県立大学、11–34頁。

2019b 「新大陸における銀貨の铸造とその流通—植民地時代前半期ポトシの場合—」浅香幸枝編『交差する眼差し—ラテンアメリカの多様な世界と日本』、行路社、2019年、83–98頁。

2020 「植民地時代前半期ポトシにおける銀貨の铸造とその流通」『人文論集』第55巻、兵庫県立大学、73–95頁。

2021 「17世紀ペルー副王領のポトシにおける貨幣の偽造とその影響」『商大論集』第72巻、第3号、兵庫県立大学、111–137頁。

Mangan, Jane E.

2005 *Trading Roles: Gender, Ethnicity, and the Urban Economy in Colonial Potosi*, Duke University Press, Durham and London.

Mendieta Pacheco, Wilson

2000 “La Casa de la Moneda de Potosí: el monedero de los Andes.” *Potosí plata para Europa*, compilador de Juan Marchena Fernández, Universidad de Sevilla, Fundación El Monte, Sevilla, pp.243–261.

Morlon, Pierre (compilador y coordinador)

1996 *Comprender la agricultura campesina en los Andes Centrales, Perú—Bolivia*, Instituto Francés de Estudios Andinos, Centro de Estudios Regionales Andinos “Bartolomé de Las Casas”, Lima.

Murra, John V.

1996 “El control vertical de un máximo de pisos ecológicos y el modelo en archipiélago.” en *Comprender la agricultura campesina en los Andes Centrales, Perú y Bolivia*, por Pierre Morlon, compilador y coordinador, Instituto Francés de Estudios Andinos, Centro de Estudios Regionales Andinos Bartolomé de Las Casas, Lima, pp.122–130.

2002 *El mundo andino, población, medio ambiente y economía*, Pontificia Universidad Católica del Perú, Fondo Editorial, Instituto de Estudios Peruanos, Lima.

Noejovich, Héctor Omar

2002 “Las visitas de Chucuito en el siglo XVI: en torno a la visita secreta.” en *El hombre y los Andes homenaje a Franklin Pease G.Y.* (Tomo II), por editores de Javier Flores Espinoza y Rafael Varón Gabai, Pontificia Universidad Católica del Perú, Fondo Editorial, Lima, pp.767–783.

Premo, Bianca

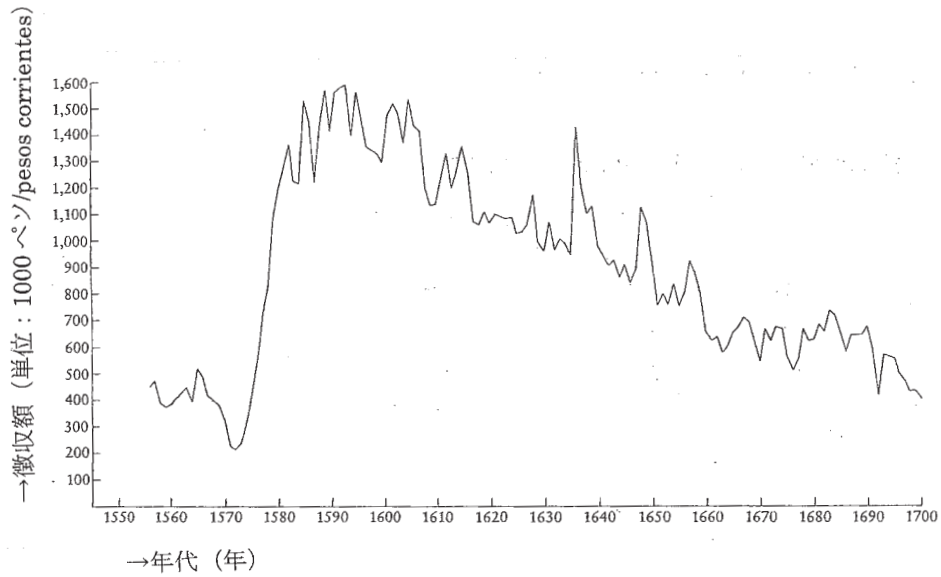
2000 “From the Pocket of Women: The Gendering of the Mita, Migration and Tribute in Colonial Chucuito, Peru.” *The Americas* (A Quarterly Review of Inter-American Cultural History), Vol.57, Number 1, pp.63–94.

Robins, Nicolas A.

2011 *Mercury, Mining, and Empire the Human and Ecological Cost of Colonial Silver Mining in the Andes*, Indiana University

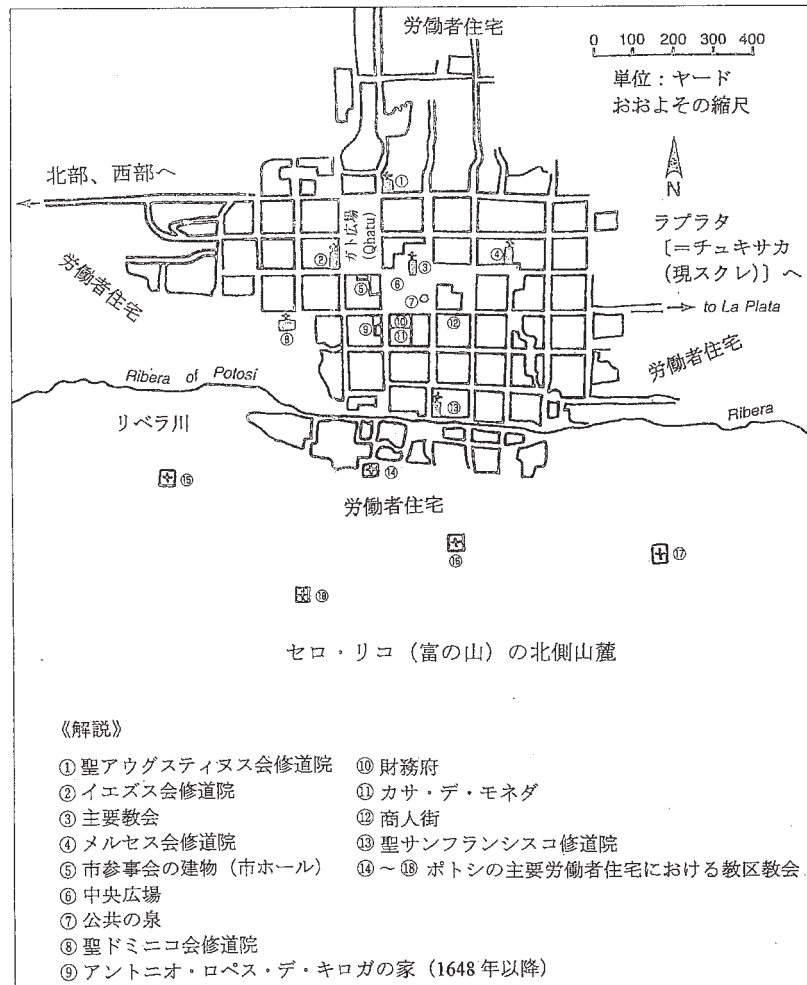
- Press, Bloomington and Indianapolis.
- 2017 *Santa Barbara's Legacy: An Environmental History of Huancavelica, Peru*, Brill, Leiden/ Boston.
- ロストウォロフスキ、マリア
- 2003 『インカ国家の形成と崩壊』 増田義郎訳、東洋書林。
- Rowe, John H.
- 1998 “¿Cómo Francisco Pizarro se apoderó del Perú?” en *Actas del IV Congreso Internacional Etnohistoria, Tomo II*, Pontificia Universidad Católica del Perú, Fondo Editorial, Lima, pp.517–534.
- Saignes, Thierry
- 1985 “Notas on the Regional Contribution to the Mita in Potosí in the Early Seventeenth Century.” *Bulletin of Latin American Research*, Vol.4, No.1, pp.65–76.
- 1987 “Ayllus, Mercado y coacción colonial: el reto de las migraciones interna en Charcas (siglo XVII).” en *La participación indígena en los mercados surandinos estrategias y reproducción social siglo XVI a XX*, por compiladores de Olivia Harris, Brooke Larson, Enrique Tandeter, Centro de Estudios de la Realidad Económica y Social, La Paz, pp.111–158.
- Salles, Estela Cristina
- 2001 “Cuestiones sobre Chucuito en el siglo XVI: las exacciones de la iglesia.” en *América bajo los Austrias: economía, cultura y sociedad*. por editor de Hector Noeovich Ch., Pontificia Universidad Católica del Perú, Fondo Editorial, Lima, pp.133–140.
- Santa María Juárez, Luis Alberto
- 2016 “Taki Onqoy: epidemia de intoxicación por exposición al mercurio en el Perú del siglo XVI.” Tesis para optar el grado academico de doctor en salud pública, Universidad Nacional Federico Villarreal, Escuela Universitaria de Post Grado, Lima.
- Sempat Assadourian, Carlos
- 1982 *El sistema de la economía colonial: el mercado interior, regiones y espacio económico*, Instituto de Estudios Peruanos, Lima.
- 1992 “La crisis demográfica del siglo XVI y la transición del Tawantinsuyu al sistema mercantil colonial.” en *Población y mano de obra en América Latina*, compilación de Nicolás Sánchez-Albornoz, Alianza Editorial, S. A., Madrid, pp.69–93.
- 島根県立古代出雲歴史博物館、石見銀山資料館
- 2017 『世界遺産登録10周年記念 石見銀山展 銀が世界を変えた』、報光社。
- Spalding, Karen
- 1974 *De indio a campesino*, Instituto de Estudios Peruanos, Lima.
- Tandeter, Enrique
- 1992 *Coacción y mercado: la minería de la plata en Potosí colonial, 1692–1826*, Editorial Sudamericana, Buenos Aires.
- Troll, Carl
- 1980 “Las culturas superiores andinas y el medio geográfico.” *Allpanchis*, Vol. XIV, No.15, Cusco, pp.3–55.
- ワシュテル、ナタン
- 1984 『敗者の想像力—インディオのみた新世界征服—』 小池佑二訳、岩波書店。
- Whitaker, Arthur Preston
- 1971-the second edition (the first edition in 1941) *The Huancavelica Mercury Mine, A Contribution to the History of the Bourbon Renaissance in the Spanish Empire*, Greenwood Press, Westport, Connecticut.

第1図 1556－1700年におけるポトシの5分の1税徴収額の推移



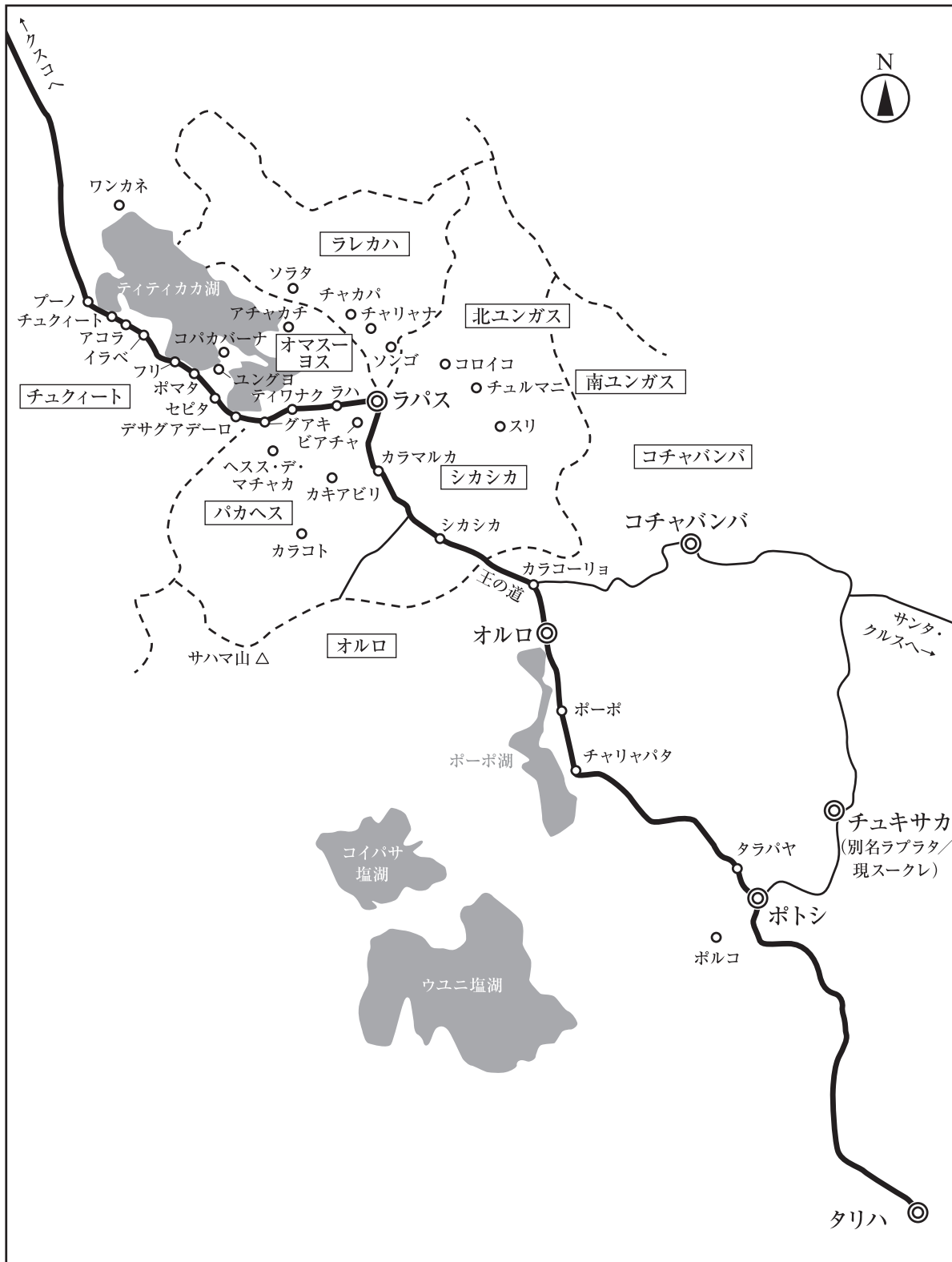
出所: [Cole 1985: 16]

第2図 17世紀ポトシ市の市街図



出所: [Bakewell 1988: 33; 真鍋 2021: 113]

地図1 植民地時代アルトペルーの概要



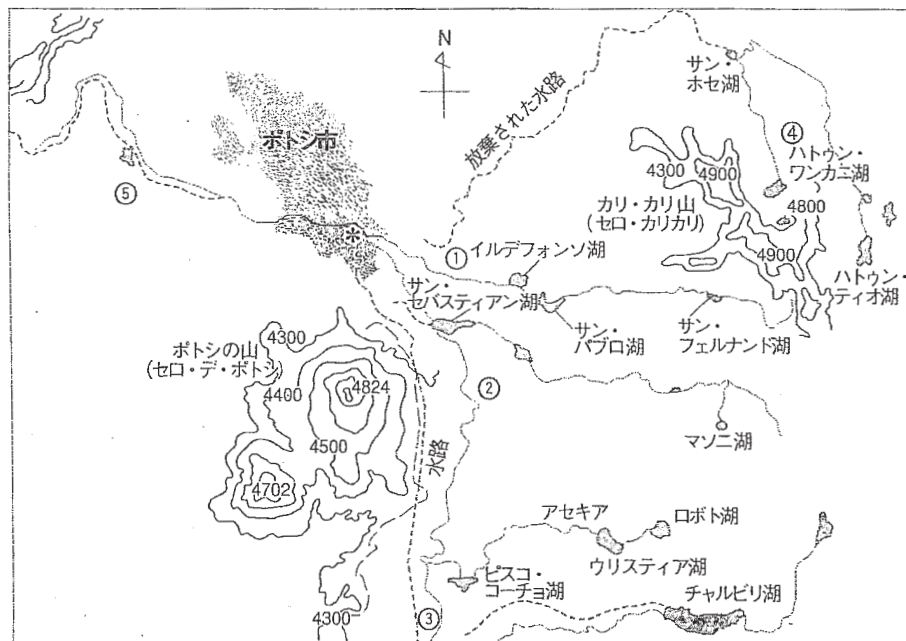
出所：[Freddy Ortiz V., R afael Ortiz R., "Bolivia, p rincipales caminos yp arques nacionales." ; Klein 1980:193]
(作図：へんな優)

地図2 植民地時代ペルー南部沿岸地域



出所：[Brown 1986：9；真鍋 1995：103]

地図3 セロ・リコ、ポトシ市、人口湖等の位置関係



① サン・イルデフォンソ水系 ② サン・セバスティアン水系 ③ 南（チャルビリ）水系 ④ 北水系
⑤ タラバヤへの道 * スペイン国王の鉱山精錬所

出所：[真鍋 2012：9]

地図4 1609－1690年、リマ財務府の地理的管区—19の地方拠点—



出所：[Andrien 1985：92]（作図—へんな優）

世界遺産石見銀山遺跡の調査研究 12

Iwami Ginzan Silver Mine Site Research 12

令和 4（2022）年 3 月

編 集 島根県教育委員会（松江市殿町 1 番地）
大田市教育委員会（大田市大田町大田口 1111 番地）

発 行 島根県教育委員会
島根県教育庁文化財課世界遺産室（TEL0852-22-5642）
URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/sekaiisan/>

印 刷 株式会社 報 光 社

